

令和6年 網走市議会

令和6年度予算等審査特別委員会会議録

第5号 令和6年3月15日（金曜日）

○日時 令和6年3月15日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

委員 長	井戸達也
副委員 長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水谷洋一
副 市 長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部次長	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康

財政課長	古田孝仁
建築課長	小原功
都市整備課長	村上雅彦
都市管理課長	澁谷一志
港湾課長	高橋勉
建設港湾部参事	渡辺昭
下水道課長	中村昭彦

教 育 長	岩永雅浩
学 校 教 育 部 長	北村幸彦
社 会 教 育 部 長	吉村学
学 校 教 育 部 次 長	大垣正紀
学 校 教 育 課 長	高橋善彦
学 校 教 育 課 参 事	里見達也
社 会 教 育 課 長	湯浅崇
ス ポ ー ツ 課 長	大西広幸
ス ポ ー ツ 課 参 事	佐藤潤一
美 術 館 長	古道谷朝生
図 書 館 長	細川英司

○事務局職員

事 務 局 長	岩尾弘敏
事 務 局 次 長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹
	山口諒

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

最初に、土木費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手願います。

里見委員。

○里見哲也委員 おはようございます。

今回、令和6年度の予算編成に当たって、新聞等でも大型予算というふうに表現されておりましたので、中身を見て、何が大きいのかを私なりに見ましたところ、庁舎費の12億9,500万円、対前年で増えた分ですね、土木費で4億2,000万円ということで、今日は土木費の中からお話を主に伺いたいと思います。

まず、道路整備事業全体の中で、対前年で5億4,000万円ほど増えています、その中でも郊外地区道路整備が、現年度4,800万円、次年度は3億7,500万円と3億2,700万円ほど増えています。郊外地区道路整備について、中身をちょっと詳しく教えてください。

○村上雅彦都市整備課長 今の御質問のありました郊外地区道路整備事業について御説明をさせていただきます。

令和6年度の増額につきましては、郊外地区の幹線道路の道路改修を行うものです。広域農道と呼ばれております市道山里浜小清水線、昭和呼人線の舗装の劣化ですとか、オーバーレイを実施したところの舗装の剥離ですとか、路肩の沈下などが発生している箇所が多く見られます。

また、そういうことで老朽化が著しいということと、山里浜小清水線におきまして、パンクの被害が報告されると、6件ほど報告があったのですが、そういう被害がありましたので、交通安全上においても問題が発生する可能性がございますので、安全対策といたしまして、令和6年度から2か年を計画いたしまして、緊急に対応を行おうとしたものでございます。

○里見哲也委員 昨年の議会の中でも、広域農道がパンクになるおそれがあるという議論があったかと思いますが、私、今回、予算委員会が初めてなものですから、力を入れるというのはこういうことなのだなと。今、2年ほどというお話がありましたので、しっかりこの道路については、除雪のときの道路の話のときにも、市道と道道と国道間で交差点のところをちゃんと連携しながらというお話があったかと思いますが、今回の維持管理についても、橋を含めてということになると思いますが、道や国と連携して、使用する全ての人にとって、これはもう道路ですから、網走市民だけではないかと思いますが、ぜひ網走の道の安全の維持に努めていただきたいと思います。

続いて、都市公園等ストック再編事業について

伺います。

去年8,000万円のところで、現年度ですね、令和6年度は2億5,100万円ということで、1億7,000万円ほど増えておりますが、この内容について伺います。

○村上雅彦都市整備課長 都市公園等ストック再編事業について御説明をさせていただきます。

ストック再編事業につきましては、令和3年、4年度に実施いたしました点検によりまして、老朽化が著しく、修繕ができなかった遊具ですとか、安全基準を満たしていなかった遊具の撤去を行ったところでございます。

結果といたしまして、公園の遊具が一つもなくなってしまった公園が8公園、遊具が一つだけしか残らなかった公園が11公園、遊具が2個しか残らなかった公園が9公園、遊具が3個以上は残った公園は51公園という結果になりました。

網走市では、こういう結果を踏まえまして、令和4年度から網走市都市公園等再編計画の策定に着手いたしまして、令和5年度4月に計画を公表したところでございます。

この計画は、公園の利用実態を把握して、公園設備等の集約ですとか最適化を行うものです。計画では、遊具を整備する公園33か所、また新たに新設する公園4か所を含めまして、遊具を設置する公園37か所と決定させていただいたところでございます。

令和5年度から整備に着手いたしまして、遊具を更新する公園といたしました37公園に対しまして、令和5年度で8公園、令和6年度で12公園の整備を実施することとしております。

また、令和6年度につきましては、遊具ではないのですけれども、ベンチの設置ですとかを行う公園が2公園、撤去のみを行う公園も1公園ある内容となっております。

令和5年度以前にも、老朽化対策で大型の複合遊具等を整備いたしましたので、そういう遊具の整備を行うとした37公園に対しまして公園整備の着手率といたしましては、令和5年度末時点で32%、令和6年度が終われば、65%まで遊べる公園が増えることとなります。

○里見哲也委員 内容はわかりました。

市民が使う、あるいは子供たちが集まるときの遊具かと思いますが、今年度中の議会の中でも市民が知らなかったことがあったりとか、いろい

ろあったと思うのですけれども、ぜひ再編ということですから、設置した当時と環境の、住民の年齢層とかも変わっているかと思うので、ぜひ、市民にとって親しまれる公園づくりに努めていただきたいと思います。

次に、予算資料の14ページですけれども、公園トイレ洋式化事業というもので、新規で500万円という計上がされています。これについて、対象公園などについてお知らせください。

○澁谷一志都市管理課長 対象公園につきましては、つくし公園、桂ヶ岡公園、三眺河畔公園、駒場公園、駒場側になりますが、ふれあい公園、向陽第1公園の6公園、10基を対象としております。また、令和4年度には、4公園、8基を実施しているところでございます。

○里見哲也委員 市民の方からも、どこの公園とは申しませんが、ぼつとんトイレで臭いという話があったりしますけれども、今回、平成6年度で全公園の中でのトイレの整備率というのでしょうか、この辺りはどのようになっているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 あと、中央公園にもトイレがありまして、一つ残るのですが、中央公園につきましては、消防署建設候補地であるため、計画を見据えながら検討してまいりたいと考えております。

○里見哲也委員 ちなみに、この公園、トイレ設置するだけでなく、メンテナンスというのか、何というのですかね、汚れているとか、そういった管理についてはどのようになっているかお知らせください。

○澁谷一志都市管理課長 管理、清掃といいます。週に3回清掃しておりまして、トイレトーパーにつかましては、その都度補充をしております。

○里見哲也委員 わかりました。

先ほどの遊具の整備とか、トイレの整備とかで、本当に市民にとって親しまれるいい公園づくりをぜひ目指していただきたいと願います。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。
深津委員。

○深津晴江委員 私からは、積雪深自動モニタリングシステム導入事業についてお伺いいたします。

新規事業といたしまして、予算539万円が計上されています。市内5か所のどこに導入するのかも含めて、事業の概要についてお伺いいたします。

○澁谷一志都市管理課長 この事業は、現在、除雪の出動の判断は深夜12時半頃からパトロールを行いまして、各地点に行き、目視により積雪深を確認し、深夜2時頃をめどに除雪の可否を行っております。

市内及び郊外を東、西、南、北、中央の5地区に分けまして、各1か所の地点を選定し、道路照明灯にセンサーを設置、積雪状況のデータをタブレットやスマートフォンから確認し、除雪出動の可否を判断する事業になっております。

あと、東西南北、5ブロックになっているのですが、東は鯉浦、北は明治、西は卯原内、南は音根内、中央は中園の各施設にセンサーを設置したいと考えております。

○深津晴江委員 少しでも効率化を図りたいということなのですが、このシステムの最終判断というところはどのようになっているのか。計測して、それをどこにどう伝えて、除雪出動の可否を判断していくのかというところの部分についてお示ください。

○澁谷一志都市管理課長 まず、例えば雪が本当たくさん降っているとか、全く降っていないというときは、当然パトロールもしませんので、こちらのほうの措置は確認しなくてもいいのですけれども、微妙なときですね、各地区によって、網走は広いものですから、場所によっては除雪基準に達しているところもあったり、そういったところはあんまりないとかという状況もございます。

除雪基準に達していないところは、やはりパトロールを行って、確認しないと駄目だという作業が出てきます。やっぱり道路を回ったりして、長年の勘もありますけれども、そういうことが必要になります。

観測のデータが20分置きにスマートフォンに送信されますので、その都度その状況を見ながら、組合の職員が、それを確認しながら除雪の判断をしていくような形になります。

○深津晴江委員 このシステム導入については理解いたしましたので、少しでも効率化を図られるようにお願いしたいというふうに思います。

続きまして、高規格道路整備推進事業についてです。

さきの3月12日に開催されました、社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において、新規事業化は妥当であるとの審議結果が出ました。これを受けまして、女満別空港網走道路の事業は加速するものと認識しております。

網走市では、拡充されて190万円の予算がついていますが、この予算を使ってどのような事業を行うのでしょうか。スケジュール感も含めてお示しください。

○村上雅彦都市整備課長 高規格道路整備推進事業について、まずは事業の内容について御説明をさせていただきます。

本事業につきましては、北海道横断自動車道網走線、女満別空港から網走間の新規事業化を見据えまして、これまで以上に要望活動に力を入れていくということで、昨年度まで都市づくり推進事務費の中に入っておりました高規格道路に関係いたします要望活動費を新規事業として頭出しをさせていただいているものでございます。

また、網走市は、高規格道路の北海道横断自動車道北見網走間建設促進期成会の事務局も担当しております。その事務局の要望活動の費用といたしまして、旅費及び要望書作成等の印刷製本費の内容となっております。

要望活動につきましては、北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会、遠軽北見道路整備促進期成会との合同で、夏と秋の定期要望を行っているところでございます。また、緊急に要望活動を行う場合もございます。そのほかにも、オホーツクの道を考える会という民間団体と一緒に行動しながら、要望活動を行うこともございます。昨年度は、札幌、東京へそれぞれ複数回、要望活動にお伺いしたところでございます。

続きまして、高規格道路のスケジュール感について御説明をさせていただきます。

令和5年度12月に、北海道地方小委員会におきまして対応方針案が示されまして、別線・市街地アクセスルートが承認されたところでございます。その後、今御説明ありました3月12日に開催されました社会資本整備審議会におきまして、女満別空港から呼人間までにつきまして、令和6年度の新規事業に向けて、妥当であるという御判断を頂いたところでございます。

新規事業化に向けましては、着実に進んでいっているものと感じております。

また、呼人から網走までの区間につきましては、一部区間におきまして都市施設となります都市計画道路として位置づけが必要となることから、北海道と協議を開始しているところでございます。

新年度におきましては、新規事業化がなされた場合におきましても、今後、測量調査ですとか、用地に関係する調査がこれから実施され、さらに工事へとつながっていくこととなります。

工事の着手時期ですとか、工事の完了時期については、詳細には示されてはいないところなのですけれども、一般的には、新規事業化後、測量や用地確定測量に3年程度、その後、工事に着手し、新規事業化からおよそ10年程度で完成するのではないかというふうに考えているところでございます。

網走市といたしましても、早期工事の着手、また早期完成に向けて、引き続き要望活動に取り組んでいきたいと思っております。

○深津晴江委員 国土交通省が行う大規模な工事ですので、10年後、私が生きているかどうかというところは自信ないところではございますが、190万円使うのは、網走市としては一応要望活動ということでよろしいでしょうか。

先ほど、数回というふうにお話しありましたが、令和6年度は、何回の予定とかとあつてのこの積算なのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 実績といたしましても、令和5年度でいきますと、札幌へ2回、東京へ7回、要望活動を行っております。令和6年度につきましても、札幌へ2回、東京へ9回を計上させていただいているところでございます。

○深津晴江委員 市民の皆様、きっといろいろな御意見あるかと思いますので、まず、その市民の意見をしっかり聞いて、それを要望として国なり北海道なりに伝えていっていただきたいというふうに考えております。

私の質問は以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも質問させていただきますが、さきにされている質問については割愛させ

ていただきたいと思います。

まず、除雪事業について伺いたいと思います。

除雪事業、今回増えております。4億8,000万円ですかね。増えた理由は何なのか。また、歳入の除雪事業交付金、これが4,510万円から3,887万円に減っているのですけれども、この理由があれば、それについても説明をお願いします。

○**澁谷一志都市管理課長** 予算増額の理由ですが、増加につきましては、燃料費、人件費の単価上昇によるものが主な要因となっております。

除雪の歳入の補助金ですが、これは昨年の除雪費の金額によるもので、それによって増減が少なくなっております。

○**村椿敏章委員** わかりました。

次に、事業者数は幾つあるのか、そこについて伺います。

○**澁谷一志都市管理課長** 除雪の業者につきましては、網走市道路管理協同組合に加盟している業者で10社となっております。

○**村椿敏章委員** この間、除雪事業者が少なくなっているという状況で、そこを増やすという話があったと思うのですが、それをしたところ、現在10社になっているということでしょうか。

○**澁谷一志都市管理課長** 今年度、公共施設の除雪の一部をほかの土木業者とか建設、あと水産業などに委託しております。その業者が新たに6社増えたところでございます。

○**村椿敏章委員** 6社増えた。除雪計画では、中島、三崎、湯浅、佐藤、高田メンテ、網走交通の6社と、道路管理組合の七つが並んでいる。それ以外に6社といたら、道路管理組合を入れないとしても、6社に6社といたら12社になってしまうような気がするのですが大丈夫ですか。

○**澁谷一志都市管理課長** 10社とは別に、道路管理組合がありまして、今回さらに新たな公共施設のところの除雪を6社にお願いしたところでございます。

○**村椿敏章委員** わかりました。そうしたら、公共施設の部分について、新たに6社を加えたということですね。理解しました。

それで、私たちが行ったアンケートでは、やはり空き地があれば、かなり家の前の除雪もできるのではないかなというような声もあるのですが、以前、市のほうで空き地の利用を検討するという話でしたけれども、調査がどこまで進んでいるのか

伺いたいと思います。

○**澁谷一志都市管理課長** 個人の空き地利用の調査ですが、その前に、今、公園と公園予定地に雪入れの実証実験を行っております。その検証もしながら、個人の土地の活用につきましては、今後、広報とか町内会を通じて広報して、公募したいとは考えております。

○**村椿敏章委員** そうしますと、まだ個人の空き地のところについては進んでいないというふうに捉えてよろしいということで、その準備をしているということなのですか。

○**澁谷一志都市管理課長** 今、公園で実証実験もしているのですが、その中で公園とか公園予定地、あと民地のルールづくり、どういう方法がいいのかも検討しておりますので、それを見ながら進めていきたいと考えております。

○**村椿敏章委員** ちょっと遅いかなとは思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、除雪の作業時間についてなのですが、住民が家の前の除雪をした後にショベルが来て雪を置いていかれていて、それが重いというのもあったり、1回除雪したのにもう一度除雪しなければならないという悲痛な声が届いているのですが、除雪時間、これは遅くなったのでしょうか。

○**澁谷一志都市管理課長** 基本的に除雪の開始時間は、大体3時半ぐらいをスタートとしております。ただ、降雪の降り始めが遅いとかもございしますので、そこら辺は若干遅くなったりすることも現実があります。

○**村椿敏章委員** 遅くなるところも、当然雪の降り方によってはあると思うのですが、要は、今みたいな市民の声をどう改善していこうと考えているか、あれば伺いたいと思います。

○**澁谷一志都市管理課長** 除雪は、大きな道路、幹線道路、あとバス道路を優先的にしてございまして、その後、各住宅、団地に入るような形になっていきますので、そこら辺は、業者のほうに対応というか、できるだけ早く除雪できるようには協力をお願いしたいとは思っています。

○**村椿敏章委員** 全体的に3時半から作業が始まっているというふうに押さえてはいると思うのですが、各社6社が幹線のところはやっているわけですから、そこについて、何時から作業が始まっているかとか、また、遅くて市民から苦情が出ていないかとか、そういう話を聞いたほうがいい

いと思うのですが、聞いてはいるような気はするのですか、それについては認識されていますか。

○澁谷一志都市管理課長 除雪の時間ですか、それは雪が降ったときには住民のほうから問合せも当然ございます。当然場所によって、あとまた雪の質、重たいとかもございますので、そこら辺は、問合せがあったときには丁寧に市民の方にはして、理解を頂いているところでございます。

○村椿敏章委員 でもね、やっぱり大変だという部分を何とか解消していただきたいというのが大事なところかなと思います。

市民サービスですから、道路を空けるのは当然しなければならない。だけれども、それを早めに除雪を始めれば可能なのかなと思うのですが。

紋別市とかでは、もっと早い時間からやっているというところもあって、過去には早くやっていたような気がするのですが、それが遅くなったという経過はありませんでしたか。

○澁谷一志都市管理課長 除雪時間の開始時間につきましては、以前から変わらないです。時間帯にそう大きな差はないです。

○村椿敏章委員 住民のほうから除雪車の機械の音がうるさい、朝早くからやっているとうるさいから何とかしてほしいとか、そういう声で遅くなったとか、そういう経過はないのですか。

○澁谷一志都市管理課長 うるさいとか振動がというのは、一定程度の方からそういう問合せはありますが、それによって、その路線を遅くするかというふうにはなかなかできないのが現状で、やはり短い時間で効率的に作業を進めなければならないので、そういう問合せに対して除雪時間を変えとかは対応しておりません。

○村椿敏章委員 わかりました。これは私の勘違いですね。遅くなったのかなと思ったのですが、

それが無いというところでいきますと、なるべく早めに除雪をしていただければと思います。

あと、要は、その重たい雪をどうしたらいいかというところで、置き雪除雪を、間口の除雪を、何とか実現できないかなというところで、要は、オペレーターの少ない状況があるというところですが、そこについては、今後というか現在もやっていると思いますが、どのような形でオペレーターを増やしていこうとしているのか伺いたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 オペレーターを増やすには、これだという方法はなかなかございませんが、今回、施設除雪もそうなのですけれども、幅広くいろいろな業種に働きかけて、新しい業者の発掘をしたり、あと、すぐにはならないですけれども、子供とか高校生に除雪作業車を見てもらったり、中の運転席に乗車したりして少しでも興味を持っていただくような形で、少しでも人材確保に努めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 あと、今、網走のほうで持っている汎用ショベルが47台あるような形で、置き雪除雪ということで、置き雪ではなく、かき分け除雪ですか、かき分け除雪ということでやっていますが、汎用ショベルは前の羽根のところが動くような形になっていますよね。あれによって雪を置いていかないようにすることもできると思う。それを過去にもそういう形でされている事業者も多々あったような気がするのですが、そこについて、市のほうからはそれをしないでくれとか、そういうような指示は特にはしていないのですか。

○澁谷一志都市管理課長 今言ったのは、VになったりY字になったりということだと思うのですが、それをうちのほうから業者のほうにこうしてくれとは指導しておりません。できるだけやっぱり短時間で効率よく除雪をしていただくことをお願いしているところでございます。

○村椿敏章委員 早く除雪するということは、先ほども私は言ったのですが、やっぱり高齢者の方とか障がい者の方もいらっしゃる中で、どんと置いていかれるのが本当につらいと。ですからその辺については、臨機応変に除雪事業者に対応してもらえたらと思います。

わかりました。まずは、その辺で除雪のほうについては終わりたいと思うのですが、汎用ショベルの利用の仕方としては非常にいいと思うので、それを活用してもらいたいというところは、市のほうから事業者のほうに言ってもらえませんか。

○澁谷一志都市管理課長 交差点とかにつきましては、できるだけそういう汎用を利用して置かないようにはしているのですが、やっぱり各世帯の前に雪を置かないようにするのはちょっと時間的にも制約もありまして、なかなかできない現状でございまして。

○村椿敏章委員 まず、今のところはできない。あとは、小型の除雪機を運転するオペレーターが

増えれば、また間口の除雪も実現できるのかなと思っていますので、ぜひオペレーターを増やす取り組み、また新たな事業者を発掘していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

みなと観光交流センター魅力向上検討事業、昨年350万円あったのが、今年はゼロになっています。昨年実施した結果、効果はどうだったのか。どのような効果があったのか伺いたいと思います。

○高橋勉港湾課長 みなと観光交流センター魅力向上検討事業の実績でございますけれども、北海道の地域づくり総合交付金を活用しながら、令和3年度から令和5年度までの3年間で、農産物直売所の実証事業を実施してまいりました。

実績としましては、令和3年度では入店者数5,787人、売上189万222円、令和4年度、入店者数9,557人、売上額194万709円、令和5年度の入店者数5,938人で、売上100万4,946円という状況でございました。

○村椿敏章委員 かなりの方が入店されていると。これは、週に1回ほどの野菜直売所ができたということですか。週に2回とか、回数は何回だったのですかね。

○高橋勉港湾課長 基本的には、週末土日を中心に開催されまして、令和3年度については、開設日数で41日間、それから令和4年度では43日間、令和5年度については36日間。

なお、令和3年、令和4年につきまして、日数が若干多いのですけれども、こちらについては、土日に加えて祝日も実施したということで、令和5年度については、祝日は実施しなかったので日数の差がございます。

○村椿敏章委員 そういう面でいくと、令和3年度でいえば1日当たり1,000人超えて、4年度については2,000人が訪れているようなそういう状況になると思うのですが、今年はやらないということになったのでしょうか、農家の負担が重いという話も前回聞いてはいます。

やはりこれだけいる中で、どうしたら続けていけるかということも検討すべきかと思うのですが、例えば他の団体が見つければ、直売所は造ることはできるのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 まず、今、委員御指摘の1日当たりの人数ですけれども、令和3年度、来店頂

いたのは5,787人、これ41日間でということなので、先ほど言った数字は若干違うのかなと思いますので、1日当たりですとそこまで大きくならないという部分だと思います。

それと、農産物直売所の今後の予定、終了に至った経過含めてなのですが、北海道の交付金事業終了に伴いまして、収支の課題、あるいは委員御指摘のとおり、潮見の農産物直売所との掛け持ちによる生産者の負担感といったものから、令和2年度に網走市観光協会、網走商工会議所、テナント出店者などの関係者により発足した魅力向上検討会議の議論を経て、当該事業の一旦終了を判断したところでございます。今後についても、先ほど申しました理由により、農産物直売所を再開ということは非常に難しい課題と捉えております。

今後につきましては、引き続き魅力向上検討会議での議論によりまして、年間入館者数100万人を目標としまして、新たな取組を含め検討し、みなと観光交流センター道の駅流氷街道網走の入館者の増加を目指していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 難しい課題があるということなのですが、要は、先ほど言ったように、新しい事業者というのですかね、団体が見つければ、それは可能なのではないかというところについては、課題の一つだと思うのですけれども、その辺についてどうなのかなと。今いないのが難しいところ、課題なのではないのかなと思うのですが、いかがですか。

○高橋勉港湾課長 新しい事業者が見つければという御指摘だと思いますが、先ほども答弁差し上げましたけれども、やはり一番については、今現状、道の駅のスペースの中に農産物直売所を設けるスペースがないということで、令和3年度から3か年間、外側にプレハブを設置して実証実験を行ったという、まず経過がございます。

プレハブ設置につきましては、先ほど説明したとおり、売上額からその経費を差し引くことになっていきますが、なかなかこの黒字化が3年間は難しい状況にございました。こういったことが第一の原因でもありますし、第二の原因として、生産者の負担増という部分で、二つの大きな理由から一旦中止を判断しました。

二つ目の理由の生産者の負担増ということで、新たな生産者が見つければということは、その部

分では、新たにやりたいという方を拒むものはございませんけれども、現状としては、収支という部分で考えるとなかなか難しいのではないかなと考えております。

○村椿敏章委員 収支の部分でいうと、またちょっと違った議論になるかもしれませんね。

ただ、開くということについては、新しい事業者が見つければ、できるのではないのかなというような感じは今受けました。

あと、去年の350万円ですけれども、これはどのようなところにお金が使われているのですかね。実績として、その場所を借りるとか、そういうようなことがあるのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 令和5年度の予算ベースですけれども、大きなものとしては、先ほど言いましたプレハブ、ユニットハウスですか、そちらのリース料が170万円ほどかかっております。その他、網走市観光協会に委託をしている関係で、その人件費ですとか、例えばレジのリース料、様々なものを含めまして約350万円ということでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

あとは、あるのですが、またこれはやめて、以上で終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、ロードヒーティングのことについてお伺いいたします。

こちら令和5年度の予算から1,500万円近く下がっているのですけれども、たしか去年聞いたときに、管理費のほとんどが電気料だったというのがちょっと忘れられなくて、電気料が下がったのかしらというのがちょっとわからないので、減額の理由を教えてください。

○澁谷一志都市管理課長 昨年の予算に比べて、1,200万円ほど減額しております。これは電気料金の中にあります年度調整費単価の下落に伴う電気料の減少となっております。

○澤谷淳子委員 そうしたら、令和4年度の決着というか決算では1億3,000万円ぐらい、この管理費事業がかかっていて、今回の令和5年度はこれから決算ですけれども、予算が令和4年のときよりまたさらにぐっと下がったのですけれども、後で何かまた値上がったら、また追加補正ということをお考えられるのですが、今のところ安定

しているのでしょうか、料金は。

○澁谷一志都市管理課長 この単価は増減しております、過去はもっと高い単価でした。最近というか、ここ近年というか、ここ1年は下落傾向にあります、このような予算になっております。

○澤谷淳子委員 電気料が下がったというか、家庭ではなかなかそういうことがないなと思っていたのですけれども、ありがとうございます。

それでは、次に、予算説明書の107ページ、市民会館管理事業についてお伺いいたします。

〔「教育です」と呼ぶ者あり〕

間違いました。以上です。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

山田委員。

○山田庫司郎委員 先ほど、道路整備の関係、郊外のこと含めてちょっと触れていますから、ダブる点については、整理をしながらまた聞いていきたいというふうに思うのですが、まず、関連ですから、郊外地区の関係。

先ほど里見委員の質疑の中で御答弁頂いていますが、工法的には局部改良なのか、かなりの延長で全体を直していく考え方なのか、単年度できっと終わらないと思うので、2年間という話も先ほどちょっとしていたような記憶がございますけれども、全体でどのぐらいの予算を見込んで、何年で仕上げようか、それと工法的にはどういう形でやろうとしているのか、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○村上雅彦都市整備課長 御質問のありました郊外地区につきまして、位置ですとか工法についてちょっと御説明をさせていただきます。

令和6年度につきましては、山里浜小清水線で900メートル、ビート集積場周辺といいまして音根内地区になっております。また、昭和呼人線につきましては、麦乾施設の裏側の東網走地区、こちらを1,850メートル予定しているところでございます。

山里浜小清水線、それから昭和呼人線につきましては、路上路盤再生工法でやる工法と、路盤から打ち換える工法と、それぞれ場所によって区別をしております。

〔「総事業費はどれぐらいになるの、何年ぐらい」と呼ぶ者あり〕

総事業費につきましては、令和6年度3億

3,000万円、令和7年度1億7,000万円で計画しているところでございます。

令和7年度につきましては、山里浜小清水線を1,400メートル、こちらにつきましては、丸万地区と稲富地区の境界のところから、それぞれ700メートルを計画しているところでございます。

○山田庫司郎委員 そうなりますと、工法的には現地に対応するような形だと思いますが、約3.5キロ、総延長で、それで2年ということですから五、六億円かかるのですか、全体事業費は。

○村上雅彦都市整備課長 全体事業費といたしましては、2年間で約5億円を見込んでいるところでございます。

○山田庫司郎委員 これはですね、地域のほうから要望もあって、ただ、道道昇格の話もいろいろ議論がありまして、逆に言うと、道道昇格になれば、道で整備してくれるという期待も含めて議論ずっと経過があったのですが、先ほどの説明でいきますと、パンクもする、非常に現地が危ないと。もしかしたら、大きな事故につながる可能性も出てきたということ。

ただ、今の地域を考えますと、辺地債が適用する地域なのかなというふうにちょっと考えますので、そうなりますと交付税で戻る可能性も多分にあるわけですから、その辺も考えながら整備に踏み切ったのかなと思いますが、現地としては、早めに対応しなければならないということで、市としては、財政がそんなに豊かになっているわけはありませんが、やはり現地のことを考えて整備することなので、ぜひ、これはかかれば、やっぱり早めに単年度でお金かけて直していただくことを私からもお願いさせていただきたいと思います。

それと、ほかの市道整備、それと改修事業等も含めてですが、令和6年については、前年度より増額になっているというふうに私自身考えさせていただいて、前から議論がございました。春先、雪が解けて道路が非常に傷んでいると。網走市の道路整備も、整備したところが、30年たつのがほとんどの路線だと思いますから、相当傷んできているのだろうというふうに思いますから、これも短い期間で仕上げていくということは財政も含めて大変になるわけですが、原課として、かなり地域から、ここの道路、こうだ、ああだということの苦情も含めて、改良なり改修の要望が出ている

と思いますが、その辺含めて、今回増額をした経過を考えますと、来年以降もやっぱりこのぐらいの金額を確保しながら市道の整備を改修も含めてしていきたいという考え方でいるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○村上雅彦都市整備課長 今、御質問がありました各市道整備事業、また市道改修事業につきましては、やはり市道の老朽化が著しくて、昨年度につきましては、通常予算に加えまして補正予算で1億3,000万円ほど追加させていただいて対応に当たらせていただいたところでございます。

今年度につきましても、緊急点検で去年悪かったところも含めまして、当初から予算を上げさせていただいております。地域からの要望につきましては、令和元年から5年までの集計でいきますと66路線の要望が上がってきておりまして、実際に着手できた道路につきましては14路線と、まだ21%という状況になっております。

これらも考えまして、原課といたしましては、きっちり要求のほうをさせていただいて、事業を進めさせていただきたいと思っております。

○山田庫司郎委員 原課の肩持つつもりございませんけれども、かなり地域から要望を含めて、早めに整備すれと、こういう話は出ていると思います。

それで、必ずこういう議会もそうですけれども、原課のほうも聞かれれば、優先順位を決めてやっていますというふうになるのですが、予算があるのでそういう形で整備をしていくしかないのですが、これは、よく極端なことを言いますと、お金何ぼでも出すからいろいろなものをつくってみれといったら、人間というのはなかなかできないのですが、予算があるので、逆に言うと、きちっと計画的にやっていかなければならないということが、市民の気持ちも含めてね。

そうなりますと、今、原課のほう大変だと思いますが、それはそうですとは言えないと思いますが、ぜひ、部長も、全体、市として、やっぱりこれは今、整備はある程度していかなければならないと。それで財政も厳しいのだと僕は思いますけれども、ある程度つけながら、直していくという考え方をぜひ持っていただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○立花学建設港湾部長 今、課長のほうから、老朽化の進捗については非常に進行しているという

状況、私としても認識をしております。

全ての道路を一遍にはやはり直せないものですから、緊急度の高いところから、安全を確保するために安全な道路の維持に努めていきたいと思っております。

○山田庫司郎委員 維持補修のほうの事業もありますから、レミファルト等で穴埋めをしたり、緊急の対応をしながら、ある程度対応しながらも、今、部長からあったように、最終的にある程度長めにもたすという意味では整備しなければならないというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをしたいというふうに思いますし、国が動くとは私もあまり思いませんし、本当は期待したいのですが、補修をするものに補助金がつかないと、これはやっぱり自治体として大変だと思うのです。

新規のときには、補助があつて道路を造っていくのですが、何年かして、今度、維持補修のときに交付税でも入っていると言われれば、どうか僕はわかりませんが、この辺はやっぱり国に、市長会も含めて、要望していくのも私は大事なのではないかというふうに思いますので、その辺を含めて、ぜひ対策をお願いさせていただきたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

質疑者、挙手願います。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書の99ページ、街路樹維持管理事業についてお伺いいたします。

まず最初に、400万円から540万円に増額になっておりますけれども、この増額の理由をお伺いいたします。

○澁谷一志都市管理課長 増額の理由につきましては、交通に支障となる樹木が前年に比べて100本程度増えたため、増額となっております。

○永本浩子委員 ということは、剪定とかそう

いったところの作業にかかるお金が増えるということでしょうか。

それで、昨年なのですけれども、我が家の前に街路樹があるのですが、その街路樹が多分老朽化ということだと思うのですが、突然木が縦に裂けて、歩道を横断して、我が家の庭まで突然倒れてきたということがありまして、ちょうど議会中だったので、隣の方がびっくりして写メを撮って私に送っていただいて、道道だったので、担当課のほうから道の振興局に言っていただいて、撤去はしていただいたのですが、もしそこに通行している方がいたら、本当にけがをする危険もあるということで、市内にもこういう老木というか、かなり倒れる危険がある街路樹はあるのではないかとちょっと心配しているのですが、その辺の状況はわかるのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 老木につきましてはパトロールも行っておりまして、目視で葉の有無、あと枝の状況で、枯れていると判断できるものにつきましては、適宜伐採しております。

○永本浩子委員 そのように倒木の危険があると判断した場合、伐採をして、その後、植え替えるとかということはされているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今、街路樹の在り方について、街路樹を残す路線、残さない路線の検討をしております、その検討結果に基づいて撤去するかどうかを、今後は判断していきたいと考えております。

○永本浩子委員 残す、残さないという検討をされているということだったのですけれども、もう一つお聞きしたいのが、駒場の住宅街で、街路樹がその通り一斉に切られているところがあったのですが、すぎな団地かと思いますが、伐採した理由はということだったのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 すぎな団地の路線の街路樹につきましては、以前から、大きくなって電線を覆うような形になっておりまして、以前から住民からも要望がございました。それで全路線ではないのですけれども、一定区間まずは伐採をしたところ です。

葉も大きくなったと同時に、根もかなり張っていて、歩道の舗装がうねっていてかなり歩行者も危ないと。高齢者も結構つまずいたよというような話もあったものですから、工事で伐採して、根のほうも撤去したところでございます。

○永本浩子委員 様々状況があるのだなというのがわかりました。

私も、前にも言ったことがあるのですが、街路樹でナナカマドが結構使われているのですが、ついているときはきれいなのですが、その実が落ちると、道路を掃除するのが結構大変なのですね。そして今答弁にもあったように、枝が伸びて電線にかかるとか、見通しが悪かったり、除雪の際も非常に邪魔になったりということで、以前も農大の先生のほうからも、東京のほうから来られた先生だったのですが、「網走はこんなに自然の緑が多いのに、なぜ街路樹を植えるのか」と聞かれたこともありまして、それまで私も街路樹はあって当然のものだと思っていたのですが、そう言われてみると、本当にそうかなということを思ったこともありまして、桜並木とかそういうところはぜひ残してもらいたい思いはあるのですが、街路樹はなくしたほうがいいのではないかと考えることもありまして、街路樹のメリットとデメリットはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 街路樹のメリットにつきましては、目に優しい緑の景観を提供し、走行車線の騒音軽減、あと排気ガスを吸収するといった効果が見込まれる一方、デメリットとしては、落ち葉が雨水ますを塞ぎ、道路が冠水したり、先ほど委員からもお話がありましたが、伸びた枝が車両や歩行者の支障となるほか、信号機や道路標識を見えにくくするなどの支障を来すことから、原課においても維持管理は大変苦慮している状況でございます。

○永本浩子委員 だんだん、多分市内全体的にも樹齢が長くなってきていて、そういう状況も年々増えている状況ではないかと思います。

先ほども、残す路線と残さない路線を検討しているということでしたけれども、ぜひその辺のところ、今後のことも考えながら、どちらがいいのか賢明に判断していただいて、ある程度けじめをつけていくとか、ない部分もつくっていくことも大切ではないかと思いますので、その辺のところはよろしくお願いいたします。

続きまして、99ページの公園トイレの洋式化事業、先ほども里見委員からも質問がありましたので、およそ状況はわかりました。

網走の場合は、水道管が凍結してしまうので、

冬場は当然使えないとは思いますが、使用できる期間はある程度決まっているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 使用できる期間につきましては、4月中旬、下旬から、年によって寒さの天候の状況にもよりますけれども、10月末を目安にしております。

○永本浩子委員 やっぱり年によって多少期間が違うということで、水道凍結を防ぐために使用できなくなっているときは、きちんとそれが明示され、わかるように掲示されるということでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 入口にシャッターとか、その場合はちゃんとわかるようには表示しております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、最近、不審者情報が網走市のLINE等にも流れてくることが多くなっているのですけれども、公園のトイレとか、そういったところが不審者による事件等にもつながったりとか、今後また高齢化が進んでくるとバリアフリーやユニバーサルデザイン等の配慮も必要になってくるのではないかなと思います。

今回は、既存のトイレの和式だったものを洋式に変えるだけの工事かとは思いますが、今後またこういったところもきちんと配慮していく必要はあるかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今現在、安全性の配慮やバリアフリーという対策は現在されておりますが、今後、整備する際には配慮をしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひその辺もお願いしたいと思えますし、また、不審者に対する対策とか、そういったものも今は何かされているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 不審者の対策はないのですが、全部の公園ではないのですが、身障者のトイレには、緊急のボタンが一部ついている公園がございます。

○永本浩子委員 今一部ついているということでしたけれども、ぜひ、どこの公園のトイレにもそういったものがつくようにしていただければと思います。

また、のぞき見されないような配慮とか、照明がどういうふうになっているか、私もあまり公園のトイレを使ったことがないので、人

が来れば人感センサーで明かりがつくとか、何かいろいろ対策があるかと思うのですけれども、いかがですか。

○澁谷一志都市管理課長 公園の中の照明は、時間のタイマーによって暗くなったらつくような形になっておりますので、そこら辺で対応していきたいとは考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、今度また新しくするときには、様々な角度から配慮した公園のトイレを造っていただきたいと思います。

続きまして、空き家等解体事業補助金についてお伺いいたします。

毎回お聞きしていますけれども、これまでの実績をお伺いいたします。

○小原功建築課長 本事業を開始した平成30年度からの実績であります。平成30年度は特定空き家の解体はありませんでしたが、旧耐震基準の空き家が8件解体されました。平成31年度は特定空き家の解体が1件で、旧耐震基準の空き家の解体が7件。令和2年度は特定空き家の解体が3件で、旧耐震基準の空き家の解体が7件。令和3年度は特定空き家の解体はありませんでしたが、旧耐震基準の空き家の解体が13件。令和4年度は特定空き家の解体が2件で、旧耐震基準の空き家の解体が5件。本年度は特定空き家の解体が1件で、旧耐震基準の空き家が5件解体され、合わせて特定空き家が7件、旧耐震基準の空き家が45件累計で解体されたところでございます。

○永本浩子委員 旧耐震の空き家の解体が一時期ちょっと増えていったのが、ここ令和4年、5年と5件ずつということで、ちょっと減っている要因は何かあるのでしょうか。

○小原功建築課長 決まった要因というものはないものと考えておりますが、解体事業をスタートしてからは7件、7件、13件と、これまで解体を考えておられた方が一定程度いらっしゃったのかなというふうに考えております。

それから、年数を重ねるうちで、今現時点で壊したいと考えられ、また資金面でも調達できて解体できた方が、この令和4年、5年で、5件ずつにとどまったということだというふうに考えております。

○永本浩子委員 以前、固定資産税の案内の中に、解体のこういうお知らせというか、事業のお知らせ等を入れていただいているというお話を聞

いたことがあったかと思うのですけれども、現在されている工夫は、そういった点だけなのでしょう。

○小原功建築課長 現在も引き続き固定資産税の納付通知書の封筒の裏面を活用しまして、御案内をしているところであります。

また、広報あばしりの4月号に、空き家についての補助制度の案内、またホームページにつきましても空き家についての周知を行っているところでございます。

○永本浩子委員 固定資産税の封筒に裏側を使ってというのは、とてもいいアイデアだと私も思っているところです。

解体を請け負う業者のほうへの周知とかはどのようになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 市内の業者のほうには、空き家制度スタート時には御案内をしているのですが、引き続き毎年ということでは行ってはいないところでございます。

○永本浩子委員 また一度やっていただいて、少し期間もたったということで、もしまたそういったところも手を打っていただけると、相談したところで、そういう制度があるよというふうに助言頂ければ、また違ってくるかなと思いますので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

そして、危険空き家のほうですけれども、これまでに7件解体できたということなのですから、現在残っている危険空き家はどれぐらいなのでしょう。

○小原功建築課長 特定空き家につきましては、生活環境課のほうで特定空き家を認定し、それについて指導等を行っているところでございますが、その件数は、現在12件という状況でございます。

○永本浩子委員 ちょっと課が違うのに申し訳ございません。

特定空き家、なかなか網走も観光で売っているまちなのですけれども、景観を損なうようなかなり大型の特定空き家もありますし、また私も以前に御相談に伺ったこともありますけれども、大風が吹くと、トタンが飛んできて近隣住民にちょっと危険があったりとか、景観も大変よろしくない、何度も指導はしているが、なかなか実行されないという現状があるかと思っておりますけれども、その辺のところ、市民環境部のほうとの連携になる

かと思いますが、今後どのように対応していこうと思っていられるのか、伺いたいと思います。

○小原功建築課長 これまでの取組と引き続きになりますが、生活環境課と情報共有を図るなど連携いたしまして、空き家所有者等への本制度の御案内を行うことなどにより、解体につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 行政代執行ができることにはなっておりますけれども、現に所有者が明確になっている場合はしっかり指導しながらという方向になるかと思っておりますので、またその辺のところ力を入れていただきたいと思います。

また、今後の課題となるのが、認知症の人が所有する家の処分ではないかと思っております。来年が2025年ということで、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるという予測が出ておまして、施設に入ったまま空き家状態になっている場合とか、法的に認知症になると契約行為ができないという人の対象に当たってしまったとか、本人の意思が確認できない等の問題がありまして、空き家の処分が大変難しくなるのではないかと懸念されております。

2020年に施行された改正民法に、意思能力を有しなかったときは、法律行為は無効とするというふうに明記をされたことで、認知症の方たちが意思能力を持たないと目される主な対象ということで、全国的にもこういったところに対する取組を考えていかなければいけないということが問題視されておりますけれども、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 認知症の方の住宅解体についてでございますが、市では、平成30年度から空き家相談会を開催しておりまして、このような場合の対応についての御相談も過去にございました。

相談員となっていた司法書士からは、現行の制度では成年後見制度を利用するのが一般的であるというふうにお聞きしているところであります。

本補助金の中でも、成年後見制度を活用し、令和3年度には解体された事例があるところでございます。

○永本浩子委員 現実には網走でもそういったことがあるということで、成年後見制度を本当に活用

していただけるとありがたいところですが、今後また件数も増えてくるかなと予想されますので、この辺も市民環境部のほうとも連携しながら、うまく進んでいくように取り組んで頂きたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者。

松浦委員。

○松浦敏司委員 何項目か質問したいと思えます。

初めに、住環境改善補助金であります、拡充されておまして、まず、この内容について伺います。

○小原功建築課長 令和6年度の対象の拡充についてでございますが、近年の著しい気温上昇に対しまして、室内環境の改善を目的といたしましてエアコンの設置工事に関して対象としたところであります。

また、対象の拡大という部分におきましては、再生可能エネルギーの促進の観点と、北海道の補助も受けられることから、太陽光発電に加え、蓄電池の設置についても対象といたしまして、これら太陽光発電、蓄電池、またペレットストーブの現行の補助上限額を10万円に拡充したところでございます。

また、太陽光パネル等につきましては、更新を対象としておりませんでしたが、更新についても過去に建てられた更新時期を迎える時期と考えられることから、対象としたところであります。

○松浦敏司委員 太陽光パネル、私も以前、耐用年数が来て取り替えるときに対象にならないのかという質問をしたことがあるのですが、これが対象になったという点では、非常によかったなというふうに思います。

それで、この中にエアコンと蓄電池ということなのですが、蓄電池といってもピンからキリまであるのだと思うのですが、一般家庭の関係なので、ただ、私の古い頭では、蓄電池は高いというイメージがあるのですが、これはどんな蓄電池を想定しているのでしょうか。

○小原功建築課長 通常の一般家庭で設置される太陽光発電での余剰となる電力の分を蓄電するという程度のものであり、金額としましては100万円から150万円が一般的であるというふうに考え

ております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、年々住環境の補助金を使う人も増えているというふうに思っているのですが、昨年の実績について伺いたいと思います。

○小原功建築課長 令和4年度申請件数でございますが、一般世帯の改修が201件、子育て世帯が37件、一般世帯の空き家の改修が11件、子育て世帯の空き家の改修が11件で、合わせて260件でございます。補助額につきましては、2,392万6,000円でございます。

○松浦敏司委員 とすると、金額的には、当初予算との関係でいえば、どんなふうになるのでしょうか。

○小原功建築課長 令和4年度の当初予算は1,800万円であり、その後当初予算を上回る需要の見込みとなったことから、令和4年度第4回定例会におきまして600万円を増額し、2,400万円の予算を計上させていただいたところでございます。

○松浦敏司委員 思い出しました。

いずれにしても、この住環境改善の補助金制度は、非常に住民にとっても、建設関係の業者にとっても非常に重要な制度だというふうに思いますので、引き続き努力をしていってほしいし、前年のように上回る場合については、ぜひ補正など組むというようなことも考えてほしいと思うのですがいかがでしょう。

○小原功建築課長 令和4年度、また本年度におきまして補正予算で対応させていただいたところではありますが、次年度につきましては、申請の状況に応じ、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、市営住宅の建設の事業の関係でありますけれども、現在、潮見団地に市営住宅の建設が進められている最中であります。これまで、子育て用の住宅が10戸建っているということで、今年は新しい集合住宅が建つというふうに聞いておりますが、今年の事業の内容について説明をお願いします。

○小原功建築課長 今年、令和6年度ということでよろしいですか。

先日の補正予算の段階で、まず令和6年度については、1棟30戸RC造りの建物建設に向けた実

施設計を行うということで予算計上させていただいたところでございます。

○松浦敏司委員 それで、潮見団地は相当大きな規模の市営住宅もありました。今年1棟30戸の実施設計をつくるということでありますけれども、これまで潮見団地全体の過去の実績からすれば、どれぐらいの個数が最高あったのか伺います。

○小原功建築課長 潮見団地につきましては、昭和48年から昭和61年にかけて建設された団地でございます。従前の管理個数、この事業を建て替える前につきましては、429戸だったのですが、もともとの団地の個数といたしましては、430戸、その後十数年前になりますが、火災で1戸が消失したものですから、429戸従前あったというものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それでは、これからまた潮見団地の建て替えを進めていくと思うのですが、取りあえず1棟30戸のものができたと。その後、まだ一定数市営住宅に住んでいる方がいらっしゃるわけですが、今後その後についてはどんなふうな方向になるのでしょうか。

○小原功建築課長 本事業につきましては、令和2年度に策定いたしました潮見団地建替計画に基づき進めておりますが、令和6年度は1棟30戸の設計を行い、その後の予定になりますが、令和7年、8年で1棟30戸の建設、その後、全体で木造の平屋を40戸建て、合わせて70戸建設する予定でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

ただ、いずれにしても、以前よりは縮小することになるのだらうと。

これは、全国的にも建て替えのときに、以前の戸数よりも一定数小規模な形で建て替えるというようなことになっているようなのですが、これは何か国のほうからの指導か何かあってそういうふうになっているというふうに捉えていいのでしょうか。

○小原功建築課長 国の指導ということではなく、それぞれの自治体において、将来の人口減少などを見据え、適正な管理戸数を算出した中で縮小という状況になっているものと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

当市においても人口が減少している状況にあり

ますから、それはそれでやむを得ない部分もありますし、あと、民間の賃貸住宅との整合性もあるだろうし、ただ、市営住宅の果たしている役割は、いわゆる低所得層の人たちに対して安価で安心して住める住宅というそういう一つの目的がありますから、それに向かって今後とも進めていってほしいというふうに思います。

次に移ります。

駒場公園駐車場整備というふうにあります、駒場公園のことを想像してみると、どこに駐車場を造る場所があるのかなというふうに思ったりしているのですが、場所と、それからどんな駐車場を造るのか伺います。

○**澁谷一志都市管理課長** 駐車場の場所につきましては、潮見コミセンの駐車場の下に、ゲートボール場が昔あったのですが、そこが今活用されていないということで、そちらのほうに利活用するような形で考えております。

希望的には、車は大体30台ほどを予定しております、ゲートボール場が比較的地盤も硬いというか、なので舗装しないで現状のまま利用するようなことは考えております。

○**松浦敏司委員** これは、目的は潮見コミセンの駐車場が、太陽光発電の建設があって、第2駐車場が事実上使えないような状況になっている関係で、潮見コミセンの駐車場が狭くなったということで、新たな駐車場が必要だというふうに捉えていいのでしょうか。

○**澁谷一志都市管理課長** 潮見コミセンの利用者が増えているというのも現状はあります。そのほかに、潮見コミセンの下に、令和3年度だったのですが、大型の複合遊具を整備したことによりまして、多くの方が来ておりまして、路上の駐車による事故防止とか利便性の向上のために整備を考えたところでございます。

○**松浦敏司委員** なるほど。よくわかりました。確かにそのとおりですね。最近、あそこの遊具ができて、親子連れが大変楽しそうに遊んでいる姿を見ておりますので、理解いたしました。

最後にですが、既に里見委員、永本委員が質問しています、公園のトイレ洋式化事業ですが、聞くところはもうほとんどなくなったのですが、一つ残っているのは、6か所で10基設置するというので、そうすると1公園1基からすると、4基どこかに複数のトイレを設置するのだろうかという

ふうに思います。

利用状況なんかも含めて、場所によってはたくさん人が出入りするということもあるので、その辺はどんなふうに判断し、どこどこに複数のトイレを設置するのか伺います。

○**澁谷一志都市管理課長** トイレには、男性用、女性用がございますので、各一つずつというところもございますので、それで今回10基を整備するというふうに考えております。

○**松浦敏司委員** 基本、1公園2基を設置するというふうになると、どこか1基のところが出るのだと思うのですが、それを伺います。

○**澁谷一志都市管理課長** 基本は1公園2基なのですがけれども、三眺河畔公園につきましては、トイレのスペースも多くあり、そこについては1基多く整備する予定でございます。

○**松浦敏司委員** そうすると、10基で間に合うのですか。ちょっと数字が合わないのですけれども。

○**井戸達也委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

○**井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

都市管理課長。

○**澁谷一志都市管理課長** すみません。

6か所するのですが、つくし公園につきましては男女1か所ずつ、桂ヶ岡公園につきましては1基、三眺河畔公園につきましては、男性のほうに1基、女性のほうに2基、駒場公園の駒場側、バーベキューのほうになるのですが、そちらのほうにつきましては男女とも1基ずつ、向陽のふれあい公園につきましては1基、向陽ヶ丘第1公園につきましても1基で、合わせて10基となっております。1基のところは、男女共用になってございます。

○**松浦敏司委員** 終わります。

○**井戸達也委員長** ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○**井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開しま

す。

質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、私からも、除雪関係についてお伺いしたいというふうに思います。

ロードヒーティング管理事業の減額については先ほどもありましたので、次に移っていきますけれども、ロードヒーティング整備事業については、来年度休止ということになっております。ロードヒーティングを順次更新してきたというのは理解しているところなのですが、このロードヒーティングの更新に関して、何か計画のようなものを持っていて、来年度は該当しないというようなことなのか、更新が必要な箇所はないということなのか、この辺の詳細についてお伺いしたいというふうに思います。

○村上雅彦都市整備課長 ロードヒーティングの更新につきましては、交付金事業ですとか起債事業を活用させていただきながら、平成26年度から更新計画を策定して整備を実施してきているところでございます。

整備計画では、車道部に限りますけれども、11路線を対象といたしまして、これまでに桂町中央線、台町大通線、台町中央線の3路線が完了したところでございます。また、桂ヶ岡線、向陽ヶ丘中央線、つくしヶ丘本通線の3路線につきましては、着手済みで、まだ一部残っているところもございます。その他の未着手の路線としましては5路線、現在まだ整備が整っていない状況となっております。

現在のところ、ロードヒーティングが故障しているなどの報告はない状況ですので、先ほどからお話をさせていただいております、市内の幹線道路でかなりの費用を使いまして交通安全の対策を行いますことから、1年ないしは2年休止させていただいて、広域農道のほうの事業を実施させていただきたいというふうに考えたところでございます。

○金兵智則委員 計画どおりでいけば、もしかしてやらなければいけない年でもあったのかもしれないですが、その部分をほかの道路のほうに、来年については回しますよということで理解をしたいというふうに思います。

ところでなのですが、部分的にロードヒーティングが入っていないくて、ちょっと危ない

のだよねという話がちらほら聞こえてくるところもあるので、現在そのような場所があるということは、担当課としては押さえていたりはあるのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 部分的に、中央小学校の道路とか、網走小学校の道路につきましては、一部制御ユニットの不具合がありましたので、部品の交換をしまして改善されております。

現時点では、故障箇所はないものと認識しております。

○金兵智則委員 わかりました。簡単な修繕で直る部分は直しているということで理解をしたいというふうに思います。

昨日もちょっとやったのですが、今年度1月末に暴風雪がありました。なので、あの後はすごく雪が多いなというふうに思っていたのですが、実際にしてみると、そこまでではないのかなというふうなイメージもあるのですが、今年のシーズンは実際のところどうだったのか、ちょっと伺ってみたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 今シーズンの気象状況といえますか、積雪状況につきましては、12月から1月は例年よりはやや多く、1月下旬の25、26日の暴風雪で雪が一気に積まりましたが、累積の降雪量は、3月13日現在では190センチで、昨シーズンの前年比約85%となっております。

○金兵智則委員 では今シーズンは、雪は多くなかったのですね。それがもうある時期にぐっと固まってしまったので、すごく多く感じるところもあったということで、わかりました。

排雪も1月31日からでしたかね、やられて2月いっぱいまでかかっていたのかなというふうに思いますけれども、以前は3班で行っていたものが2班体制になって、やはり作業期間は3班のときより1.5倍くらいかかっているものなのか、その間、市民などから問合せや要望とかも増えていたりするのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 排雪の体制ですが、3班から2班になりまして、実際やはり3班のときよりは作業時間は増えております。ただ、雪の降雪状況にも左右されますので、1.5倍に増えたかどうかは単純には比較できないのが現状でございます。

あと、問合せにつきましては、昨年は217件でしたけれども、3月14日現在では263件になって

おり、46件程度増加しております。

○金兵智則委員 雪は少ないけれども、問合せなんかは増えてきているというのは、やはり時期が重なってしまったことによる影響なのかなというふうに思いますけれども、その中に、今年度からLINEによる通報システムも開始されましたが、その問合せの中に含まれているのかどうかわかりませんけれども、どれくらいあったのかお伺いしたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 3月14日までに寄せられましたLINEの情報ですが、17件ございました。その主なものとしましては、道路の損傷に関するものが5件、あと雪に関するものが4件、その他道路照明灯の損傷、あと側溝が破損しているなどという内容の内訳になっております。

○金兵智則委員 わかりました。そうしたら、さっき伺った263件のうち、4件はLINEだったというような考え方でいいのですかね。LINEはまた別でカウントしているという形なのですね。わかりました。

もう少し何かあるのかなと思いましたけれども、ほかの委員も言っていましたけれども、やっぱり僕もちょっと途中まで試したのですが、最終的には電話してしまったので、今後はLINEも活用してみたいなとは思っています。

新規事業で行われる積雪深自動モニタリングシステム導入事業の詳細について先ほど伺いましたが、除雪を判断するためのものだということで伺いましたが、それと連動した形で、例えば除雪作業をする、しないであったり、今やっていますよというような情報をLINEで発信する、札幌市で今行われていたりするのですが、こういうこともやってみれば、さっき答弁で除雪に関してのする、しないの問合せもあるよというような答弁もあったので、こちら市側から先に出すという事業もやってみてはいかがかなと思うのですが、いかがですか。

○澁谷一志都市管理課長 LINEによる市民への事前通知ですが、市民にとっては当然有益な情報ではあるかと思うのですが、事前に情報を発信することで道路への雪出し、あと最優先としている車両通行の確保に支障となるおそれがあることから、LINEの情報は慎重に検証すべき案件と認識しております。

○金兵智則委員 なるほど、言っていることはわ

からなくないです。理解できるところもあります。ただ、さっき村椿委員でしたね、除雪が終わった後に除雪車が来てしまう。除雪来るかな、来ないかなと迷って、除雪のタイミングをずらしながらも、来ないのでやると、結局来なかったねみたいな話もあるので、そういったことを含めると、やっぱり除雪をやっているのか、やっていないかという情報は慎重に判断する。札幌市はやっていますからね。

その辺の情報収集とかは今までされたことはありますか。判断は慎重にするというのはわかりましたけれども、今までやったことありますか。

○澁谷一志都市管理課長 これを発信しているのは、近隣の自治体もあるのは承知しております。近隣のほうで実際、情報を発信したところ、問合せがすごく殺到したということで、電話がパンクしたということで、今、公表をしていないところもあったりいたしますので、そこら辺も自治体のいろいろな意見も聞きながら、慎重に進めていきたいとは思っております。

○金兵智則委員 情報を発信したことで逆に問合せが殺到した、例えばどんな感じなのですかね。伺っていますか。

○澁谷一志都市管理課長 まだ来てないとか、一応見て、まだこっちのほうに来ていないとかという、そういう問合せというふうには聞いておりますが。

○金兵智則委員 なるほど。まだか、まだかの問合せが増えたということですね。それも理解できないことはないですけれども、わかりました。

今後、また機会があれば、やり取りしてみたいなというふうに思いますけれども。

1月末に襲った暴風雪の話ですけれども、十分承知されていると思いますけれども、2週間バスが通常運行ができなかったというのがありました。担当課としては、多分バス会社と密に連絡を取りながらやっていたのだというふうに思いますが、今回、こういう2週間、バスが通常運行ができなかったということについて、担当課としてはどのように捉えているか伺います。

○澁谷一志都市管理課長 今回の暴風雪は、通常時とはかなり異なりまして、交通機関の回復をまず幹線、バス路線の順に最優先として対応したところでもあります。

今回のような大雪の場合は、復旧までには時間

がかかってしまいましたが、バス路線につきましては、排雪する前に1区間において車道の幅出しを実施し、できるだけ早く対応したところではございます。

○金兵智則委員 できるだけ早く対応したので、2週間で済んだというような感じにも聞こえくはないのですけれども、バスの担当ではないので、バスのことをあまり言ってもあれですけれども、2週間、足が封じられている市民がいたという事実は受け止めていただきたいというふうに思います。

これまでそのやり方をやっていて、今年のような気象状況になってしまえば、2週間またかかる可能性、またそれ以上もかかる可能性も出てくるということだと思うのですが、今後のことを考えて、バスが通れるような状況をつくる手段を考えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今後、今回のような大雪の場合、その都度対応してまいります。幹線道路の確保、バス路線の確保、通勤通学の確保です。よね、できるだけ最優先にして対応してまいりたいとは考えております。

○金兵智則委員 具体的に何かね、こういう方法なら早くなるのではないかというのをちょっと検討していただかないと、それを優先しようとしている気持ちはわかりますけれども、結果2週間かかってしまって、今回の2週間も本当だったらもっとかかったものが2週間で済んだのだよというように捉えかねない答弁だったというふうに僕は感じますので、それだと、やっぱりこれから高齢化が進んでいく中もありますし、大学生なんかがよく歩いていたという話も聞きますので、その辺、しっかりとした考えを持ってやっていっていただきたいというふうに思います。

終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

古都委員。

○古都宣裕委員 まず、95ページ、道路整備事業について伺います。

まず内容を伺いたいのですけれども、今回この中で、郊外地区についてはわかったのですけれども、市道整備、市道改修について、どの箇所を行う予定なのかをお示しください。

○村上雅彦都市整備課長 市道整備事業と市道改修事業の施工箇所につきまして御説明をさせていただきます。

市道整備事業につきましては、市内の未舗装道路の舗装化ですとか、交付金事業や市道改修事業において適用条件に満たないような道路の整備を行っている事業となっております。また、区画線の引き直しなんかもこの事業で行っているものとなっております。

令和6年度の主な予定箇所と整備内容につきましては、天都山南線の舗装化、また郊外地区ですと卯原内右岸線の舗装化、また市内、市街地、郊外地、それぞれ区画線の引き直しを行うこととしております。

続きまして、市道改修事業につきましては、公適債や緊自債を活用した老朽化した舗装の改修ですとか、道路排水の機能アップなどを実施している事業となっております。

令和6年度の主な予定箇所と整備内容につきましては、公適債といたしまして舗装の修繕となりますが、すぎなつくし線、錦町1号線、駒場南3丁目1号線などの7路線となっております。緊自債は排水の補修などを行う事業となりますけれども、路線といたしましては、潮見東線、東5丁目中通線など、5路線を予定しているところでございます。このほか、委託設計などを3路線行うことも計画しております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、樋門管理について伺います。

樋門管理ですね、以前から指摘しているのですけれども、こちら管理していただいている方が高齢化していてなかなか、もう限界が来ているのだけれども、次に引き受ける方がなかなか見つからないという声があったと思うのですが、その現状は今どのようになっているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 樋門の管理の関係ですけれども、樋門の管理は毎年契約を更新しております。その中で、今、委員おっしゃられたとおり、なかなか高齢化で、もうきついか、辞めたいという話は、何人かのほうからあったというのはありました。なかなか後継者がいなくて、やっぱりそのまま続けているという現状は認識しております。

○古都宣裕委員 近年、樋門の自動化のシステム等も出てきております。樋門管理も、取りあえず

誰か引き受けてくれればいいやというものではなくて、自然の増水とか大雨とかによっては、ちゃんと開け閉めをしていかないと何か災害があったときに問題になってしまうという部分があるのですけれども、そうした自動化システムとかをしっ
かり活用して、なかなかマンパワーのみでは高齢化もあるので、無理なところも出てきているのではないかなと思うのですけれども、現状認識としてはどうでしょう。

○澁谷一志都市管理課長 管理人の高齢化が進んでおりまして、樋門の自動化は有効なものと考えております。国でも、自動化がされているところもあるのですが、実際には自動化しても安全確認をするために、やっぱり実際に行く必要もあるという課題も問題もありますので、そこら辺を整理しながら北海道と協議してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 そうしたら、安全対策の観点から、あとはもう最近では、IT化が進んで、ウェブとかカメラを仕掛ければ確認とかもできますし、高齢の方に樋門の開け閉めをやれというのなかなか酷なことなのかなと思うので、そうした部分もしっかりと検討した上で、道もしっかりと現状認識してもらうために、市からもちゃんと言っていたきたいと思います。

次に、97ページ、都市計画変更事業というものが
ありますけれども、今回1,230万円ついているのですけれども、内容をお示してください。

○村上雅彦都市整備課長 都市計画変更事業の内容につきまして御説明をさせていただきます。

本事業につきましては、大きく分けて2項目あります。消防本部建て替えに伴います中央公園が候補地となっていますことから、面積の縮小を検討するものでございます。また、高規格道路に関連いたします都市計画の変更についても検討する項目となっております。

○古都宣裕委員 わかりました。計画の変更、内容を討議するために1,230万円を使うという部分なの
ですけれども、内容は消防本部の整備と高規格道路、どういった会議か何か開かれるのか、もう少し詳しく教えてください。

○村上雅彦都市整備課長 消防本部に関係します中央公園の変更につきましては、候補地が中央公園の一部として今検討されているところでござ
います。この中央公園につきましては、都市計画公

園として位置づけがされておりますことから、消防本部建て替えに伴います面積を縮小することにつ
きまして、北海道との協議資料を作成します。

また、当市の都市計画審議会に図る必要がござ
いますことから、それらの資料作成などを委託発注するものでございます。

続きまして、高規格道路に関係いたします整備につ
きましては、既存の都市計画道路の延伸ですとか、現在、未整備の都市計画道路の見直し、また高規格道路が来ることに伴います用途変更が必要なのかどうかの有無、また、端末のインター
チェンジからの新規の接続道路の検討を行います。こちらにつきましては、北海道との協議資料を作成ですとか当市審議会に図ります。また、それらを委託発注するものでございます。

○古都宣裕委員 計画変更等の中でしっかりと書類を出さなければいけない部分の委託発注だとい
うことで理解いたしました。

次に、先ほども種々少し議論があったのですけ
れども、99ページ、街路樹維持管理事業なのす
けれども、永本委員ともやり取りしていた中
でもあったのですが、市道もちろんそうなの
ですけれども、これからの人口動態等を加味
した上で、国道や道道に即する人たちは網走
市民でありますから、その人たちの部分も考
えてですね、なかなか落ち葉ですとかとい
った問題が、先ほど答弁あったとお
りあると思います。

これ、切ったら切ったで、文句を言う人も
いらっしゃるというのもわかっているのです
けれども、そうした言う方は、通ったときに
きれいだったからとかという方が多いかな
と思うのですが、なかなか近くにいと落ち
葉の問題とかの話のほうをよく聞くので
すが、原課の認識と、あとは街路樹事業は
10年先、20年先を見据えて人口動態も
加味していかなければいけないかなと思
うのですが、その辺の計画の感覚はお持
ちでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 街路樹ですが、な
かなか、大きくなって葉っぱが落ちるな
どの維持管理、すごく苦慮している状況
でございます。町内会のほうにも以前に
街路樹に関するアンケートをしたところ、
残したほうがいいと、切ったほうがいい
のと、大体半分ぐらいになっている状況
であります。

今、維持管理も大変でありまして、先ほど
永本委員にも説明しましたが、街路樹を
残すところ、

残さないところを検討しておりますので、それに基づいて、今後、植え替えるとか撤去するかを判断していきたいと考えております。

○古都宣裕委員 植え替えるとか、切るとか、切らないとかの判断はわかるのですけれども、それは人口動態とか、10年、20年先を見据えてやっていただけますかという質問なののですけれども。

というのも、10年、20年先、人口は減っていくので、その辺の部分とか、あとは10年、20年先、もちろん木も成長しますから、そういったときに近隣の人たちに負担がかからないかとか、そういった部分も含めた上で計画をする必要があると思うのですけれども、その辺も含めて検討してくれるのですかという問いなののですけれども。

〔「時間がかかるなら休憩して」と呼ぶ者あり〕

○井戸達也委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 26 分 休憩

午後 1 時 26 分 再開

○井戸達也委員長 再開します。

それでは、答弁をお願いします。

都市管理課長。

○澁谷一志都市管理課長 通学路とか、そういうところの街路樹もあります。そして、今、委員おっしゃったとおり、人口の推移もありますし、あとは残すところにつきましては、桜並木がある道路もございますので、そういうところは残しつつも、ほかにつきましてはできるだけ維持管理がかからないような形で進めていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 金額としては大きくないのですけれども、それも一つのまちづくりの中の景観の一部だと思いますので、それらも考えた上でしっかりと一緒に計画をしていただければと思います。

次に、99ページ下段のほう、先ほども少しやり取りがあったのですけれども、住環境改善補助金とあるのですけれども、エアコンがあると思います。エアコン、昨年が大変熱かったことから、今年は一般の方でも大変応募があるかなと思うのですが、まず、この予算なののですけれども、利用したいという人が多くなって、予算が足りなくなった場合は、柔軟な対応はされるのでしょうか。

○小原功建築課長 エアコンに対する補助の積算

上の見積りでございますが、100件を見込んでおります。委員御質問の申請が多い状況の場合につきましては、申請の状況に応じ、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 あと、住環境改善なののですけれども、基本的には持ち家の方を対象としていたと思うのですけれども、例えば市営住宅の方とかは、市から借り受けている状態で、本当は屋主の設置とかになっていたと思います。そういった場合、市営住宅の人は対象にならないではないですか。例えば、アパート住まいだけでも、大家が設置してくれないけれども、自費でも設置しようとかそういった場合のとき、そういった人たちにも対応できるようになっているかどうか、教えてください。

○小原功建築課長 エアコンの設置に関しての部分の要件ですが、自己所有の住宅だけではなく、賃貸住宅の入居者も、大家の承諾を得られれば、エアコン設置の対象とすることとしております。加えて、市営住宅も当然該当することになります。

○古都宣裕委員 終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者。

小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも何点か確認させていただきます。

午前中から、他の委員が相当質問していました除雪事業について伺いますが、今シーズン、令和5年度は、1月後半の暴風雪もあり、全除雪が10回以上、合わせて排雪事業が1か月程度続いたということもあって、相当現場の皆さんも御苦労されて従事されておりました。

この全除雪は基準があって、10センチ以上積もった場合に、市内の全路線一斉に除雪しようとするわけですが、一方で、郊外地区の広域農道とか、大きく郊外地区、西地区、中央地区、南地区と3ブロックに分けて除雪対応しているのですが、こっちは雪が降らなくても、風がつけば吹きさらしてしまっていて、何でもかという、郊外地区は広大な畑の中に道路があるというのが当たり前なので、知っている人は知っているでしょうけれども、雪が降らなくても風がつけば出勤になって、それこそ北浜のゴルフ場の前あたりになんて、除雪車両の頭ぐらいまで積もるのですよね。

そして今回、先日確認したら、29回山部隊は出動したそうです。併せて除雪の後には、融雪剤だったり、ビリ砂利散布したり、本当に御苦労されてやっている中で、先ほど来言われました市民からの苦情も含めて、排雪が何で入ってこないのだ、遅いではないかということに対応するために、土曜日にも休み返上で排雪に当たり、また金曜日の夜中に交通量の多い333道路、山下道路という排雪事業も行っているものの、御答弁にあるように、間口に何で置いていくのだと、何で高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんが一生懸命除雪した後に固い氷の塊を間口に置いていくのだという市民の声も、たくさんあるのを私も承知しております。

私もよく現場に市民に呼ばれて、何でここの雪を持っていかないの、排雪で、隣は持っていつているのに、ここは持っていかないの。そこ道道ですよ、国道ですよと言っても、市道と道道、国道もあまり市民は区別して生活していないので、あまりわからないのですよね。本当に一生懸命現場の人が従事していても、なかなか伝わらないというか、市民の理解に、もうこれ苦情、クレームに。さっき二百何十件あるという、この苦情の対応もまた大変なのです。僕も呼ばれて、怒られるし、ただ文句も言えないし、こうこうこうで、こうやって対応して、道道や国道に要望します程度しか、ほかの路線に関しては言えないですが、さっきバス路線の遅れ、そして生活が困ったという実態もある。

やっぱり課題があるのも当然ですし、やっぱり現場の人たちも風邪も引くし、重機は壊れるし、スムーズにいかなかったという今年度も実は実情としてある中で、市民周知の部分で、市民の皆さんに、除雪、排雪に理解してくださいねというチラシを全戸配布したり、ホームページに載せたり、いろいろな工夫はしているけれども、もう少し必要なのかなと、僕は実は思っていて、本当に言うように、間口除雪してくれたほうが網走市民はうれしいし、潤沢な資金があるなら、別に間口専門で3億円出すからといったら、僕もいっぱい知り合いの事業者をお願いしますよ。なかなか限られた財政でやっているということも、また一部、市民の気持ちももちろん重々わかるけれども、もっと市民の理解を、この除雪排雪に対する理解を深めるような活動も、私は必要なのではな

いかと思います、この令和6年度、そういったことにも工夫してあげないと、現場で働いている人たちがあまりにも大変ですよ。

だって、さっきも言ったけれども、除雪も排雪もしている人たちのメンバーは一緒ですから、日中排雪に当たって、夜に呼ばれて、除雪して、朝方終わって、また排雪をやるのですよ。この繰り返しですよ、仮眠しながら。2人1セットで山の除雪なんていうけれども、それが29回も出動しているのですよ。プラス、幅出しだ、路面整正だ、かた落としだ、いろいろなことをやっているのですよ、抜けたところに行ってみたり。もう少し何か理解してもらえようことにも努めなければいけないのだろうと。それでないと、従事者が結構不安というか、かわいそうですよ、逆にね。その辺どうでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃっており、現場の職員は、冬の間は大変な時間に起きて、除雪をして、御苦労されております。

今除雪作業員の大変さをホームページのほうで、除雪の風景というか排雪の風景も、古かったものですから、今、最新のものにホームページに入れ替える作業をしておりますので、そういうことも周知しながらやっていきたいなとは思っています。

○小田部照委員 今年も、先日追加で2億5,000万円、およそ7億円の除雪費用となって、やっぱりこれも高いとか、何だとかという市民の声があるのも当然です。なるべくやっぱり抑えながら、いろいろな事業をやりたいので、限られた財源でやっていますので、工夫も必要ですけども、やはり従事者がいなかったら市民の除雪排雪サービス、道路の確保、維持ということはできませんので、そういうことにも留意しながら、もちろん市民の声もしっかりと拾って、言っていることは当然のことですので、バス路線も含めてね、きちっと対応していつて、努めていつていただきたいのですが。

一方で除雪事業、私も毎年いろいろ見て、現場も見て、話も伺っているのですが、除雪費用、例えば令和6年でいうと、約5億円になっているのですが、除雪費用に含まれない施設が実はあって、例えばこの市役所は、道路除雪に合わせて駐車場を除雪してもらっている、この除雪費に含まれます。

でも一方で、エコーセンターや総合体育館、市民会館などは、道路除雪に合わせて除雪しないので、除雪費用には含まれないで各施設の管理費で支出しているような形になっているのですよね。同じ公共施設なのに、てんでんばらばらな対応というか除雪体制、金額も含めてばらばらなのです。除雪費用に含まれない公共施設は一体どれぐらいの数あるのか、伺います。

○澁谷一志都市管理課長 除雪費用に含まれない公共施設は、70施設でございます。

○小田部照委員 70施設、相当数あるのだなと。施設100以上あるけれども、除雪費用に含まれる施設もあれば、含まれない施設もあると。

一方で、市内の小中学校でも、除雪の体制が全然違ったり、言ってしまうと、何十年も除雪が始まって、市でやっていて、昔は全ての道路、市道、公共施設、直営でやっていた時代がスタートというか、それから、それぞれ時代の流れでやりやすい方向にやってきたのだらうけれども、てんでんばらばらで、一方は一般入札をしなければいけない、一方はその必要もない。何かもう公平性もなくなってしまっていて、整合性が取れない状態になってしまっているのですよ、この時代の流れで。

急には無理でも、これからきちっと整理していかないといけないのだと思うのですけれども、その辺いかがでしょう。

○澁谷一志都市管理課長 今、委員おっしゃるとおり、場所によっては、道路でやっているところと、あと施設のほうで行っていると。契約も施設で独自に行っているということもありますので、今後は発注の方法とか、あと支払いの予算づけなど、委員おっしゃったとおり、今後できるだけばらばらにならないような統一したような形で少しでも進めていきたいとは思っております。

○小田部照委員 もう長年ずっと続いていることだし、膨大な数の量があるから、なかなか大変だとは思いますが、予算時でも決算時でも、除雪費用というくくりでいっても、別に70施設も除排雪していて、なかなか精査しづらい部分もありますし、やはり公平性を保つ意味でも、公共施設の除排雪の在り方、きちっとどこかの時代では整理しなくてはいけないと思いますので、これだけ人口減って公共施設も統廃合になっていくのしょうから、ぜひ、進めていただきたいと思います。

思います。

次に、公園緑地管理事業を確認させていただきます。

こちら約4,300万円となっています。市内の公園の芝刈りだとか、緑地の管理なのですが、市内の公園は何施設ぐらいあって、何社ぐらいで請け負っているものなのか伺います。

○澁谷一志都市管理課長 市内の公園は、94施設ほどございます。この維持管理を1社の業者で行っております。

○小田部照委員 今の御答弁、1社ということで、数が膨大なのですね、94の公園の維持管理を1社で受けてしまうということで。

現状、僕が知っている時代はシルバー人材センターに委託する部分も相当数あったのだと思うけれども、今はその形ではなくなったのか、なくなってしまって1社で受ける経緯というか、どうしてそういうことになったのか伺います。

○澁谷一志都市管理課長 今の草刈りにつきましては、委員おっしゃったとおり、シルバー人材センターのほうで行っております。

以前は、公園業務は管理と草刈りを別々に発注していた経緯はございます。平成27年度から、事務の効率化も図るということで1社による管理を行ってきたところでございます。

○小田部照委員 事務の効率化も含めて1社で請け負ったものを、形的にはシルバー人材センターの皆様にも下ろして御協力頂いて、この94施設の維持管理に当たっているというのが、これまでの実態なのだろうと、令和5年度のね。令和6年度もそのように進めていくのであらうと思いますが、何分、令和5年度、猛暑によって各公園の草だったり雑草だったり、いろいろなのがありますので、きれいな芝生だけではないので、非常に草があれして虫が湧いて、何で草刈りもしないのだというようなお話を僕もいただいております。

実際、今のお話、1社で受けて、シルバー人材センターに御協力いただいて、先日の答弁で二百七十何名程度、登録はいるけれども、シルバー人材はそんなに実はマンパワーはないのですよね。そして高齢者が従事しているから、繁忙期、夏場の猛暑で草が伸びる、一斉に九十何か所全部一緒ですから、こっちも、あっちも、どんどん行けというような性質のものではないのですよ、シルバー人材がね。そもそも、マンパワーというか、

高齢者の生きがいがづくりみたいなどころがありますので、稼いでいただいて、仕事していただいて、楽しい暮らしをと意味の生きがいがづくりみたいなどころがありますので、なかなか回り切れないのだろうと僕は思っています。そんなことをさせるべきでもないというか、受けるのは高齢者の楽しみでもあり、仕事なのだからいいのですけれども、次から次へと回り切れないのです。要するに、数があり過ぎて。だから苦情につながってしまって、令和5年もたくさん苦情あったのを僕も知っていますけれども。

これを除雪体制のように、1社とかではなくて何社も受けてもらったほうが僕はいいのだと思いますけれども、何で1社という形なのか、今後は、そういう対応し切れない部分も含めて、もう少し事業者に入っていただくことはできないのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 実際、委員おっしゃるとおり、昨年、一定程度の草が伸び過ぎて遊べないという問合せがあったのは事実でございます。現在、シルバー人材センターのほうと請け負っている業者で草刈り業務を行っております。昨年そのような草が伸びたり、シルバー人材センターの人員の高齢化とかでより遅れたり、あと昨年は猛暑もあったので、このときはシルバー人材センターの方もなかなか作業できないということもありまして、遅れているのは事実です。

令和6年度からは、そのようなことがないように草刈りの回数を1回増やしたいと考えております。あと、1社以外の業者の請負というか参入のときについては、できるところの業者を確認しながら、そこら辺は柔軟な対応で、今後検討はしていきたいと考えております。

○小田部照委員 必要なことだと思います。安心・安全な公園の市民利用につながるように、対応していただきたいと思います。

僕は、極端な話ですけども、事業所というより高齢者除雪みたいなもの、94か所ある市内の公園、それぞれの地域に町内会、あったり、なかったりですけども、町内会の方々が請け負えるところには請け負ってもらっても構わないと思います。自分の地域の公園を町内会に維持管理してもらおう。

これからどんどん人口減少で、受けてくれる業者がなかったり、マンパワーないところが増えて

いきますので、94の公園は何らかの形で、統廃合するといってもなかなか減らないのだと思います。ということは、やっぱり、今後はそういう町内会の人、住民の方に協力してもらいながら、こういった事業を進めていかななくてはいけないと思いますので、その辺も留意しながら、令和6年度しっかりと対応していただきたいと思います。

次に、公園の再編整備事業、これも先ほどの話で公園の統廃合の件ですが、令和6年度は、どのようなスケジュール感で進めていこうとしているのかを伺います。

○村上雅彦都市整備課長 都市公園等ストック再編事業につきましては、令和6年度につきましては、12公園の公園整備を行うこととしております。

現在、3種類のパス、絵を用意しまして、町内会と協議を進めておりますので、町内会のほうで決まってくれば、早く実施ができる公園が出てくるものと思っております。

○小田部照委員 地域住民の理解が進めば、早く対応できるというようなお話だと思いますが、なかなか、94ある公園ですので、統廃合には数年かかるのだろうと思っておりますが、一方で、実は宅地造成されたときに、新しい住宅街ができたときに、その面積に応じて公園を整備しなくてはいけないという法律なのか、何かルールがあると思います。

実は、市内に公園予定地とされているものが二十数か所あるのですよね。何にも整備されていないのですよ。そこには子育て世代の新しい新興住宅地も実はあって、子供たちを遊ばせたい、キャッチボールや何かさせたいのに、柵みたいなので覆って、立入り禁止にしているような状態のものまであるのですよ。

これをきちっと、芝生だけでもいいし、ベンチだけでもいいから、公園として本来は整備しなくてはいけないものなのではないですか。ちょっと伺います。

○村上雅彦都市整備課長 開発行為等で造成されましたエリアにつきましては、緑地帯ということで、一定面積を確保しなければならないことになっております。

現在、網走市で管理しておりますのは、筆数でいいますと23筆。くっついている土地もあります

ので、エリアでいきますと17か所となっております。

今回の都市公園等ストック再編事業におきまして、新規公園を公園予定地の中から2か所選定させていただいて整備を行うこととしております。残りの15か所については、このまま緑地帯として残ることとなります。

○小田部照委員 2か所を整備するという話、それはどこなのか。

そして公園予定地、緑地帯にすらなっていないで、造成された土がむき出しで、ぼこぼこだから柵をしているのか。子供たちはキャッチボールくらいしたいし、遊びたいし、更地でもいいのですよ、逆に、利用できれば。でも利用もさせないような状況をつくることはないと思うのですけれども、何でそんなことになるのですか。全部緑地になっていないですよね。

○村上雅彦都市整備課長 公園として整備する緑地帯につきましては、潮見1丁目つくしヶ丘団地、またサン潮見団地が公園として整備されることとなります。残りの緑地帯につきましては、すみません、現状まで把握できておりませんので、少し確認をさせていただければと思います。

○小田部照委員 予特なのではあれなのですから、緑地帯にすらなっていませんというところたくさんあります。

ただ、広場、空き地としてというか、公園予定地として土地は確保したけれども、何の整備もされていない。せめて、更地に緑ね、芝生あれば芝刈りもしなければいけないし大変だから。遊ばせてあげてください、市民にね、普通に、立入り禁止なんてしないで。

そういうルールで、公園は整備しなくてはいけないよと多分なっているのしょうから、予算つけれという意味ではなくて。

令和6年、せめて、けがのないような、平らにすれば土でもいいと思いますので、何かそんな整備ぐらいしてあげてください。

次に、ここで一つ確認したいのですが、さっきの関係で、ちょっと気になっていたのが、指名競争入札だったり、一般競争入札だったりあるのだけれども、何の基準でそう分けるのですかね。

○立花学建設港湾部長 発注の手段といたしまして一般競争入札、指名競争入札とあると思うのですけれども、実際に、業務、工事、様々な、網走

市内に例えば行える業者が複数いて、入札に参加する企業が3社以上あるような場合は、指名競争入札が一般的に考えられております。

本来は一般競争入札で全てやるべきだということが前提にはなるのですが、市内の中でそういった形の業務であるとか、工事であるとか、3社以上そういった業者がいる場合には、指名競争入札を行うという形で、基本的にはそういう考えで行っております。

○小田部照委員 ちょっと確認させていただきましたが、何でこんな質問をするかといったら、今言ったように、市内の中での3社以上だとかの場合は指名のほうがいい。でも、一般にしてしまったら市内でないところも参入できることになってしまいますよね、要は。

先日もいろいろな委員の方々からもありましたが、なるべくやっぱり網走の財源は、網走の地元の事業所でいろいろ落としていただきたいので、私はそうあるべきだと思っているのだけれども、なかなか同じような事業でも指名にしてみたり、一般入札にしてみたりと、誰が一体そうやって基準を決めるのか。

我々議会のほうには何の報告というか、こうしますということもないので、その基準も僕らはちょっとわからないのですよね。それをいちいち、全ての事業の報告をくれとは言いませんが、何かもう少しオープンにできないものなのですかね。

○立花学建設港湾部長 工事の発注をする場合等について、指名委員会を開いた上で、どのような形に業者として指名するかというような形の指名委員会を行うというのが工事を発注する、業務の委託を発注するという場合にケースとして行っております。

先ほど、一般競争入札の場合、全ての全国からどここの業者も受け入れることが可能ではないかというお話かと思うのですけれども、一般競争入札する場合も、条件をつけて、網走市内に例えば本社を有するであるとか営業所がある場合であるとか、管内に広げて一般競争入札を行うであるとか、いろいろなケースがあるものですから、そこは実際に業務がどういったところでできるかということの業者であるとか、そういった状態も一定程度こちらのほうとしては把握しながら考えてはいるところでございます。

○小田部照委員 わかりました。中身のルールはよく理解いたしました。

ただ、言うように、やはりなるべくいろいろな事業、網走の公共事業は網走の地元業者に受けてもらえるような、経済を循環するような形で取り進めていっていただきたいと思います。

次に、市営住宅の管理事業について伺います。

こちら、以前からいろいろと質問させていただいています。目的外使用すべきだと。特に大曲のような、すかすかな住宅、随時住宅もあるような場合は、例えば地方から漁師が来たら、そこを活用しましょう。外国人の就労者も利用できるように、市営住宅法を目的外利用できるようにしましょうということ、就労支援や人材確保にもつながるということで、検討が進んでいると思いますが、令和6年度はどのような進捗状況なのか伺います。

○渡辺昭建設港湾部参事 市営住宅は、低所得者向けの住宅となりますが、北海道の場合、北海道開発局長の承認を得て、本来入居者が阻害されない範囲内で、地域の実情に応じた弾力的な活用、いわゆる公営住宅の目的外使用というものがあります。

当市では、人材確保の観点から、市内で従業員住宅等が不足し、在留登録されている外国人就労者、または市外から住民登録する市内企業への新たな採用者を入居させる、市税の滞納がない市内事業者に対して住宅を貸し出すものとして計画しております。

期間については、原則1年ですが、再申請により延長が可能となり、市外から新たな採用者は、採用から最長5年というふうにしております。

○小田部照委員 いよいよ令和6年度は、空いている市営住宅をしっかりと活用して、人材の確保、就労支援につなげるというような取組がやっと始まるのだと思いますが、一体これはどこの地区で何棟ぐらいを想定しているのでしょうか。

○渡辺昭建設港湾部参事 現在、4月に募集を行うことで準備を進めているのは、大曲1丁目団地6戸、台町3丁目団地4戸、藻琴団地2戸の計12戸を目的外使用として活用することで進めております。

○小田部照委員 今のところ12戸でのスタートということだけでも、始まったばかりだから、その程度なのか知りませんが、あふれて就労

の方がいたとしたら、まだまだ空いている市営住宅が幾つもあると思うが、何ぼでも空いているところは対応できるという認識でいいのですか。

○渡辺昭建設港湾部参事 北海道開発局の申請は一定の修繕が必要となりますが、不足した場合の対応として22戸で申請しておりますので、12戸と予備10戸というふうに考えております。

○小田部照委員 最大22戸は確保しているということ、理解いたします。

市営住宅法の目的外使用というか、適用ではないと思うので、収入に応じない形で入れるということ、いいのですよね。

ちなみに、1棟幾らで入れるのでしょうか。

○渡辺昭建設港湾部参事 今回の目的外使用の住宅は、入居者の所得金額の判断ではなく、各団地の入居時の条件、いわゆる4階層の金額、今回の場合は2万7,000円以下の住宅になっております。

○小田部照委員 わかりました。

1棟に対して2万7,000円程度で住居に住めるということで、各事業所、大いに活用していただきたいと思います。やっと実現したという。

僕はこの事業、新規事業で網走のまちづくりに出ていないのかなというぐらい、すばらしい事業だと思っています。評価しています。非常に楽しみにしていますので、随時状況に応じて、また質問させていただきます。

終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、土木費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

再開を午後2時10分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは引き続き、本日の日程であります教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を行います。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、予算説明書107ページの市民会館管理事業について伺います。

現在、市民会館は古いといえども、発表会など特にグループで利用する方から楽屋が手狭で小さいとお声があるようです。その辺りは、市のほうに相談など入ったことはなかったでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 お伺いしている中では、楽屋が小さいとか狭いとかという話は、私のほうでは聞いていなかったです。

○澤谷淳子委員 やっぱ楽屋、グループの利用のときには手狭で、そういうのが何とかならないかというような御要望があるのですけれども、何とかならないのでしょうかね。改築まですれとは言わないのですが、何かできるような対策はないのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 現在、市民会館には楽屋が2室ほどありまして、ステージ裏に12畳ほどの楽屋が2部屋設置されております。出演者が多数に及び楽屋が足りない場合におきましては、3階の会議室を楽屋として使用し、3階より一般客に会わずにステージにつながる通路を活用しまして対応している状況にありますので、楽屋が足りない場合などにつきましては、個別に御相談いただきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 わかりました。そういう通路が、3階から行ける、そんな通路もあるのですね。わかりました。

それでは、つい先日、3階の今の楽屋も使えるということがわかったのですけれども、私も大分久しぶりに3階の会議室を使わせてもらったときに、女性トイレに行ったときに、個室全部和式だったのが、おトイレが和式でちょっとびっくりしたのです。一つぐらいは洋式になっているのではないかなと思ったのですけれども。

それで、今どうしても3階が古いので、新しい便器1個でもつけてとは思わないのですけれども、古くてもいいので、せめて1室だけでも洋式にならないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

男子トイレは入ったことないのだけれども、男子トイレもどのようになっているか、男子トイレはもちろん全部和式なのでしょう。

○湯浅崇社会教育課長 委員御指摘のとおり、市民会館3階のトイレにつきましては、女性用、男性用とも、共に洋式トイレが設置されていない状

況にございます。

一般用トイレにつきましては、1階と3階にあり、大便器につきましては、1階の女性用に8か所、男性用に2か所、3階の女性用に3か所、男性用に2か所、合計で15か所設置されておりますが、そのうち洋式トイレは、1階の女性用トイレの7か所と、男性用トイレの2か所のみで、3階の女性用、男性用には設置されておらず、全て和式となっております。

3階のトイレの一部洋式化につきましては、これまで要望などがなかったため対応していない状況にあり、また、老朽化した施設への設置には、便器設置以外の改修工事もあり必要となり、多額の費用を要することが見込まれるため、今後は、「洋式用トイレは1階に設置しております」などの表示を行い、利用者の使用に配慮してまいりたいと考えております。

○澤谷淳子委員 やっぱ市民会館については、施設の老朽化などで工事費も本当にかさみますので、なかなか洋式化は難しいと思います。

市民会館に行ったときに、すぐに洋式トイレは1階にありますというのは、すぐ見てわかるように、3階で間に合わなかったら困るので、すぐにわかるようにお願いします。

それでは、質問項目には上げておりませんでしたけれども、同じ107ページの下段のところに、オホーツク・文化交流センター管理事業がありまして、今こちらでもちょっとトイレの状況をお伺いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

エコーセンターのトイレの洋式、和式の割合はどのようになっているか、今わかればお答え願えませんでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 エコーセンターにおける大便器の洋式、和式の設置状況についてでございますが、エコーセンターにおける女性用のトイレ、男性用のトイレの大便器の割合につきましては、図書館、乳幼児室、多目的トイレを除くと、一般用女性用トイレでは、全23室中、洋式は12室で、和式が11室となっております。

また、一般用男性トイレでは、全11室中、洋式が7室、和式が4室という状況でございます。

○澤谷淳子委員 そうしますと、エコーセンターにおいても、半数近くが、まだ和式のままだということですね。高齢化社会でもありますし、和式ではできないお子さんが今増えているとお聞きして

いますので、施設利用者は、洋式を求める傾向にあると思うのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 寿大学などの利用者からも、洋式用トイレの数が足りないとの意見を伺っております。洋式を増やす計画も持ち合わせておりますが、多額の費用を要することから、すぐに対応できる状況にはないと考えております。

しかしながら、将来的に洋式トイレを増やしていくことは、利用者の利便性の観点からも必要との認識を持っておりますので、今後の施設の更新、改修に合わせ、和式トイレの洋式化について検討してまいりたいと考えております。

○澤谷淳子委員 ぜひ、そのような方向でトイレの洋式化について御検討をお願いいたします。

私の質問は以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

深津委員。

○深津晴江委員 それでは、質問させていただきます。

まず、発達障がい児童・生徒相談支援事業についてです。予算書103ページです。

初日の教育長からの教育行政執行方針の御説明のときに、アドバイザーとして丸山先生のお名前が上がっていたかと思います。新規事業97万円の予算がついています。

この事業内容について相談できるシステムですか、あるいは丸山先生の来網の回数など、事業の内容についてお聞かせください。

○大垣正紀学校教育部次長 事業の内容でございますが、特別支援学級などの児童生徒は年々増加しており、障がいのある子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善のため、アドバイザーによる専門的知見による指導、助言の下、よりよい支援体制の向上を目指すものでございます。

アドバイザーを招聘するに当たっては、必要とする学校から依頼に対して、市教委担当から直接アドバイザーへ連絡をしております。

アドバイザーの来網に係る計画の作成ですが、アドバイザーが複数の自治体との契約をしているということから、その都度の依頼というよりも、依頼ができる可能期間を確認の上、その期間内に各校からの依頼を受け付けた後、調整してまい

りたいと思います。

○深津晴江委員 例えば定期的に月1回来ていただけとか、そういうわけではなくて、1年間の間に学校からの要望があって、それを専門家の丸山先生と相談して、日程を調整していくという形というふうに理解してよろしいでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 そのとおりでございます。

○深津晴江委員 それでは、97万円の予算がついているということは、想定として何日間ぐらい、あるいはお越しいただいたときには泊まっていたかということも含めての予算なのか、教えてください。

○大垣正紀学校教育部次長 想定としまして、1回の来網につき2泊3日、2泊3日の中で市内校複数校を回ってもらう予定になっております。

○深津晴江委員 それで、2泊3日で丸山先生もお忙しい先生だとは存じておりますので、1回2泊3日でいろいろ学校と調整してということですが、ちなみに、何回ぐらいとかというのはありますでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 今のところ、年間五、六回を予定しております。

○深津晴江委員 わかりました。

発達障がい児童・生徒は、もちろん保護者も、もちろん本人もかと思いますが、学校の中でいろいろな、対象としてそういう御説明あったかと思っておりますので、せっかく予算がついて、来ていただけるお話が決まっていच्छやということですので、ぜひ、うまくいくように活用してもらえようをお願いしたいと思います。

次に、学校教育専門相談員配置事業についてです。

こちらにつきましても、新規事業として351万円の予算がついています。事業内容をお伺いいたします。

○里見達也学校教育課参事 学校教育専門相談員の配置事業、新規事業でございますが、事業内容につきましては、こちら市内の学校において、児童生徒のいじめや不登校などの課題が依然として多い状況を鑑みまして、また、そちらの原因、また対応なども複雑多様化しておりますことから、このような状況に対応するため、学校教育課内に新たに相談員1名を配置いたしまして、学校、また指導主事と連携をしながら、様々な問題の早期

発見、未然防止と課題解決を図ろうとするものでございます。

○深津晴江委員 相談員は、今1名というふうにおっしゃってくださったかと思いますが、相談員の方の活動はどのように想定されていらっしゃるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 相談員1名の業務内容でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、学校と連携をしながら、課題に対する学校に対する指導及び助言、また保護者並びに児童生徒からの相談の対応、また別の事業で計上させていただいておりますが、いじめ防止アプリの導入を計画しております、そちらの運用の業務などについても担っていただく予定をしております。

○深津晴江委員 このような相談、指導、助言をいただけるということはわかったのですが、例えばどこかに相談員の方がいらっちゃって、必要な学校と関係者とかが相談に行くのか、あるいは相談員の方が各学校を計画的に回られたりとか、そこらはどのように想定されていらっしゃるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 どこに相談員がというお尋ねかと思いますが、市のほうには、教育相談室という相談室が別にございまして、そちらのほうにも相談員を配置しております。ですが、今回の学校教育専門相談員につきましては、そちらの相談室ではなく、教育委員会事務局、具体的には学校教育課の中に配置するものでございます。

教育委員会事務局のほうには、指導主事1名が現在も配置されているところでございますが、新たに任用する教育専門相談員につきましては、この指導主事と2人体制で連携を取りながら学校との連絡調整、また、先ほど申し上げました相談室、ほか関係機関との連携、情報共有などを図っていただくことで計画をしております。

○深津晴江委員 やはり学校、様々ないろいろな課題を抱えておりますので、未然防止と早期発見などしっかりと対応できるということで、人員を増やすというふうに捉えたいと思いますので、ぜひ活躍していただいて、網走市の子供たちのために相談業務をやっていただければというふうに思います。

続きまして、中学校特別支援教育費、105ページが一番下ですが、以前から質問させていただ

ておりましたが、中学校における通級児童教室開設のための予算は、この中に入っているのでしょうか。もし入っているのだしたら、幾らで、何人に充てるのかお示ください。

○里見達也学校教育課参事 中学校への通級指導教室の開設に係る経費でございます。

中学校特別支援教育費という大きな177万円の予算計上の中で、通級指導教室の開設につきましては、20万円の予算措置をしたところでございます。

こちらにつきましては、具体的には市内中学校、第二中学校に新たに通級指導教室を開設しようとするものでございまして、教室の開設に係る備品並びに指導に必要な事務用品、そういったものをこの予算の中で整備をする計画をしております。

○深津晴江委員 ありがとうございます。

それでは、備品ということで、加配というのでしょうか、教員の配置については、北海道教育委員会のほうからしっかりと配置していただけるということで進んでいるものと承知していきたいと思います。

ちなみになのですが、通級指導教室の対象となる生徒の人数、あるいは通級指導教室の開設に当たってのスケジュールなどがありましたら、お示ください。

○里見達也学校教育課参事 通級指導教室の体制でございます。

まず、そこからお話をしたいと思いますが、先ほど、市内の第二中学校に新たに開設をということで御説明いたしました。委員お話のとおり、指導に当たっては、指導する教員の配置がどうしても欠かせないところでございまして、そちらについて北海道教育委員会のほうと協議を重ねてきて、このたび1名の専任の担当教員の配置が見込まれたところでございます。

今回、開設する通級指導教室については、昨年、潮見小学校に開設したような、いわゆる自校通級という形、その学校に在籍する児童生徒に対して必要な指導を行うというような教室の体系で計画しております、新年度から対象となる児童生徒については、現在8名ほどを予定しているところでございます。

なお、開設のスケジュールにつきましては、先ほど申し上げました指導体制、学校教員の配置が

見込まれましたので、現在まさに学校と最終的な調整をしております、令和6年度のスタートから開設することで今準備を進めているところでございます。

○深津晴江委員 市民の方からも御要望があったところですので、ぜひ、開設して終わりではなくて、有効に活用していただきながら、しっかりと生徒の学習環境など、特別な支援を要している生徒への教育をお願いしたいというふうに思います。引き続き、見守ってまいりたいと思います。

次に、中学校改修事業についてです。

小学校も併せてお伺いいたしますが、改修工事内容につきましては、今年のまちづくりに記載されておりますので、内容については理解いたしました。小学校も併せてなのですが、学校からの改修等の要望はないのでしょうか、お伺いします。

○高橋善彦学校教育課長 改修工事の各学校からの要望といった御質問ですけれども、毎年、予算要求時前に、各学校から改修要望などを調査し、その内容を精査して予算を要求しているという状況でございます。

○深津晴江委員 それでは、令和6年度に3か所を改修すると、学校からの要望は現在のところないだろうということで受け止めてよろしいでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 各学校からの要望につきましては、大小かわかわらず、多々ございます。しかしながら、予算面もございますので、全てをなかなかかなえるということが難しい状況でございますので、その辺、優先順位をつけながら今進めているといった状況でございます。

○深津晴江委員 多分学校のほうも何十年もたつてくると、いろいろなところの不具合、あるいは備品に関しても、施設に関しても出てくるかなというふうには思うのですけれども、確かに一遍に全て改修は難しいと思いますが、多分今回は必要、優先度が高い3か所ということで選定されたのだらうなということが考えられますので、今後もし引き続き計画的にということでしょうか、やっぱり学習環境を整えて、雨漏りするところがあって困っていたとか、いろいろな要望もありますので、ぜひ対応を今後も引き続きしていただければと思います。

それでは、次に行きます。

次は、モヨロ貝塚館管理運営事業についてで

す。予算書109ページです。

予算が減額されていますが、その理由をお聞かせください。

○吉村学社会教育部長 モヨロ貝塚館管理運営事業が令和5年度と比較して増額になっているというところ。

〔「減額ではないですか」と呼ぶ者あり〕

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時36分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

深津委員。

○深津晴江委員 申し訳ありません。

モヨロ貝塚館の管理運営事業について、予算が昨年よりも増額されていますが、その理由をお聞かせください。

○吉村学社会教育部長 モヨロ貝塚館管理運営事業の予算についてですが、今年度は1,850万3,000円ということで、令和5年度が1,732万円ですので、118万2,000円前年度から増額をしております。

主なものといたしましては、こちらの会計年度任用職員4名おりまして、そちらの報酬の改定による増額となっております。

○深津晴江委員 理解いたしました。

ですが、今年度は10周年記念のイベントなどが開催されまして、多くの方にお越しいただいたというふうに思っております。コロナ禍の影響はもちろんあるかと思いますが、リニューアルもされまして、来館者の推移についてお尋ねしたいと思います。

○吉村学社会教育部長 昨年度、平成25年に現在の施設をリニューアルいたしまして、10年の節目ということで、委員も秋のモヨロまつりには来ていただいたことを覚えております。

入館者でございますけれども、コロナの際は、以前に比べて落ち込みをしたわけですが、令和5年度については、見込みとして1万645名を見込んでいただいております。これは3月10日までの人数予想ということで、令和4年度は1万577名来ておりまして、入館者としては令和4年度、国、道からの旅行キャンペーンなどもございましたので、コロナ前よりも1%程度低い状態まで回復をしたというふうに考えております。

今年は、またいろいろな取組で、さらに入館者増に取り組みたいというふうに考えております。

○深津晴江委員 1%まで、もう1%でコロナ前に戻るということで、すごく回復傾向があるのかなというふうに思いました。

モヨロ貝塚に関しましては、市民はもちろんなのですが、周辺自治体ですとか、結構観光のガイドブックなんかにも載っている部分ですので、ぜひ網走、あるいはオホーツクの歴史を知っていただく、文化を知っていただくというためにも大変有効かと思えますし、数年前にはNHKにも出て紹介していただいたりしておりますので、ぜひやっぱりそういう全国発信しているものに、言葉が妥当かどうかわかりませんが、乗っかっていくと。例えばここに彼が立ちましたとか、そのようなアピールですとかね、いろいろな方法はあるかと思えますので、今後もぜひ知っていただくため、来館していただくための工夫を重ねていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○吉村学社会教育部長 ありがとうございます。令和6年度につきましては、ゴールデンウィークにシャチの骨格標本の組立て体験会といったものを計画しております、そのほか、モヨロ土器づくりや市民講演会など、モヨロ貝塚の理解を深めていただく催し、またモヨロまつりについても、市民の方が親子で親しみを持っていただけるような開催も予定しております、今後ともモヨロ貝塚の魅力を伝える様々な取組を実施していきたいというふうに考えています。

また、現在、モヨロ貝塚館と郷土博物館、それぞれのPR動画を制作しているところでございます。近日中、3月中にはモヨロ貝塚館のホームページをはじめ、市のホームページ等へもアップする予定としております、内容は、オホーツク文化であるシャチなどの海獣ですね、海獣の狩猟の様子についての紹介した動画、併せて博物館は、館内の収蔵展示の紹介動画と、どちらも網走市の自然の中で育まれた歴史文化の一端を知ることができるものと考えておりますので、これらの発信により、さらなるPRということも期待しております。

また、併せて、2月からはキャッシュレス決済もモヨロ貝塚館は導入しております、こちら、ちょっと御紹介させていただきますと、2月から

導入しております、890名の方が御来館され、そのうちの207名、率にすると23%の方がキャッシュレスを利用していただいております。

電子マネーが6割、クレジット4割というように、外国人の方は、実は全て日本円現金支払いということで、日本人の方がほとんどということですが、そういったことも発信をしていて、より利便性のよいモヨロ貝塚館づくりを目指したいというふうに思います。

○深津晴江委員 どよめきが起ったとおり、大変期待しておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

次に移ります。

次、多文化共生推進事業についてです。新規事業として56万円の予算となっておりますが、具体的に、いつ、何をしていくのか、事業の内容をお聞かせください。

○湯浅崇社会教育課長 まず、本事業を企画しました背景といたしまして、当市には25か国400名を超える外国人が居住しております。そのうち7割の方は技能実習生となっておりますが、居住されている外国人の方からも、雇用先を通じまして市民との交流機会を求める声がありました。さらに、これまで市としまして、外国人を対象とした事業を行ってはなく、外国人を受け入れます環境づくりが地域課題の一つであるとの認識を持っておりました。

令和6年度より取り組むこととしております新規事業の多文化共生推進事業ですが、縁がありまして、網走に住まわれた外国人が、事業への参加を通じて、網走の魅力を知り、市民との交流を深め、さらに様々な市民活動、地域活動に参画できるきっかけづくりを行うことを目的に実施したいと考えております。

委員御指摘の事業内容につきましては、外国人と市民とが職や文化体験を通じて交流を深めるフェスティバルの開催、こちらは、現在6月もしくは5月に実施したいというふうに考えております。

さらに、外国人の方々に網走の歴史や文化、魅力を知ってもらうバスツアーの開催も考えており、このツアーにつきましては、秋から冬頃にかけて実施したいというふうに考えております。

この二つの事業を通じまして、多文化共生推進事業として、令和6年度より実施したいというふ

うに考えております。

○深津晴江委員 事業内容については理解いたしましたので、やはり国際社会と言われてもう何年もたっておりますので、ぜひ網走としても、あるいはお越しいただいている外国の方とともに共生できる社会づくりができればいいなというふうに考えております。

次に、学生ボランティア支援事業についてです。

こちらも新規18万円の予算となっています。この事業の対象となる方や金額、見込み人数など、内容についてお伺いいたします。

○湯浅崇社会教育課長 次年度より新規に取り組もうと考えております学生ボランティア支援事業についての御質問でございますが、こちらにつきましては、教育委員会が主催します事業にボランティアとして参加する高校生、大学生につきましては支援を行うものと考えております。

内容につきましては、大学生、高校生の多くが現在交通手段を持っていない学生が多く、公共交通機関を利用するか、もしくは市職員が公用車で送迎するケースが発生している状況となっております。

また、学生ボランティア事業の参加は各事業において貴重な人的資源を担っていることから、そのためにも、地域の子供たちのためにボランティア登録を行い、ボランティアに参加してくれる高校生、大学生に有償で事業に参画してもらうことで、継続的に教育関連事業に参画してもらう仕組みが必要と考え、本事業を企画したところでございます。

学生ボランティア支援事業の内容についてですが、教育委員会へ事前にボランティア登録をいただいた後、教育関連事業にボランティアとして参加していただきます高校生及び大学生に交通費相当分、1回当たり1,000円の支給を行おうと考えているものでございます。

ボランティア支援事業における支援内容については、実際にボランティアに参加してくれました高校生、大学生に支給するものでありまして、支援額の根拠といたしましては、どこバスの区間内往復料金が1,000円であることから、それを参考に1回当たり1,000円としたところでございます。

○深津晴江委員 ちなみになのですが、その

1,000円のお支払いは当日なのか、後日なのか、方法についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 現在、この支給額の方法について検討しているところでございますが、支援金の支給方法といたしましては、現時点では、四半期ごとに支給対象者を取りまとめ、ボランティア登録時に提出いただきました指定口座に振り込む形で支援を行いたいと考えております。

○深津晴江委員 理解いたしました。手数料もかかっていきますので、四半期に1回というのも妥当かなというふうに考えます。

本当に学生たち、高校生、大学生、とても貴重な存在だと思いますので、少しでも交通費、学生にとっては1,000円の交通費もすごく私は大きいと思っておりますので、そういう支援を網走も支援事業をして開始されるということで期待しております。そこを弾みに、1人でも多くのボランティアに参加していただければというふうに考えております。

最後になります、ふるさとアーティストフェスティバル公演事業についてです。

これにつきましては252万円の予算となっておりますが、2年に1回という開催だというふうにはお伺いしましたが、今までの実績と課題、あるいは開催時期は決まっているのか、内容についてお示しください。

○湯浅崇社会教育課長 ふるさとアーティストフェスティバル公演事業についてでございますが、本事業につきましては、委員御指摘のとおり、隔年事業で開催している事業となっております。来年度、令和6年度の実施で第5回目の取組となります。

前回、令和4年度は、七福神まつりと同時開催としまして、出演アーティストの一部が七福神まつりのステージでパフォーマンスを行ったり、FMあばしりと連携し、フェスティバルの開催までの期間、出演アーティストがラジオ番組に出演するなどして、フェスティバルを盛り上げる工夫を行ってまいりました。

令和6年度の取組として現在考えておりますことは、社会教育委員の会議や施設審議会での意見を参考に、時期を12月頃に定めまして、フェスティバルの開催に合わせ、アーティストの学校訪問や文化団体、市民サークルとの交流を促進する取組を同時に行い、より多くの市民と網走にゆか

りのあるアーティストが交流する機会の創出に努め、フェスティバルを盛り上げたいというふうに考えております。

○深津晴江委員 七福神まつりと連動していたわけではないということがわかりました。2年前、たしかそこで連動していて、先ほど課長から御説明あったとおり、いろいろなところで関わっていたのかなというふうに思いましたが、今回、今年は、学生とかほかの団体とも交流を深めていくというところで理解いたしますので、ぜひこの事業の成功、お互いに応援し合う関係づくりが大事かと思っておりますので、見守っていきたいと思います。終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。古田委員。

○古田純也委員 予算書103ページの学校図書館司書配置事業についてお尋ねいたします。

本年度、増額になっておりますが、増額の理由についてお尋ねいたします。

○里見達也学校教育課参事 学校図書館司書配置事業についてでございますが、学校図書館司書につきましては、現在、市内に4名配置しているところでございまして、1名当たり三つから四つの学校を担当しておりまして、市内全15校を巡回しているところでございます。

なお、予算の増額の理由でございますが、こちらにつきましては、会計年度任用職員で任用しておりまして、報酬のベースアップ分ということでございます。

○古田純也委員 報酬分が増額になったということで理解いたしました。

ちなみに、司書が今4人、15校を回っているところなのですけれども、この事業が始まってもう10年ぐらいになって、最初は1名からスタートして、2名、そして今4名というふうになっているのは理解しておりますが、4名という人数は適正なのか、それとももう少し多いほうがいいのかというところでは、どのように押さえていますか。

○里見達也学校教育課参事 図書館司書の4名という人数が適正かどうかでございますけれども、文部科学省が定めております第6次学校図書館図書整備等5か年計画、こちらの計画におきまして、司書の人数についての努力目標が設定されております。司書は1.3校に対して1名の配置を努

力目標と設定されておりまして、行く行くは1校に1名というような目標が示されているところでございます。

この目標数値に照らし合わせますと、数値的には4名という数は不足している状況ではございますけれども、司書の資格を有する人材の確保が当市地域には少ないという背景もございます。

また、市費として限られた予算の中で配置というところでいきますと、なかなか国が示す目標に沿った増員は難しいと感じているところでございますが、引き続き任用資格を有する人材の情報収集、あるいは担い手といったところに意を用いてまいりたいと考えているところでございます。

○古田純也委員 少ない人数ながらも15校回りながら、実際に学校現場、司書に対する評価はどのような声を受け止めていますか。

○里見達也学校教育課参事 司書配置による効果でございます。

学校図書館司書の業務につきましては、学校図書館の充実、環境整備、また、その図書を活用した教育の在り方の推進という役割を担っているところでございます。

効果という部分で、なかなか数値的にお示しすることは難しいのですけれども、司書配置以降、学校図書館を利用するお子さんの数が増えて読書量が増加した。また、先生方と連携をしながら進めておりますので、授業で活用する図書をいろいろ選択したり、あるいはその事業進路に見合った図書の提供などが可能となりまして、授業づくりという面でも非常に有益に機能しているというところでございます。

なお、司書の取組につきましては、毎年12月に網走市学力向上フォーラムというものを毎年開催しておりまして、こちらのフォーラムにおきましても、司書自体がブースを開きまして、現在の取組であるとか、そういったものについて、教職員はもとより地域住民の方にも周知を行っているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。12月の学校フォーラムは、私も何度か体験させていただきまして、読書に興味を持つような仕組みがあるなどというふうに感じております。

続きまして、109ページですね。先ほど、深津委員も質問しました多文化共生推進事業についてお尋ねいたします。

25か国の外国の方が網走にいらっしゃるということで、多くの市民との交流の場を持つフェスティバルを開催するという事で大変期待しておりますが、秋に行われるバスツアーは、恐らく外国の人だけのツアーになると思いますが、このときの通訳の方も、この予算の中に入っているのでしょうか。お尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 バスツアーにおけます通訳及びガイド等の予算も、予算として計上しております。

○古田純也委員 わかりました。

続いて、109ページ、芸術文化合宿推進事業についてお尋ねいたします。

こちらも増額になっておりますが、増額理由についてお尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 芸術文化合宿推進事業の増額の理由につきましては、主に芸術文化合宿実行委員会への補助金の増額と、芸術文化合宿団体へのプロモーション事業費をこの事業費で計上しておりますが、予算額の増額の主の理由といたしましては、実行委員会への補助金が令和5年度の170万円から340万円に大幅に増額したいということで計上しているものでございます。

補助金を増額する理由といたしましては、合宿実行委員会では、令和5年度より合宿団体への助成制度などを創設し、様々な芸術文化団体の受入に力を入れ、令和6年度は新たな団体を含め8団体の合宿受入れを予定していると伺っており、中でも5年ぶりに京都大学交響楽団約100名の合宿誘致を行うとともに、日本学生写真部連盟など、新たな合宿団体を受け入れ、市民との交流促進と芸術文化の向上、さらには経済の活性化を目指す取組を市として支援したいという点で増額をしているところでございます。

○古田純也委員 大変多くの団体が合宿先に網走を選んでいただいているということで、実際にスポーツ合宿で来られる時期と芸術文化で来られる合宿時期は、ずれというか、その辺の時期の部分についてお尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 芸術文化合宿のメリットといたしましては、1年を通じてどの時期でも網走の魅力を感じて合宿していただけたところがこの合宿受入れの最大のメリットとなりますが、来ていただいている団体の中には、大学や高校も含まれており、そういった団体については、やはり

夏休み、冬休みが中心ということで、スポーツ合宿とかぶる時期もございますが、なるべくそういうのと調整しながら、受入れを行っているところでございます。

○古田純也委員 先ほどの芸術文化と市民との触れ合いという部分をお聞きしまして、まちの触れ合いづくりに、ぜひ中心市街地なんかで集客につながるような流れを組み合わせながら、催し物を開催するなんていうのは、考えてはいるのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 委員御指摘のまちの触れ合い、にぎわいづくりとの連動でございますが、芸術文化団体の誘致におきましては、受入れの際に、必ず市民との交流事業、または演奏会や個展などの開催を市民向けにさせていただくことを条件として誘致をしております。

それらの活動を通じまして、芸術文化の向上、またまちのにぎわいづくりなどを進めていきたいというのがこの事業の主願でございます。

まちの中心市街地などの、にぎわいづくりに役立てられないかという御意見でございますが、合宿団体のどのような活動が商店街のにぎわい、または触れ合いづくりにつながるか、商店街とも意見を交換しながら、検討を進めていきたいと考えております。

○古田純也委員 ぜひ中心市街地の活性化につながるよう進めていただきたいと期待しております。

最後の質問になります。

同じく109ページの寿大学開設事業についてお尋ねいたします。

65歳以上の市民対象に、毎年新入生が増えているというお話を聞きます。どのような取組をされているのか。新入生増加についての働きかけ、仕組み、何かありましたら、お尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 寿大学開設事業の寿大学の入学者数についてでございますが、令和4年度につきましては19名ということでありましたが、令和5年度は30名、令和6年度、来年度、4月からの入学予定者は27名を予定しているところでございます。

令和5年度入学者及び令和6年度の入学予定者が増加した理由といたしましては、コロナの収束により外に出たい、何かに挑戦したいという意欲が高まったのと同時に、在籍する学生自身が寿大学のよさを友人や知人に伝え、声がけにより入学

する方も増えてきているというふうに感じているところでございます。

○古田純也委員 やはり声かけが大事だということで、なかなか高齢者になると、教育、今日行く場所、教養、今日の用事なんかと言って、何をすべきか迷っている人もいるということで、寿大学は本当に高齢者にとって学びの場だと思います。

そして、通うことによって、健康寿命にもつながるというふうに思っておりますので、今後も期待する事業だと思います。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

午後3時04分 休憩

午後3時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

質疑者、挙手願います。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書の103ページ、魅力あふれる事業づくり事業についてお伺いいたします。

昨年45万円から、令和6年度、78万円ということで、増額の理由をまずお伺いいたします。

○大垣正紀学校教育部次長 増額の理由でございますが、市内へ授業改善や学校における働き方改革の推進に向けた指導、助言の充実を図るため、道内外からの教育研究者を招聘する回数を増やすことに加え、昨今の旅費、宿泊費が高騰していることによる増額でございます。

○永本浩子委員 教育研究者を増やすということですが、これまで何人で、令和6年は何人になる予定なののでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 令和5年度は3名でございます。回数は、全部で4回でございます。

○永本浩子委員 令和5年は3名、4回ということで、令和6年は、何名、何回で増額になるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 令和6年ですが、4名で、5回を検討しております。

○永本浩子委員 学力向上推進講師ということで、教育研究者ということですが、具体的にはどのような講師の方になるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 令和6年度の予定ということでお話をさせていただきますが、4月下旬に大妻女子大学家政学部児童学科教授の樺山敏郎氏を市内複数校に来ていただくことを予定しています。また、同じく樺山氏につきましては、中央小学校研究会と、それから南小学校の公開研究会にもお越しいただき、指導助言を頂くことを予定しております。

ほかに、白鳥台小学校の公開研究会に、上智大学の奈須正裕氏と東京学芸大学講師の佐野亮子氏の両名にお越しいただくことを予定しております。また、東小学校のほうに、札幌でDXアドバイザーをしています新保先生を招聘したいと思っております。

○永本浩子委員 今、お名前、肩書等も伺って、すばらしい方たちに来ていただけるのだなということで、こういうことは、いい取組ではないかと思いました。

事業改善に向けた指導、また助言を仰ぐということになっておりますけれども、そうすると、やはり対象は、教職員のみということになるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 対象ですけれども、主に市内校の教職員となります。

○永本浩子委員 そうしますと、それぞれの学校の教職員の方が、学力向上推進講師の方をお招きして、どうしたらもっと子供たちの学力が上がってくるかということを様々アドバイスを頂きながら、研究を重ねていくという取組になるかと思えますけれども、これまで取り組んできた内容と効果はどのようになっていますでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 これまでの取組としまして、大妻女子大学の樺山先生からは、市内複数校に研究に対しての指導助言を頂いています。その中で、樺山氏が提唱します「読解の結果は期日に現れる」という指導の下、学校において、児童生徒の読む力と書く力の向上のための授業改善に取り組みました。

その成果の一例としまして、今年度実施されました全国学力・学習状況調査では、市内小学校の国語の結果において、書くこと、読むことの領域の得点が全国平均を上回っております。また、上智大学の奈須先生や東京学芸大学の佐野先生が提唱される「単元内自由進度学習」というものがございまして、これは、一人一人が自分に合った学

習計画を立て、課題解決に向け、自己判断や自己解決をすることで、学びを自分ごととして主体的に学ぶ子供たちが増えたという効果が見られたということです。

○永本浩子委員 やはり来ていただいたら、来ていただいただけの効果が現れているのだなということを、今お聞きして改めて認識いたしました。大変大事な取組かと思えますけれども、今後どういった形の方向性で取り組んでいくのか。その方向性等ありましたら、お伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 今後の取組としまして、今年度の成果を、講師を招聘し指導いただいた学校はもとより、市内校にも波及できますよう、既存の学力向上推進委員会や学校ICT活用推進委員会を通して、指導内容や取組のポイントを共有していくとともに、このほかの課題改善のために、新たな学力向上推進教師を選定し、招聘しながら、魅力あふれる授業づくりへの一助としてまいります。

○永本浩子委員 本当に大事な取組だと思いますので、またこれからもしっかりと推進していただければと思います。

次に、103ページ、同じくですけれども、発達障がい児童・生徒相談支援事業ということで、先ほども質問があったところですが、発達障がい者支援道東地域センターの所長をされていた丸山先生を専属アドバイザーとして招聘するというので、素晴らしい取組だと思いますが、幼保小中学校への指導と支援体制の強化ということで、具体的な内容はどのような形になるのでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 市内の幼保小の指導の支援の具体内容ということでございますが、現在、網走市内にある認定こども園及び幼稚園では、幼稚園教育要領に示された5領域の内容や狙いに基づいて、いわゆる幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねる中で、幼児教育において育みたい資質・能力である知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学び合う力・人間性の三つの資質・能力を伸長させていくこととしています。

それを受けて、小学校におきましては、これらの資質・能力について、学習指導要領で示されている主体的で、対話的で、深い学びの実現のために、子供たちに育む力を、知識及び技能、思考

力・判断力・表現力など、学びに向かう力・人間性へとつなげていくために、幼・保・小、この学びの連続性を意識した教育に努めています。

○永本浩子委員 そうしますと、私としては、この発達障がいに関する専門家ということで、発達障がいを抱えるお子さんとか保護者の方への様々なアドバイス、相談とかも受けていただけるのかなと思っていたのですが、そういうことよりは、教職員に対するアドバイスのようなことのほうが多くなるということなのでしょう。

○大垣正紀学校教育部次長 今、委員のおっしゃるとおり、事業の対象者ということに言えば、特別支援学級に在籍している指導者への指導が中心になるのですが、それ以外にも在籍している児童生徒、そういった子供たちへの面談を通した子供たちとの触れ合いとか、そういったあたりも実施していただいております。

○永本浩子委員 両方やっていただけるということで、本当に子供たちを取り囲む周りの大人の私たち、特に教職員関係の先生たちが、発達障がいに対する知識をしっかりと持ちながら、どういう対応をしていくと、その子が生きづらさを感じずに、そしてまた、持っている力を伸ばしていけるのかがとても大事なポイントになってくるかと思っていますので、こういったことが新規事業で行われるというのも大変に素晴らしいことだと思っています。

先ほども、複数の自治体から、この丸山先生は多分引きが強いのだと思うのですが、新規事業として令和6年度からスタートして、多分ずっと継続をしていく事業になるかと思うのですが、今後もずっと専属アドバイザーとして丸山先生についていただけるのか、また次年度、令和7年度また新しい先生にお願いするような形になるのか、その辺はどういう感じなのでしょう。

○大垣正紀学校教育部次長 丸山氏なのですが、数年来、継続して市内学校に入っていておりまして、教職員から高い信頼の下、引き続き指導助言を求める要望が強く上がっております。また、御本人にも次年度以降もお願いしたい旨を話した折に了承を得たところでございます。

○永本浩子委員 ということは、今までもこの丸山先生には来ていただいていたということなのでしょう。

○大垣正紀学校教育課次長 丸山先生には、令和3年から令和5年の3か年において、延べ25回来網いただいております。市内校への指導助言を頂いております。

○永本浩子委員 新規事業というわけではなかったということなのですかね。

○大垣正紀学校教育課次長 今、丸山先生につきましては、これまでは道東の発達支援障害センターのセンター長としてお勤めになっていました。これにつきましては、道の事業ということで、道からの派遣ということで来ていたのですけれども、今年度で丸山先生が発達支援障害センターを退職されるということを受けまして、網走市の専属アドバイザーとしてお招きするところでございます。

○永本浩子委員 よくわかりました。そうしますと、これまでの人間関係もあり、教職員の方たちとの信頼関係もある上で、また来ていただけるということで、より一層いい体制ができるものと期待しております。

続きまして、部活動指導員配置事業についてお伺いいたします。

これも増額になっておりますけれども、1人から2人になったということか、それとも、2人を見越して2人分のということなののでしょうか。増額の理由をお伺いいたします。

○里見達也学校教育課参事 部活動指導員配置事業の予算の増額の理由でございます。

指導員の配置事業につきましては、これまで、本年度まで2名の予算措置をしていたところでございます。これにつきましては、令和6年度、新年度予算については、さらに1名を追加し、3名分の任用に係る予算を措置したいというところでございます。

○永本浩子委員 2名、今までいらっしゃったということだったのですね。私の記憶だと、卓球の指導の方だったかと思うのですけれども、これまでの取組で、具体的にはどういう部活動を指導していただいていたのか、お伺いいたします。

○里見達也学校教育課参事 これまでの任用、配置の実績ですけれども、部活動指導員事業、令和3年度から部活動指導の充実と、あとは指導に当たる教職員の負担軽減を目的としまして始めている事業でございます。

令和3年度は、今おっしゃられたとおり、市内

の中学校に卓球の指導員として1名の任用、翌年の令和4年度からは、卓球に加え、ほかから要望のありましたバレーボールの指導員として新たに1名ということで、2名の任用をしてきたところでございます。令和5年度についても、同じ競技の指導員として2名を配置してきたところでございます。

○永本浩子委員 ということは、同じ人がずっと継続してやっていたかという理解でよかったのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 部活動指導員は、会計年度任用職員という身分で任用しておりまして、今、委員おっしゃられたとおり、これまでの配置につきましては、卓球指導員、それからバレーボール指導員ともに同じ方にお務めいただいていたところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そして、これは各学校から希望を取って配置する形になっていたかと思うのですけれども、令和6年度、さらに1名プラスする予定ということは、新しくまた希望が出ているのかと思いますけれども、その辺はどうなののでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 1名増員の状況ということですが、実は、まだ現時点ではこの1名増員の予算を要求しておりますけれども、新年度から新たに1名、具体的にこの学校にこの競技でというのは決まっていらないところでございます。

ですが、これまでも学校の部活動の体制、あるいは今の部活動は教職員の方々が指導に当たっておりますので、なかなかその指導に当たれる方がいらっしゃらないとか、難しいといった学校からの要望を受けることも多かったものですから、そういったお声が具体的にあった場合にすぐに対応できるようにということで、今回1名分の予算増額を上げさせていただいたところでございます。

○永本浩子委員 そうしますと、学校からは幾つか希望は出ていたけれども、今まで卓球とバレーボールが決まっていて、令和6年度に関しては、まだ具体的な人は決まっていなくても、各学校から希望はもう来ているということですかね。それとも、今まで希望が出ていても応えられなかったところは結構あるのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 指導員の配置希望ですけれども、今までも、こちらから市教委のほう

からどうでしょうかという投げかけではなくて、それぞれの学校事情、先ほど申しあげました指導体制の状況などから、学校としてこういった指導員を配置できないでしょうかといったお申し出を受けて、その競技が地域で指導いただける方がいらっしゃるかどうかという調整を経て、人選といましようか、配置ができるかどうかの判断をしてきたところでございます。

学校の部活動指導というところ、それからその指導に当たれる時間ですとか場所ですとか、御本人との調整がなかなか現実的に非常に難しいという側面も実はございます。ですので、学校からの要望にすぐお応えができるということではないのですけれども、できる限りそういった条件が整った場合には、対応したいというようなことで考えてございます。

○永本浩子委員 なかなかマッチングというふうになると難しい部分もあるかと思えますけれども、今までに卓球とバレーボールをやっていた中で、目的としては、部活動の充実と教職員の負担軽減ということが目的だったかと思えますけれども、やはりこの2名の方をお願いしたことによって、その辺のところの効果は着実に出ているということでもよろしかったでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 部活動指導員の効果ですけれども、やはり指導を受ける生徒の部員の皆様にとっては、競技経験者からの専門的な指導が受けられるということで、技術力の向上が挙げられているかと思えます。

また、もう一つの側面であります教職員の負担軽減ですけれども、指導員につきましては、日常の実技指導に加えまして、例えば大会、練習試合などへの引率といった業務、また指導計画ですとか、そういったところの作成なども行っておりますので、そういった側面からも教職員の負担軽減につながっているものと捉えているところでございます。

○永本浩子委員 やはり配置されると、そういった意味でもいい効果が出ているのかなということで、そうしますと、子供たちとか保護者の反応とか評価もいいということで、認識してよろしかったでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 生徒、それから保護者の反応につきましては、先ほど申しあげましたとおり、競技経験者からの指導ということで、実

際に指導を受ける生徒のモチベーションの向上にもつながりますし、また指導員が配置されていない学校の保護者からも、こういった指導の形があるということを受けて、新たな指導員、こちらの部活にもそういった指導員があるといいなと期待するような声もいただいているところでございます。

○永本浩子委員 こっちの学校では配置してもらって子供たちが喜んでいるのに、どうしてこっちには来てもらえないのだという声も上がっているということは、一つはいい面と、ぜひそういったところにも配置できるようにしていただきたいと思えますけれども、今後の課題と取組に関してはどのようにお考えでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 課題につきましては、繰り返しておりますけれども、やはり引受け手の少ないところでございます。様々な競技がございまして、いわゆる指導を担うことのできる現役世代の方は、学校の部活動指導という条件、時間帯、日数など、対応することがなかなか難しいのが現実でございます。

また、報酬という部分につきましても、会計年度任用職員の標準報酬単価がありまして、これまでの議会の質問等でもいただいておりますけれども、なかなかこの指導員だけでは生活が当然できないということもございますので、そこが課題かなというふうに感じているところです。

引き続き、学校側の要望、また保護者、生徒からの要望、また指導を担っていただける人材の双方の条件を合わせながら、よりよい活動の指導環境の確保を図ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 なかなかそういった意味では難しい面もあるかと思えます。

そうしますと、今受けてくださっている卓球とバレーボールの指導員の方は、会計年度任用職員ということですが、定年された方なのか、それとも仕事としては持っていて、もう一つこれをという形なのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今指導に当たっている2名の方は、いわゆる60歳を超えていらっしゃる、お仕事、まだお仕事を別に持っていていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、年齢としては、60歳を超えられているという方でございます。

○永本浩子委員 まだまだ60歳を超えてもお若い方

はたくさんいらっしゃいますし、仕事を持っても、多分こういう部活に対応できる時間帯を作れる方ということなのだと思います。

そういった意味では、なかなか人的にぴったり合う人は難しいのかなと思いますけれども、ぜひ先生たちの負担もいろいろとたくさんあるようですし、やはり専門のそういった経験者ばかりとは限らないので、ぜひまたこういったことに力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、部活動あり方検討事業ですが、今回この部活動のあり方検討事業のほうは、355万4,000円から69万7,000円にかなりの減額になっておりますけれども、この理由はどういったことなのでしょう。

○里見達也学校教育課参事 部活動あり方検討事業の予算の減額の理由でございます。

本事業につきましては、全国的な少子化の進展によりまして、中学校の生徒数の減少が加速する中、子供たちが将来にわたり希望する活動に継続して取り組むことができるよう、今申し上げましたような部活動を、学校の部活動から地域と学校がともに支えるというような新しい形を考えるとこのような事業でございます。

予算の減額の理由でございます。こちらにつきましては、令和5年度当初におきましては、あり方検討事業の推進をするに当たり、専任の会計年度任用職員1名を配置しまして事業を進めていくということで計画し予算の決定をいただいたところでございますが、新年度に入りまして、人材確保を含めて事業の実施方法を改めて再検討いたしました結果、会計年度任用職員という身分で想定をしましたが、この配置を行わず、これまで取組を進めてきたところでございます。

したがいまして、今回の新年度予算の減額分、この専任職員の人件費を充てていた部分を措置せず、昨年設置しました検討協議会の開催経費等に係る予算ということで、今回69万7,000円とさせていただいたところでございます。

○永本浩子委員 ということは、令和5年度は、部活動あり方検討協議会の専門というか、そういったところに会計年度任用職員を充てたいと思ったけれども、それにもちょうどよい、適当な人材が見つからなかったということなのでしょう。

○里見達也学校教育課参事 人材が見つからな

かったということもございますけれども、改めて新年度に入りまして、どのような形でこの事業に取り組んでいくかを再検討した結果でございます。

○永本浩子委員 そうしますと、令和5年度は部活動あり方検討協議会は、こういった方が中心でやられてきたのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 専任の職員を任用せずにというところではございましたので、私ども教育委員会の職員が担当をしまして事業を進めてきたところでございまして、協議会の運営に関しては、先ほど少し触れましたけれども、昨年8月に市内の有識者等による検討協議会を設置いたしましたので、そちらのほうで主にこの取組に関する議論を進め始めたということでございます。

○永本浩子委員 協議会自体は有識者の皆さんで構成してということで、運営等を教育委員会の職員の方がということかと理解いたしました。

本当にこの部活動、特に野球部の問題等も本市といたしましてもありまして、やはり子供たち、自分たちがやりたいスポーツをしっかりとやらせてあげられる環境をつくってあげたいという思いと、少子化によってチームでやらなければいけないスポーツは、メンバーがなかなかそろわないという、どうしても地域移行という方向に持っていかなざるを得ない現状なのだなということは、私も、この間セミナーがありましたので出席もさせていただきました。

かなり進んでいるところもあれば、網走市といたしましては、まだまだこれからかと思いますけれども、今後こういったところまで令和6年度は持っていきたいというふうにお考えでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 部活動の地域移行という大きなテーマの取組ですが、下地になっているところは、国の示す学校部活動の地域移行というガイドライン、それから北海道が定めている部活動の地域移行計画、こちらに示す形を基に取り組んでいるところでございます。

令和6年度につきましては、引き続き昨年8月に設置しました網走市部活動地域移行検討協議会を協議の場といたしまして、今年度は小中学生、保護者、団体等に向けての地域移行に関するアンケートを実施したところですが、そのアンケート結果を踏まえて、令和6年度につきましては、今度は地域の協力をいただけるかどうかというところ

ろで、スポーツ関係団体、あるいは文化団体といった関係団体へのアンケートというか、聞き取りと意見交換を進めていく計画でございます。

また、全国、全道でそれぞれ同じ取組が進められておりますので、当市の環境に近いといえるでしょうか、どちらもそれぞれ抱える事情がございますので、そういったところの取組の情報収集を行いまして、網走市として、まず何ができるのか、こういった方向で地域移行の進めがさらに一歩進み出せるのか、そういったところの課題整理を検討協議会を中心にやっていきたいと考えております。

その先につきましては、いわゆる取組、改革推進期間が令和5年度から7年度と示されておりますので、ここで終わるということではなく、この中で一定の方向づけをしたいと考えているところでございます。行く行くは地域移行の市としての推進計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 全国的に同じような課題を抱えているところが多いということで、かなり具体的なスキーム等も出ているようでしたが、それぞれの地域にそれがそのまま当てはまるわけでは多分ないのだと思いますので、そういったところ、網走の子供たちがやりたいスポーツ、本当に自由にやれるような環境を一日も早くつくっていただきたいと思っております。

最後に、109ページの地域学校協働活動事業についてお伺いいたします。

これに関しては、令和6年度を取組内容はどのようなになっているのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 地域学校協働活動事業の取組でございますが、こちらの事業は、子供たちの教育のために役立ちたいという思いを持って学校の様々な活動を市民がボランティアとして支援する学校支援地域本部事業と、学校が知識や経験の豊富な市民を講師に子供たちへ学びを提供するまちの達人出前事業の二つの事業を実施しておりますが、令和6年度におきましても、この二つの事業を通じまして、地域と学校とが協働で子供の見守りや学習支援を行える環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 市民の皆様のボランティアとか、まちの達人ということで、様々な市民の方たちと子供たちが触れ合いながら学んでいくという

ことで、大事な取組だと思っております。

これまでの取組としてはこういったものが具体的にあったのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 これまでの取組についてでございますが、学校支援地域本部事業では、学校の要請により市民ボランティアが学習支援や部活動の指導、登下校の見守り、学校行事でのサポート、学校周辺の環境整備など、様々なボランティア支援を実施しており、令和5年度実績では16の小中学校全てが何かしらのボランティア支援を受けている状況にあり、延べ836回、1,749名の市民ボランティアの派遣となっております。

また、まちの達人出前事業につきましては、令和5年度実績では、15の小中学校が市民講師を招いて、マナー講習や茶道、着つけ体験、タグラグビーや性教育など、様々な講座を合計で21講座実施している状況で、学校からは大変喜ばれる取組となっております。

○永本浩子委員 本当にこういった形で市民の皆さんが子供たちと関わっていただきながら、自然な形で子供たちとのつながりをつくっていくということで市民協働の、これはいじめ防止対策にもつながるのではないかと考えますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 地域学校協働活動授業を通じまして、地域全体で子供を見守る仕組みづくりが構築され、子供たちの成長過程において、両親や学校の教職員以外の地域の大人が関わることにより、多様な価値観を共有し、社会性や主体性、協調性や探求心などを育むメリットがあるとともに、非行の防止や防犯対策、いじめの抑止にもつながっていることも期待されると認識しているところでございます。

○永本浩子委員 大変大事な取組だと思いますので、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、私のほうからも何点か質問させてもらいたいと思います。

まず最初に伺いたいのは、合宿事業についてであります。

今年の実績については、代表質問で答えていただいています。これからの計画では、女子サッカーや2026年度からJリーグの開催の時期がまた変わるという部分で、新たな可能性が出てきたところだと思います。しかし、答弁でもあったように、問題も多々あると思うのです。

一つが、やはりホテルの状況だと思うのですよね。合宿のチームが減ったことやこの間のコロナ禍によってホテルの経営が厳しく、受け入れる体制が弱くなっているということだったのですけれども、どのような課題があるのか、改めて伺いたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 合宿受入れ時の宿泊施設の状況でございますが、コロナ禍で従業員が減りつつありまして、食事の提供ができなくなったりと、合宿に際しましては、1泊3食が必須条件と言われておりますので、その辺、ホテルともお話ししておりますが、なかなかできない施設が増えてきている状況でございます。

食事の提供の受入れなど、体制の整備につきましては、引き続き市内宿泊施設に依頼しまして、チームの要望に応じてまいりたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 やはり今言われたように、宿泊の体制が必要だということです。

ただ、今回の答弁の中でも、ホクレン・ディスタンスチャレンジなどの開催時には、参加チームの受け入れる体制が必要だと。そのために、周りの町村に頼るという部分もあったとは思いますが、合宿の場合はそうはいかないということですよ。

○大西広幸スポーツ課長 ホクレン・ディスタンスチャレンジなどの大会につきましては、大会参加に来て宿泊されますので、1泊2食程度あれば宿泊していただけますが、合宿につきましては1泊3食ですし、基本、スポーツ合宿につきましては、地域への経済効果等もございますので、できるだけ市内に宿泊していただきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、合宿委員会があると思うのですけれども、そこではどのような協議が今されているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 網走市は、スポーツ合宿実行委員会がございまして、いろいろ協議させ

ていただいておりますが、合宿の受入れ環境ですとか、あとグラウンドの整備も進める、環境の整備については、宿泊事業者にも入っていただきまして、合宿実行委員会の中にもありますので、その辺、受入れ体制の整備等を整えている状況でございます。

○村椿敏章委員 合宿協議会でも、同じような議論がされているというふうに受け止めます。

ただ、ホテルの状況は合宿のためだけではなくて、観光客を受け入れるという部分もありますから、やはりここは観光商工部、また企画総務部と一緒にあって、そういう協議をしていくことが必要だと思うのですけれども、どうですか。

○大西広幸スポーツ課長 市内宿泊施設のキャパシティはもう決まっておりますので、ただ、宿泊観光客のピーク時とスポーツ合宿のピーク時が、夏につきましては重なっておりますので、今年度につきましても、取り扱いといいますか、合宿で予約してしまっていて、観光客が泊まれないというような状況もございました。

そこら辺につきましては、どうもしようもないのか、先に予約したものに入っていただくしかないのかなと。宿泊が確保できない部分につきましては、大会につきましては北見市ですとか近隣のまちにお願いすることもできますので、ただ、観光客と合宿をうまくバランスを取るというのはなかなか実際は難しいのかなというふうに私は考えております。

○村椿敏章委員 そうですね、時期が同じだという部分では、大変難しいとは思いますが、それを乗り越えながら過去にはやってきた経過があると思うのです。その当時は、ホテルもまだ二つ、三つ多かったと思うのですけれども、そういう環境の下で今の網走の合宿事業が進んできたと思います。

ただ、やはりグラウンドの整備だけでも年間5,000万円以上のお金もかけているわけですから、やはりここは本腰を入れて、本格的な協議をしていただきたいと思いますと思いますが、先ほど言った、どうしようもないところではなくて、各部でぜひ協議し合っていたらなと思います。

次の質問に移ります。

次は、スキー場の件についてです。今回の代表質問で話させてもらった、スキー場のオープン期

間が短くて授業にも支障が出ているというところで、言われていたのが、定住自立圏締結の場でスキー場の今後の在り方を議論していくという答弁だったのですが、そのためにも、人工降雪機の導入が可能かどうか必要だと思うのです。市内部で協議が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場の人工降雪機の導入につきましては、人工降雪機の導入には機器の導入そのもの、または維持管理、電源設備をはじめとして多額の経費がかかるものでございます。また、大量の水を使うことから、水源の確保など周りの環境につきましても課題がございます。そういったものを幅広い視点から十分な議論、検討が必要と考えているところです。

○村椿敏章委員 そして、大空町とかからレークビュースキー場を授業で利用されているという部分もあると思うのですが、何自治体ぐらいが網走のほうにスキー授業とかで来ているような状況なのではないでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 レークビュースキー場を利用している学校につきましては、今年度、令和5年度シーズンでいきますと、市内小中学校、高校のほか、大空町の女満別小学校1校となっております。

昨年度、令和4年度シーズンにつきましては、そのほか川湯中学校があると。大空町と川湯という形になっております。

○村椿敏章委員 結構遠くから来ている部分もあるということがわかりました。

そういう意味では、やはりシーズンをなるべく長く授業にも支障のないような形でやっていく必要があると思うのですが、今年は、授業に支障が出たという部分があったのかどうか、伺いたいと思います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場の学校利用につきましては、当然、オープン前から各学校の計画をされておりまして、その時点では冬休み明け1月中旬からございますので、オープンが1月31日になったということで、その期間の学校については、実質できていない。

今、詳細な数字を持っておりませんが、一部の学校は、振り替えて後半に行ったということは聞いております。

○村椿敏章委員 わかりました。冬の体育という

部分では、スキー、そしてスケートがありますから、ぜひしっかりと検討していただけたらと思います。

次に、スケート場の造成についてですが、現在のスケート場の土台が芝生になっていて、芝生だと造成するときにどうしても時間がかかってしまう、造る時期が遅れてしまうという状況があると思います。

イベントは予定どおり実施されたということではありますけれども、授業にも支障が出たのではないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スケートリンクの造成につきましては、降雪と同時に造成を始めまして、例年12月下旬、遅くとも年明けにはオープンができていているという状況でございます。

あと、学校授業につきましては、今年度2月中旬の暖気によって使えない期間がありまして、その際に1校、予定していた授業ができなかったという状況です。昨年度、令和4年度については、全ての学校が予定どおりに授業を行っているという状況です。

○村椿敏章委員 やはり今年の暖かさが非常に深刻だなということがわかります。

それで、今回の答弁の中では、パークゴルフ場があるので、通年であそこの場所を使えるようにしたいという考えがあるようですが、やはり下地、土台をアイスホッケーリンクのようにコンクリート製のようなものにして、浸透しないような形にすれば早くから造ることが可能なのだと思うのですが、どうでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 リンクの土台による造成の手法ということでございますが、現在、網走で、今お話のあったアイスホッケーリンクにつきましても、ある程度雪が降って、それを踏み固めてから水をまくという手法を取っておりますので、スピードスケートリンクとアイスホッケー場とのオープン時期は、そんなに大きくは実際差が出ていないという状況でございます。

○村椿敏章委員 最初のほうは変わらないということなのですね。では、終わる時期についてはどうなのですかね。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スケートリンクのクローズ時期についてでございますが、まず網走スケートリンクの今シーズンにつきましては、2月の暖気がございましたが、その後、指定管理者が

復旧整備に努めまして2月23日からリンクは再開しております。その後、3月3日をもってクローズとなっているところですが、近隣市町村のコンクリート土台としているリンクについては、2月中旬、または2月下旬でクローズしているということになってございまして、その年の気象条件、暖気の状況等によって左右されるものと認識しているところでございます。

○村椿敏章委員 他の市町村のところでは、早まったというケースがあるかと思いますが、それは今年に限ったことだけなのかもしれませんから、ぜひ検討していただきたいと思うのと、通年利用という部分でいっても、パークゴルフ場がありますけれどもね、パークゴルフ場はその周りを利用されても構わないと思うのですね。その中をアスファルト舗装とかコンクリート製にすることによって、ローラースキーとかローラースケートとかにも利用できるような形にはなると思うのですが、どうでしょうかね。ぜひ検討できませんかね。

○佐藤潤一スポーツ課参事 今現在、スケートリンクは、今お話があったとおり、夏期はパークゴルフ場として利用されているという状況ですけれども、今現在パークゴルフでも面積的にはほぼ使っているというような話も聞いている部分もございまして、コンクリートにしたときにパークゴルフ場が取れるかどうか、また、今お話のあったコンクリートの上での利用の方法は、また改めて検討が必要かと思えます。

○村椿敏章委員 その利用も含めて、ぜひ検討していただけたらと思います。

次の質問に移りたいと思います。

○井戸達也委員長 村椿委員、村椿委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後4時20分といたします。

午後4時08分 休憩

午後4時20分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

村椿委員。

○村椿敏章委員 次に、学校給食事業について伺いたいと思います。

給食調理員の欠員が続いているという答弁が代

表質問のときにあったと。また、応募が極端に少ない状況と言いますが、今現在どのような状況か伺いたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 現時点での市内6調理場の状況でございますけれども、定員39名に対しまして32名が勤務しており、現在7名の欠員が生じているという状況となっております。

○村椿敏章委員 本当に危機的な状況だなというのがありますが、この間、応募はどれくらいあったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 令和5年度、新規採用者につきましては2名とあったところだったのですが、一方で、5名の調理員の方が退職をしている状況でございます。

○村椿敏章委員 今の2名は採用かと思うのですが、応募はそれよりも多いのかなと思ったのですが、そんなこともないのですか。応募自体も2名。

○高橋善彦学校教育課長 すみません。応募につきましては3名ということでございまして、そのうち2名を採用したということでございます。

○村椿敏章委員 今やっぱ給食調理員になりたいという方の数が本当に少ないなという状況がわかります。かなり仕事、時間に追われて過酷な仕事だと聞きます。

そういった中では、なるべく多く増やしていく必要があると思うのです。今の募集は何人されているのですか。

○高橋善彦学校教育課長 今現在の募集ですけれども、定員に満たない状況となっておりますので、随時募集はかけている状況でございますけれども、若干名ということで募集はしている状況でございます。

○村椿敏章委員 先日ホームページで募集していますよというのがあったかなと思うのですが、今日ちょっと見てみたら募集がもう出ていなかったような気がするのですけれども、今も出していますか。

○高橋善彦学校教育課長 ちょっとホームページのリニューアルの関係もございましたけれども、実際、今、年度が切り替わる時期でございまして、令和6年度の採用につきまして、リニューアルされる前まで募集を行っていたところでございます。

ただ今、ちょっと見づらいののですけれども、令

和5年度分の募集ということで、一応ホームページには掲載にはなっております。ちょっとわかりづらいといった面はあると思うのですが、その辺はちょっとわかりやすいような形で、また新着にも再度載せるような形にはなろうかと思いたいで、申し訳ございません。

○村椿敏章委員 新しくなったから、なかなか検索もうまくいかないような感じで、ただ、新しい、アップしましたよというところは、結構見やすいなと思うので、何回も新しいほうにアップしていただけたらなと。そうしたほうがアクセス数は増えてくるような気がします。

「現行の募集に加えて、新たな対応を検討し」という回答があったのですけれども、これはどのようなことを考えているのかを伺います。

○高橋善彦学校教育課長 なかなか具体策というところは、明確なものはまだ全て持ち合わせていないのですけれども、今ちょっと考えられるところとして、代替え調理員の勤務時間をこれまでより短い時間、さらに短時間勤務ですね、午前帯とか午後帯とか、そういった短時間の代替え調理員を導入することで、例えば学生や子育て世代の方なども、門戸を広げて給食調理員の負担軽減が図られるような形でやっていきたいなというところで今考えているところでございます。

○村椿敏章委員 そうですね。

それで、なかなか長続きしないというところというと、育てる研修というのですかね、その研修が、過去に聞いたところでは、夏休みに行っているよということなのですから、それ以外に研修的なことはしていないのか、伺いたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 なかなか研修の取れる期間が、今、委員お示しのとおり限られて、夏季休業とか冬季休業というような形になるものですから、どうしても集合的な研修は少なくなるという状況でございます。

ただ、以前もお話はしたかと思うのですけれども、現場の中でいろいろな面を指導してもらうですとか、そういったところは各調理場の中でいろいろと連携協力しながらやっていただけているというふうに認識をしているところでございます。

○村椿敏章委員 現場の中で、それが、やっぱり時間に追われる仕事ですから、時間に追われる仕事が終わった後にゆっくり、ここ、こういうこと

ができていなかったとか、ここに気をつけてとか、それは現場のときにだけではなくて、その後に見直しというか、そういう時間もあってもいいのではないのかなと。そこでは怒られることもきかないでしょうし、だけれども、時間に追われる中では、はっちゃきになってやっているでしょうから、やはり厳しい言葉も出てくるでしょうし、焦るだけということになりかねないでしょうし、ぜひ、調理が終わった後に研修するようなそういう時間はつくれないものでしょうかね。

○高橋善彦学校教育課長 今、委員お示しの調理時間が終わってからの研修ということになりますと、やはり勤務時間外での対応となりますことから、そういった面で、できないということではないですけれども、調理場の中でそういった取組をしたいということであれば、行っていけるのかなというふうには考えているところですが、そういった面に関しましては、会計年度任用職員は時間外対応ということになるところでござい

○村椿敏章委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、今、給食調理員の正職員は4人だと思うのです。しかし調理場は六つあって、会計年度任用職員だけの調理場もあると思うのですが、現在どこどこがそういう状況なのでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 今現在、正職員が配置されていない調理場につきましては、西部地区共同調理場と西小学校給食調理場の2か所でございます。

○村椿敏章委員 そういう中で、会計年度任用職員だけでされているところが二つあると。そこには中心となる方がいると思うのですよね。そういった方の待遇をやはり改善すべきなのではないのかなと思います。今はパートタイムということでしていますが、次の日の計画や打合せの内容を決めるとか、そういうところでいきますと、中心となる方の負担がかなり重いのではないのかなと思うのですけれども、そういうことを解消するためにも、パートタイムからフルタイムに検討するという必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 調理過程の中で中心となる方は確かにおられますけれども、例えば3人いれば、3人に役割が与えられていまして、いわ

ゆる当番という言い方をするのですけれども、その当番は必ず回ってきます。なので、中心となる方はいらっしゃるのですが、当番が必ず回ってくるので、そういった面では皆さん負担は一緒なのかなというように認識しています。

また、今フルタイムというようなお話をいただいていたところなのですけれども、現在6時間の勤務というところで行っている状況でございます。その時間について、それが短くて足りないのだというようなお話は、私どもも全ての調理員と面談をしていろいろお話をさせていただいていますけれども、今現在では、そういったお話は伺っていないという状況でございます。

○村椿敏章委員 そうということなのですね。

ただ、正職員がいるところと会計年度任用職員だけのところとでは、体制がその辺違うのではありませんか。どうなのですか。

○高橋善彦学校教育課長 確かに正職員に関しましては、勤務時間がパートタイムより当然長いということになりますけれども、少ないパートタイムだけでやっている調理場に関しましても、やりくりをしながらやっていたらいいと思います。確かに正職員がいるところよりは負担感はあるのかもしれませんが、皆さん高い志の下やっていたらいいというふうには認識をしております。

○村椿敏章委員 そうだと思います。高い志のところでは調理されていると思うのですよね。だから、そこに見合う待遇をぜひ検討していただきたいということでもあります。

次に、給食費の無償化事業のほうに移りたいと思います。

今年は、昨年よりも幾らか事業費は増えております。対象となる児童生徒数は何人になるのか。または、高くなったのは食材の高騰によるものなのか伺いたいと思います。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後4時34分 休憩

午後4時35分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

学校教育課長。

○高橋善彦学校教育課長 大変失礼いたしました。

対象の人数ですけれども、小中学校合わせまし

て2,182人を想定しております。

また、給食の単価ですけれども、令和5年度は小学校280円、中学校330円ということで運営しておりましたが、令和6年度につきましては、昨今の物価上昇を鑑みまして、物価上昇率などを見ながら計算しまして、令和6年度については、それぞれ1食当たり10円上げるというような形で、小学校290円、中学校340円というような形で運用しようと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

おかずの数がちょっと減ったのではないかと、そういう話も若干ね、去年もそんな話があったような気がするのですけれども、そこはそうならないようにぜひお願いしたいと思います。

そして、給食の材料に地元の野菜を使ってほしいということも何度となく私も話をさせていただいておりますが、そういう中でも、無農薬、有機栽培の野菜を使ってほしいという声も多いのです。

そういう野菜を作る事業者が出てきたときに、市としては、そういう野菜を使うということができるかと思うのですが、その辺について伺いたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 今、委員お示しの有機というか無農薬といいますか、そういった栽培がされている農家がもしいらった場合ということで考えますと、調理場ごとに直接その農家からの買い付けをするというような仕組みにはなかなかならないのかなというふうに思っております。

今は、現に、網走市内の小売店を通しまして様々な食材を購入しているという状況でございますので、生産者の方が、例えば小売のほうに卸すということであれば、そういったところで購入するといったことは可能であるというふうに考えております。

○村椿敏章委員 小売業者のほうに卸すようなことであれば、それも難しくはないというふうに受け取りました。

ところで、小売業者は何社ほどあるのでしょうか。あまりわかりませんか。学校ごとにあるのか、そういう感じなのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 申し訳ございません。今、仕入れといいますか、小売といいますか、業者数を今把握しているものもございませんけれど

も、それぞれ肉屋であったり、あと野菜、魚が一遍に買えるところですか、そういったところの市内の業者を使って発注しているというような形になっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

ぜひ網走の野菜をふんだんに使った、または肉とかもふんだんに使える、そういう給食を実現して、子供たちに元気になってもらいたいですし、網走に来て子育てをと言える、そういうまちにしていけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。

栗田委員。

○栗田政男委員 それでは、私のほうから何点か伺いをします。

南ヶ丘定時制の現況についてお尋ねをします。

現在、入学者とか生徒数も含めて概況を教えてくださいたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 南ヶ丘定時制でございますけれども、現在の在籍生徒に関しましては、合計で38名でございます。

○栗田政男委員 人数だけ教えていただきました。38名で、想像よりもまだいらっしゃるのかなという気がしています。

当市のほうとしては、生徒の通学手段の確保事業ということで予算化されています。これも大変いいことだと思いますし。

そういう中で、ちょっと僕も1回聞いたような気がするのですが、給食、多分定時制ですから1時間目が終わった後に出していると思うのですが、その辺の状況をわかれば教えていただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 申し訳ございません。給食提供はされているというのは承知しているところでございますけれども、在籍生徒が何人給食制度を利用しているかは、こちらのほうではわかりかねる状態でございます。

○栗田政男委員 道教委のほうの所管がほぼあれなので、市の教育委員会ではそこまで把握していないというのはよくわかりますけれども、多分給食がなされて、自治体によってその場所場所で、自治体というよりも道が支給していたりというのが多いのかな、無料で多分出しているはずなのですね。

なぜ聞くかということ、私も実は夜学を出て、高校、大学と、夜学があったおかげで勉強させていただくことができたので、あえて聞いております。

非常に当市にとっても大切なものでありますし、教育の場がこういうふうに担保されるというのは、全ての人が学べることはすばらしいことだと思いますし、僕はある意味で、当市に現存として残っているということは非常に財産だと思っています。

だから、教育委員会のほうとしても、こうやって予算づけをして、通学の手段だとか、夜の遅い時間にバスがなくなったときにいろいろタクシー等の送り迎えをしてくれているのは非常にありがたいと思いますし、まだまだできることも多分あるのだろーと思います。地域の要望。

学校ですから、当然、網走市だけではないところからも通ってきている方もいらっしゃると思います。でも、それも全部含めて、当市の学校に来ていただいているので、ちゃんとサポートしてあげてほしいなという思いで質問させていただきました。今後とも注視して、よろしくお願ひしたいと思います。

奨学金、聞いてよくわかりました。ここで言うてはまずいのか。

僕も借りました。借りて、でも返すのだよね。確かに網走に帰ってきたから、僕、網走に戻ったら奨学金は免除になるのかななんて期待を持っていたのですが、これはしっかりと。

なんか広告にも入っていたので、相変わらず昔と同じような金額で、同じようなシステムなのだなというふうに思って、大変いい事業なのですが、1点だけちょっと教えてほしいのですが、活用状況はどういうふうになっているのか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後4時44分 休憩

午後4時45分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

栗田委員の質疑に対する答弁から。

学校教育課参事。

○里見達也学校教育課参事 すいません、休憩をいただいて申し訳ありません。

今御質問がありました奨学金の貸付けの状況でございます。

直近ですので、令和4年度の実績でお答えをさせていただきますと、大学、専門学校に入学された方の入学準備金については2件で24万円。それから奨学金として5件、108万円。また、高校に入学される方に対する奨学金ということで、入学準備金2件、12万円。それから奨学金として3件、32万4,000円というような実績になってございます。

○栗田政男委員 活用されて、フルではないようなので、まだまだ活用されている方もいらっしゃるのですね。

希望を言えば、本当に返済しなくてよかったですね、働いていきなり安い給料からいきなり始まるのですね、返済が。非常につらかった。これは経験ある方はみんなわかると思いますが。

それと含めて、今はそれだけで全然足りなくて、育英会の奨学金とか、今の人たちはみんな使うと思うのですが、到底、返済することは不可能な状況ではないかと私は思います。

これは、ここで話してもどうしようもない話なので、それは市が予算化するなんていう話にならないので、やっぱり教育問題は、ステージが変わって、国がほぼほぼ負担する時代に入っているような気がします。そうしないと、少子化対策もできないし、それがゆえに、子供を産まないというような状況が今の現在だと思います。

だから以前は、私は、甘やかすことになるので奨学金の支給型はいかなものかなという発議もここでしていますけれども、考え方が大きく変わりました。本当に変革しました。

そういうことで、給付型でも、やっぱりみんなが、教育は国がやるべき事業なのだなというような認識でいますので、原課も少しその認識を持ってほしいし、網走の子供たちは、私たち市民が育てていくのだという認識も必要なのかなという気がします。

それでは、教育のこちらはよろしいです。

社会教育のほうに入ります。

スキー場が出ていました。

ただ、スキー場は、今回、高額な圧雪車を購入するというので、ここも、僕、聞こうと思って、いつまで古いものを使ってやっているのかなと思っていて、危険だなと思って、機械に関して、私、ノウハウはあるので、いつまでも古いもの

のを危険な作業に活用するというのは、まずいなことなので。

予算ついて、いよいよ導入ということなので、そこはそことして安心したのですが、残念ながら、本当に質疑にあったように、雪が少なくて、稼働期間というか、スキーが滑れる、開業しているときが短いということなのだよ。スキー人口もどんどん減っているのですよね、正直言って。

ただ、学校のほうでは、教育の一環としてスキー。その一つには、北海道にいる限りスキー、スケートはやはり外せないだろうと。教育の一環としてやっているの、多分なくすことはできない場所なのかなという気がします。非常に悩ましい問題ですし、多額の費用もかかります。

ただ、やるのであれば、やっぱりある程度の投資はして、末永いもの。当然リフトなんかも、あれは運輸局の管轄になりますので、定期点検からいろいろな維持管理にすごいお金がかかります。だから民間だとやめてしまうところも多いのですが、そういうことも含めて、方向性ですね、今後どういう形で進めていこうとしているのか。

当然6,000万円近い圧雪車を買うわけですから、継続的にやりたいというイメージだと思うのですが、その辺について原課の考え方だけ聞かせてください。

○佐藤潤一スポーツ課参事 網走市のスキー場における人工降雪機の導入についてでございますが、先ほど、村椿委員の答弁と重複する部分もございまして……。

〔「将来についての展望」と呼ぶ者あり〕

申し訳ございません。

スキー場の今後についてという部分につきまして、スキー場につきましては、冬季スポーツの振興、学校教育においても重要な施設であると考えておりますが、他の公共施設や教育施設の多くが老朽化の問題を抱えている状況でございます。リフト、ロッジともにメンテナンスをはじめ、市の公共施設総合管理計画に基づいて計画的な改修、維持について検討していかなくてはならないと考えているところで。

○栗田政男委員 しっかり続けていくという意味で捉えます。捉えるからには、ただ、2月にちょっと置戸のほうに用事があって行ってきたら、置戸スキー場は今年オープンできなかった。

異常にあそこ雪がなかったのですよ。本当に雪がなくて、畑には草が生えているような状態だったので、これは無理だなということ。

やはり降雪機なしには、この地域はだんだん難しくなっているのかなという気がします。だから、単独で持つのか、広域で、大空町とか近隣のまちと協力し合いながら一つのもので施設を維持していくのかも今後大切な協議になってくるのではないかと思います。単独で持って払うよりは、みんなでその部分を負担し合いながら、みんなで活用していくと。移動は何とか、バスとかいろいろなものを使えばできると思うので、そういうことも一つ検討の中に入れておいたほうが良いような気がします。

今ここでそれより先は言いませんので、よろしく願いをいたします。スキー場は終わります。

オホーツクドーム、これ、素晴らしい施設なのですが、もうそろそろ寿命が来ているのではないかなという気がするのですが、この件についての見解をお聞かせください。

○佐藤潤一スポーツ課参事 オホーツクドームにつきましても、冬期間、特にフィールドスポーツの練習場所として利用が多い施設となっており、重要な施設であると考えております。

オホーツクドームの今後の方向性についてであります。市民会館、総合体育館など社会教育施設の在り方については、社会教育委員の会議からの提言書をお受けしているほか、網走商工会議所からも御意見を頂いており、施設機能の集約化、複合化などの御提案も頂いているところでございます。

オホーツクドームを含めた市内のスポーツ施設につきましても、総合体育館や市民会館などの社会教育施設の在り方の議論を進める中で、市民、関係団体などにも御意見を伺いながら、網走市公共施設等総合管理計画に基づいた総量の縮小、広域的な観点も含めたエリアでの検討、既存ストックの利活用、長寿命化など基本的な考えとし、都市機能誘導施設の再配置の議論も踏まえた検討を進めなければならないと考えております。

○栗田政男委員 もちろん検討会議の御意見もいただいてやっていくという意味は、よくわかりました。

当然そういうふうな進め方でいいのですが、オホーツクドーム自体が特殊なものですよね。水野

さんのパテントによって、当時、僕の記憶が正しければですよ、東京農大の野球部が冬の間の練習施設として使うという目的で、当時革新的な技術で寒冷地にああいうものを造るということで造ったような気がするのですが、あれを現在、建て直して更新する、同じものを建てるというのは、多分メーカーもやっていないでしょうし、無理でないかという意味で聞いているのですよ。

だから、コストもかかってくるし、これからいろいろなものを更新するというのは、どれぐらい寿命が今後あるのかなと、逆に言うと。考えなくてはいけないのかなという気がするので、その辺の考え方をちょっと聞かせていただきたかったのです。

○佐藤潤一スポーツ課参事 オホーツクドームの改修についてのお話になるかと思いますが、現在、人工芝も平成19年に張り替えて、既に16年たって、かなり傷んでいる状況ということと、空気膜については法定耐用年数を超えて、既に劣化がかなり見られるという状況でございます。

このことから、空気膜の張替えをするのか、もしくは空気膜をやめて、鉄骨造とするのかといった施設の構造について、また検討が必要だろうというふうに考えております。

○栗田政男委員 そういう意味では、普通の建物に改修するのであれば、お金がすごくかかると思うのですが、今みたいに特殊なもので、当時はそういうニュースソースがありまして、すごく鳴り物でほんと、夜の間はライトアップになって、すごく景観もいいと。

当時はバブル全盛ですから、そのときにほんとできたものなので、いろいろな条件が変わってくるとは思いますけれども、皆さん多分知らない方もいらっしゃるのかなと思いますけれども、心配してね、大変だろうしな、寿命が来ているのという話は聞いていて、ランニングコストも結構、空気を入れて、暖房を入れてとか、大変でないかなと。

人工芝は、代わりのものは幾らでもあるのですが、あの建物自体をどうするかは本当に真剣に検討していただきたいし、ほかの施設で間に合うのであれば、統合して、そこで活用してもらおうという方法も視野に入れながら進めていただければなというふうに思います。

他意はないので、いつまで持つかということを知りたかったただけなので。

続きまして、スポーツフィールドのほうなのですが、管理事業で5,300万円、これは一般管理で芝生の管理、昨年もラグビーの合宿等で活用されていました。

あの横にパークゴルフ場があるのですが、一昨年は非常に悪い状態だったのですが、昨年、原課のほうにちょっと管理のほうの手抜き……、手抜きじゃないな。あれでフィールド並みに少しちゃんと管理してあげてくださいという要請をしたら、昨年は非常によくなりました。

本当に感謝申し上げるし、利用されている方も、結構やっぱあそこファンがいて、活用する方の評価も高くなったので、僕も安心して本当によかったなというふうに思っています。これについてはそこだけなのですが。

あとは、漕艇場。これは網走の宝だと私は思っています。すごく整備して改修、僕はちょっと見にいっていないのであれですが、昔からある場所にある、要するに、ボートを格納したり、いろいろな器具を格納して、その上に栈橋を造って、出でいけるような状態だと思うのですけれども、この事業の概要というか、現状、今年のこの予算の内容について教えていただきたいと思います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 漕艇場管理事業につきましては、網走湖に開設しておりますボートコースについて、春にコースのブイ、栈橋等を設置しまして、秋にそれらを撤去するというコースと、その附帯設備の設置撤去工事という内容になります。

○栗田政男委員 いろいろな大会をされる条件も整ってきました。ボート競技は北海道でもそんなにたくさんなくて、石狩だとか当市だとか、やれる場所が限られていますし、やれる場所が限られているということは、本当に全国に名を売るチャンスなのですね。だから本当に網走は、当時、南ヶ丘高校、網走向陽高校があった時代、向陽高校のほうに盛んにやっていた時期が昔あります。優秀な選手もいて、全国大会に毎回出場したということで、ボートは、本当に網走は盛んで、多分この中の人たちは、この先輩方の人たちは高校時代にボートやっていたという人たちがたくさんいました。だから、本当に私たちは網走の宝だと思っています。

場所がないとできないので、これはもう網走の特権なのですね。だから、ぜひとも力を落とさないでしっかりやっていただきたいのと、必要な経費はちゃんと使ってください、遠慮しないで。ボートも今えらい高いですから、特殊なものですから、とんでもない高いのだけれども、高くてもいいではないですか。網走がPRできて、網走の人たちがそれを活用して、日本の中に網走ありというような気持ちで、これを生かしてずっとつないでいくと。

いいコースもあるわけですから、網走湖という素晴らしいものが。もうあそこも、観客もあれも全部含めると、最高ですよ。本当に一番いい場所にあるのではないかというふうに思うので、ぜひとも力を入れて、これはもう絶やさずやっていただきたいし、これからの時代の人たちは昔のことはわからないでしょうけれども、私たち古い人間としては、そういう歴史もしっかり押さえながら先に進んでほしいなという希望を持ちます。

まだまだ言いたいことがたくさんあるのですが、私は時間なのでやめさせていただきます。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

松浦委員。

○松浦敏司委員 若干重複しているところは省きますが、まず1項目め、小中学校の女子トイレに生理用品をとということであります。

現在、道立高校では、既に昨年の4月から全ての高校の女子トイレに生理用品を備えているということであります。

当市においては、これまで何度となく取り上げてきましたけれども、いまだ残念ながら実現していないわけですが、この間の質疑の中で、検討するというような答弁はありましたので、現時点ではどんな状況になっているのか伺います。

○里見達也学校教育課参事 学校の女子トイレに生理用品の設置をとという委員からの御意見につきましては、これまでの議会質問においても、数回にわたり御質問いただきまして、今おっしゃられたとおり、市の検討ですとかといったところの考え方についてお答えをさせていただいたところでございます。

また、その内容につきましては、各市内の学校の学校長とも共有をしております、学校において、児童生徒が日頃から身心の健康を維持し、安心して学校生活を送ることができるように、養護

教諭や先生によるきめ細やかな対応をお願いしてきているところでもあります。

これまでの対応といたしまして、トイレに生理用品を配置するということまでは現段階では至っていない状況でございます。

その代わりに、保健室に生理用品を配置しております、今までもお伝えをしておりますとおり、女子トイレの室内に、生理についての困ったことがあれば保健室に相談に来てくださいというような掲示物を掲出し対応に当たっているところでございます。

委員おっしゃるとおり、生理の貧困という課題につきましましてはなかなか、特に思春期などにおいては非常に相談がしづらい、恥ずかしさや抵抗感も非常に考えられるところがございます、新年度の予算に具体的には載っておりませんが、また本件につきましましては、引き続き実態の把握ですとか、校長会を通じた学校との協議など、いろいろよりよい対応を考えてまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員 つまり、あまり変わっていないということがわかりました。

ただ、今言われたように、生理の貧困は、今年は賃上げが進むというふうにも言われています。春闘の中でも満額回答というのが、まあ、久しいですね。私の若い頃を思い出すぐらい満額回答が出たりしています。ただ、それがこの網走にすぐなるかといえ、それはそんな簡単なものではないという中で、網走の一般的な中小業者で働いている人が大半なわけですから、その方々の生活状況は決して楽なものではないというふうに私は感じています。収入が増えているということはなかなかありませんから、そういう中で子供たちは暮らしているということです。

だから、そういう子供たちは非常に微妙な年代、私も微妙な年代はありました。私は貧しくて、非常に微妙な精神状態で、今もそれは引きずっています。そんな簡単に、それが払拭されるものではありません。やはりそういうのはずっと残るものです。

そういう意味で、今の子供たちの状況を考えたときに、確かに保健室にあるというのは、それはそれでいいのですけれども、やはり何よりも女子トイレにあるということが大事だと私は思うのです。

そのことを悪用することはあまり考える必要がないと。やっぱり必要なときに使えるというふうでなければ、それこそ女性の健康、女子生徒の健康という点でも、やはり問題が起こるのだろうというふうに思いますから、そういう点でぜひ前向きな検討をしてほしいというふうに思います。

この間、この2年ぐらいの間にでも、相当全国的に女子トイレに生理用品を配置するというのは増えてきていますから、そういう意味で、子供たちも比較的そのことを耳にする、目にするといいますか、テレビや新聞などでも報道されていますから、今の子供たちはテレビを見ないのか。

でも、いずれにしても、そういう社会全体としては、生理という言葉を私のようなじいさんでも使えるようになってきているというふうに、相当解放的になってきているというふうに思いますから、その辺でぜひ、もっと前向きに検討してほしいのですがいかがでしょう。

○里見達也学校教育課参事 今、委員お示しのとおり、生理の貧困に関する世間一般的な話題の扱い方ですとか、そういったものはかなり変わってきているのだなというふうに私も個人的に感じるところでございます。

先ほど御紹介の中で、道立高校への設置が100%というような話題もございまして、これを北海道の市町村の学校におけるという実は調査の数値がございまして、最初に令和3年度に実施されたときは、道内市町村の中で七つのみでございました。それが1年置きに調査するたびに、令和4年度調査では11市町村、そして令和5年度、本年度調査時では20市町村にまで広がっているというような結果もございます。

まだまだ、道内市町村に対する割合は非常に低いというような捉え方もできますけれども、今、委員おっしゃられたような部分、また、先ほど私が申し上げた、お子さんに対するきめ細やかな対応も含めまして、一気に設置という形にはなかなかいきませんので、例えばどこかの中学校で実体把握のために何か試験的に置いてみるであるとか、あとは、果たして必要なお子さんたちにどういったのがあるのかといったところをもう少し前向きに取組を進めていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 令和3年から今までの段階でも3倍に増えているわけですね、少ないとはいっても。やっぱりそれぐらい世の中は変わってきてい

るといいますか、生理の貧困に対する見方が変わってきているわけです。

だから、今、参事が言ったように、そういう思いがあるのなら、どこか1か所でもいいからまずやってみるというそこから始まるのだらうと思います。本当は一気にやってほしいのですよ。でも、そういう思いがあるのだとしたら、まず手始めにどこかやってみようということが大事ではないかと思うので、その辺いかがですか。

○里見達也学校教育課参事 今、種々御意見も頂きましたので、対応について今後検討してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 前向きな答弁だと受け止めます。

次に行きます。

図書館事業についてであります。

図書館の貸出状況が今どうなっているのか伺います。

○細川英司図書館長 貸出状況でございますけれども、今年度、令和5年度2月末時点の集計でございますが、貸出冊数は、総数で10万4,443冊となっております。

○松浦敏司委員 令和5年度はわかりました。

この間から比べれば、令和5年度はどうか。増えているのか、減っているのか、その辺はわかりますか。

○細川英司図書館長 コロナ以前と比較しまして、コロナ以前は非常に高い水準であったというふうに認識しておりまして、年度集計の実績では、貸出冊数がコロナの前、令和元年度におきましては15万3,000冊、令和2年度が13万冊、ここから令和3年度が11万8,000冊、令和4年度は、若干回復に向かいまして12万2,000冊となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。でも比較的令和5年になって、まずまずのところまできているのかなというふうには思いますが。

これはちょっとわかりませんが、年代別というのは、数字的には押さえることはできるのでしょうか。わかれば教えてください。

○細川英司図書館長 年代別の御利用者の状況でございますけれども、令和5年度2月末時点での集計で、最も多い年齢層が70代以上の方、こちらが全体の27.4%、次いで60代が全体の17.0%、50代が13.4%、続いて40代が12.2%の順となっております。

ります。

○松浦敏司委員 ちょっと驚きですね。私の年代が一番多いというのが驚きです。年代が若くなるにつれてどんどん下がっていったということも、現役世代なので、なかなか忙しいというのものもあるかもしれません。取りあえずわかりました。

それで、近年、たまに私もエコーセンターに行くときに、親子連れで図書館に行く姿は非常にいいですね。お父さん、お母さんと一緒に行っている姿は非常に微笑ましい。

しかし残念ながら、今、文字離れということで、スマホで何でも、本も読めるというような時代になってしまって、私のような人間にすると、信じられない。何で、スマホで本を読まなければならないのだというふうに、私の体は受け付けませんね、そういうのはね。でも今、それが当たり前のようになっていて、しかしそれは今の時代なので、それはそれで受け止めなければなりません。でもやっぱり、子供の頃からいい本に親しむというのは昔から言われていることで、非常に大事だと、人間として成長していく上で大きな影響を受けるというふうに思っています。

これも私、子供の頃貧しかったので、周りには本はないのですよ。でも近所のちょっとうちよりは裕福なところに本があって、いろいろな本があると。だから、学校に行かない限り本なんていうのは目にしないと。そういう点からすると、今も私は影響を受けていますが、やっぱり子供たちにいい本を読んでもらうということが必要だというふうに思うのですが、図書館としての考え方を伺います。

○細川英司図書館長 委員おっしゃいましたとおり、小さい子供のときから本に親しみまして、子供が成長していく過程におきまして読書習慣の定着に重要な役割を果たすもので、若者の活字離れというお話もございましたけれども、その歯止めとなる一つの大きな要因ではないかと認識しております。

教育委員会では、令和2年度から令和6年度までの4年間を期間といたしました第4次網走市子ども読書推進計画を策定いたしまして、子供の発達段階に応じた様々な事業に取り組んできております。

乳幼児は、零歳児健診の乳児と保護者を対象とするブックスタート事業におきまして、絵本のプ

プレゼントを行いまして、保護者に読み聞かせのガイダンスを実施いたしまして、また、図書館の貸出カードを作成いただくよう説明、勧誘なども行っておりまして、このほか、毎週土曜日、図書館で開催しております、えほんのもり読み聞かせ会や小さいお子さんのいらっしゃる御家族で気軽に参加できる夏・冬のお楽しみ会、図書館司書が児童館、子育て支援センターを訪問して実施する読み聞かせ、また、子供の年齢により、どのような本がよいかわからないという保護者のお悩みを解消するため、司書が選書してお勧めする絵本パックの貸出しなど、また、小学生を対象とした事業では、図書館のお仕事体験や市内各小学校へ配本するクリオネ文庫の事業などを実施しております。

また、先ほど話がございましたけれども、市内小中学校におきまして、電子図書館の利用を希望する学校へは、児童生徒全員分のIDパスワードの交付を行いまして、これによりまして、学校における読書活動推進の一つのツールとして活用をいただいております。

図書館といたしましては、今後も子供たちが小さいうちから本の楽しさに触れて、興味を持っていただき、読書に親しんでいただけるよう事業の推進を図るとともに、令和6年度におきましては、令和7年度から11年度までを期間とする第5次網走市子ども推進計画を策定することになりますので、読書環境が多様化していく中で的確にニーズを捉えまして、計画策定の作業におきまして可能な限り反映させていくことができるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 丁寧な説明、わかりました。電子図書ね、私は受け入れられないことですが、わかりました。

図書館は、そのほかにも網走の歴史的に非常に重要な資料や文書も保存しているというふうにいるのです。多分ちゃんと保存していると思うのですけれども、万が一火災なんかがあったときに、そういうふうになっても守られるようなものになっているのだと思うのですけれども、その辺確認したいと思います。

○細川英司図書館長 貴重資料におきましては、図書館2階の地方資料コーナーで所蔵をいたしております。

御懸念の火災の関係への対応ということでござ

いますけれども、図書館2階には貴重な資料を保存しております閉架書庫がございまして、その中にあります耐火書庫のスペースを利用して、火災に備えているという状況でございます。

○松浦敏司委員 安心しました。

それで、網走の歴史、例えば学校の歴史とか農村の地域の歴史といったものもつづったものがあるのだというふうに思うのですが、紙媒体で当然保存することも必要だと思うのですけれども、紙媒体の場合、どうしてもかさんでしまうというようにことで限界があるというふうに思うのですけれども、そういったものについても、今、データ化しているというふうにも聞くのですが、その辺どんなふうになっているでしょう。

○細川英司図書館長 電子図書館を導入いたしました令和2年度から地方資料の電子化に取り組んでおります。

経年劣化によりまして利用者の閲覧に供することが難しく、モヨロ貝塚関係など、当市に関係する貴重資料で著作権の問題が生じない資料を電子化しておりますが、資料本体自体が貴重なものでありますため、資料を破損しないように特殊なスキャンを行っておりまして、そのため、ちょっと時間を要することとなりまして、同時に費用もかさむこととなりますので、計画的に電子化のほうを進めているところであります。

○松浦敏司委員 ぜひ、しっかりと取り組んで、よりそういったデータ化することによって保存をしていただきたいと思います。

最後に、博物館特別企画展について、61万円というふうになっています。私個人的には、この間、いろいろな昭和的な特別展に必ず行くようにして、前館長を呼んで説明を受けたり、年代が同じですから話も合うのですけれども、それを見してきました。

今年も昭和40年代、50年代というようなことで特別展をやるのですけれども、どんなような特徴を持った事業なのか伺います。

○吉村学社会教育部長 網走市の自然と歴史への理解を深め、郷土への親しみを抱いてもらうということを目的に、博物館では毎年、網走の自然と歴史をテーマとした特別企画展を年2回開催しております。

令和6年度の具体的な内容ですが、一つは自然系の特別企画展として、ダンゴムシの暮らし展を

夏場に計画しております。これは、本来北海道、特に網走では生息しないとされてきましたダンゴムシが、近年、網走でも観察されるようになってきたというようなことを踏まえて、ダンゴムシの生態や分布、体の仕組みなど、その仲間についても展示開設するというようなものでございます。

もう一つ、歴史系の特別企画展といたしまして、網走の昭和40から50年代の暮らし展を、これは冬期に計画をしております。委員お示しのとおり、令和5年度は、網走の戦後の暮らし展と題して、終戦直後の昭和20年代から経済が復興してきた昭和30年代の網走の様子を、まさに今3月31日まで展示開設しておりますが、令和6年度は、その時代に続く高度経済成長を遂げ、網走の人口が最も多くなり、まちがにぎわいを見せていた昭和時代後半の網走市民の暮らしについての展示開設する計画でございまして、様々な世代が自分の人生と重ね合わせながら御覧いただけたらというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ありがとうございます。議会終わったら、3月中にぜひ行って、見てきたいと思っています。

以前、私も見に行ったときに、私の年代か私よりちょっと上の人たちがやっぱり結構来ています。中には、お孫さんと一緒に来ている人もいます。ということで、よき昭和の時代、自分が生まれ育ったからそういうわけではないのですけれども、やっぱり昭和は非常にいいなと思います。そういう意味で、ぜひ多くの市民に博物館での展示に興味を示してもらって、見に行っていきたいというふうに思っております。

そのことを述べて、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩といたします。再開は、午後5時35分といたします。

午後5時25分 休憩

午後5時35分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑者、挙手願います。

山田委員。

○山田庫司郎委員 時間も大分押してきていますが、一頑張りさせていただきたいと思います。

通告では、3点出しておりましたけれども、先ほど、オホーツクドームについては栗田委員が私

の思いと同じ気持ちで質疑をしていただきましたので、もう一人そういう思いの委員もいるということも御理解いただくことをお願いして、この質疑については取り下げをさせていただきます。

あと2点残りますが、まず1点目です。

予算説明書の111ページになりますが、博物館網走監獄の耐震対策の補助金160万円ですが、この関係についてちょっと意見交換をさせていただきたいと思いますが、令和6年度の補助金の内容について御説明いただきたいと思います。

○吉村学社会教育部長 博物館網走監獄耐震対策補助金についてでございますが、こちら国の重要文化財でございます博物館網走監獄の建物の耐震化に係る工事費用を補助するもので、郷土の重要な文化財の保全を図るための事業ということでございます。

経過を説明させていただきますと、博物館網走監獄所有の重要文化財は、平成28年、旧網走監獄と旧網走刑務所、二見ヶ岡農場の2件8棟が重要文化財として指定を受けております。平成29年から3か年かけて網走監獄側で耐震診断を行い、耐震対策の必要性が指摘されたことから、令和6年度より耐震化工事を実施する予定でございます。

先ほどお話しした2件8棟の重要文化財のうち、令和6年度からは、そのうちの旧庁舎、旧舎房、旧教誨堂の3棟について、令和6年から11年度の6か年で耐震化工事を行う予定ということで、初年度である令和6年度は、実施設計を策定する計画で、その費用の一部160万円を市のほうで補助しようというものでございます。

○山田庫司郎委員 詳しく今御説明をいただきました。この施設ですが、もう20年以上、30年近くなるのだと思いますけれども、民間ベースで始まった確かに建物でありますけれども、当時、網走市も刑務所の庁舎がそういう形で移転して、文化財的に網走の歴史を残すということで、行政も関わってきた経過がもちろんあったわけでありまして、今御説明いただいたように、耐震の調査をする中で、令和6年に実施設計から始まりまして、11年まで6か年かけて耐震対策の工事をやるという説明でございます。

それで、令和6年実施設計ですが、これ実際、全体の事業費は、もしお聞きしていればですが、実施設計の費用はどのくらいかかるか。

○吉村学社会教育部長 国の補助を受けて行う事

業であることから、網走市のほうを通じて申請のほうを行っております。

初年度であります令和6年度実施設計については、設計費用6,500万円。そちらから国が75%の補助、北海道から残りの最大50%の補助が受けられる。そして、その残りを博物館網走監獄が負担するというようなことで伺っております。

○山田庫司郎委員 もう一回ちょっと確認しますが、国から75%の補助が出ると。そうなりますと、残り25%だと。その25%のうちの50%が道からまた補助が出ることです。ですから、逆に言うと、12.5%の持ち出しでいいということの考え方でいいのですね。ちょっと確認します。

○吉村学社会教育部長 もともと重要文化財の国の補助については、50%というようなことが従来でございましたが、コロナ明けの対策というようにもあって、現在75%になっているということで、数字に置き換えて御説明をさせていただきますが、6,500万円の実施設計のうちの75%を国が補助していただくことで、国の持ち分が4,875万円。そして残りのうちの、これは最大ということで、交付金という形で道から50%最大いただいた場合、道が810万円。そして、それらを差し引くと815万円が監獄所有者の持ち出し分ということになって、その815万円の所有のうち、市のほうが160万円補助をしようというようにございます。

○山田庫司郎委員 博物館網走監獄にとっては、私は大変ありがたい話だというふうに思うわけでありまして、国から75%と、その後、残った分に対して、上限という話ですから、まだ道が50%分の5割を補助してくれるか確定ではないにしても、道も幾らか支援をしていただけるという話ですから、そうなりますと、財団としては手出しが非常に助かるのだろうというふうに思うわけで、今、網走市もその金額的には2割ぐらい今回実施設計の中でも支援している金額になるのだろうというふうに思いますので、当市もそんなに財政に余裕があるわけではありませんが、そういう重要文化財的な立場、施設だということの理解の上に立って、こういう補助をしていただけるということは、一市民としても私は敬意を表したいなというふうに思います。

それで、これから実施設計が終わりますと、全体がどのぐらいお金がかかるかが見えてくるとい

うふうに思います。それで、全体の事業費が確定してくるわけでありすけれども、事業費についても今あった支援の補助率、国の75%と道費の上限50%ということは、これは事業費にしても同じ対象になるのか、もし御存じであれば教えていただきたいと思います。

○吉村学社会教育部長 ただいまの御質問につきましては、現在3月の時点で、国に補助申請をして今手続きの最中ですが、それが承認されれば、今回の事業計画の中については、補助率の中で適用させていただけるのではないかとこのように思っています。

市の支援につきましては、令和6年度については、今年度の実施設計に対しての支援ということで議案のほうを上程させていただいておりますので、実施設計において、11年までの具体的な耐震工事額の全容が見えてくるといいますので、見えてきた時点で、また機会がありましたら議会をもって御提案をさせていただきたいというように思いを持っております。

○山田庫司郎委員 今御説明いただきました。

今年の3月ですから、これから申請をする中で方向が見えてきますし、具体的なものが見えてくるのだと思いますし、実施設計が終われば、さらにまた金額も含め見えてくるというふうに思いますから、ぜひ、網走市も、先ほども申しました、財政にゆとりがあるとは私も言いませんが、網走刑務所は網走との歴史も含めてですが、大変大切な施設だったと。そしてやっぱり文化財的な位置づけも含めて、しっかり守っていくという立場も行政の中にはあると私も思いますから、最大限支援できるようお願いをさせていただきたいと思いますが、ここは返事くださいと言っても難しいと思いますから、ぜひそういう立場で要請をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせてもらいますが、学校プールの管理費です。

令和6年、約600万円計上されています。それで、今、網走市の小中学校、全部で14校かな、ありますけれども、プールがまだ利用されている学校はどこがあるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長 現在、市内にプールを保有しております学校については、小学校7校でございます。

○山田庫司郎委員 それで、それぞれの学校に

プールがあるということは、一時期はほとんどの学校にプールがあったというふうに私は記憶をしていますが、その後、傷んでくる、老朽化してくる中で、更新はしないで、新たにまた設置しなかった経過があると思いますが、今、授業も含めて、それと夏休み等については、開放して子供たちにプールを利用させているのだというふうに思いますが、プールのない学校についてはどういう対応を取っているのかお示ししたいと思っています。

○高橋善彦学校教育課長 先ほど、プールを保有している学校は7校というお話をさせていただいたところでございますけれども、そのうちの2校に関しては、プール自体が老朽化により今使えない状態となっております。それを改修することになりますと、多額な費用がかかりますことから、この2校につきましては、今、市民健康プールを活用して授業を行っているところでございます。

また、それぞれ自校プールの実績でございますけれども、令和5年度におきましては、個別に言いますと、中央小学校で54日、そのうち16日が夏休みで利用されているといったところでございます。西小学校につきましては42日、そのうち10日が夏休みに開放されていると。南小学校については37日のうち2日間、夏休みでの利用。東小学校については41日で、6日間夏休みで利用されていると。最後になりますけれども、白鳥台小学校で44日のうち、12日を夏休みで稼働をしているという状況でございます。

○山田庫司郎委員 今プールのある学校について説明いただいたのですが、プールのない学校は、授業が、もしあるのなら、市民プールに行っているのではないかとと思うのですが、その辺はどうなのでしょう、実態は。

○高橋善彦学校教育課長 プールがない学校につきましては、市民健康プールを使っておりますけれども、中学校に関しましては、そもそも授業の実技といいますか、行っていないというところもございますので、そういった全ての学校でプール授業を行っているわけではございません。

○山田庫司郎委員 それで、なぜこういう聞き方をしながら、最終的には何を言いたいのかという話になるわけですが、それぞれの学校にプールがあることによって、利用は確かにいいの

だと思います。ただ、これから児童数が残念ですけども減ってくるのは目に見えてきているのだろうというふうに思うわけでありまして、今言われたように7校あったが、2校についてはプールは使っていないし、直すというか新たにまた造るということには、これは相当の勇気がいるというふうに思いますので、今使えるプールは使いながらも、最終的に教育委員会として、プールについて授業については、市民プールを利用しようという方向性も私は持つべきかなと。どちらが高いか安いかわかりません。

ただ、函館のようにスクールバスの運転手が見つからなくて授業もできなかったことも、令和5年に実態ありましたけれども、私はそういう時期、今残っている5校についてもプールは大分古くなっているというふうに思っていますから、そういうことを考える時期が来ていないかというふうに思いまして質問させていただいているのですが、もし御見解あればお示ししたいと思っています。

○高橋善彦学校教育課長 現時点で老朽化した学校プールの施設の大規模的な改修といった具体的な計画に関しては、現在持ち合わせていないといった状況でございますけれども、軽微なものに関しては修繕をして、現在も利用しているといった状況でございます。

今後の取扱いでございますけれども、今現在策定中の学校施設改修計画、こちらのほうを参考としながら、学校全体を含めました施設の在り方ですとか、そういったところを検討していく必要があるものと考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 ぜひ、今の学校プールをなくせというふうに誤解されたら困りますけれども、やっぱり検討の価値はあるだろうと、こんなふうに思います。

ただ、市民プールに今度行くようになれば、受け皿としての市民プールが大丈夫なのかの心配もございまして、その辺も含めて一度検討していただければというふうに思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、質疑者、挙手願います。
古都委員。

○古都宣裕委員 まず101ページ、教育委員活動費について伺います。

40万円程度なのですけども減額されておりま

す。これは活動内容が減ることなのでしょうか。なぜ減額されたか、その理由を教えてください。

○高橋善彦学校教育課長 教育委員活動費でございますけれども、今年度の教育委員活動費における主な使途としましては、旅費44万1,000円、教育委員用タブレットの端末購入費として44万円を計上していたところでございます。

令和6年度の予算につきましては、タブレットの購入費用44万円がございませんので、その分の減でございます。

○古都宣裕委員 活動内容自体が落ちるわけではないということで理解いたしました。

次に、教員住宅改修事業なのですが、教員住宅、大分古くなったりしている中でも、学校の先生は民間の住宅を借り上げている場合が多くなってきていると思います。学校の近くに住んでいるとなると、校長先生など一部の限られた人たちが多いのかなと思いますけれども、今の利用状況、空き状況等、耐用年数とかで考えるとどういった形になっているか、現状をお示してください。

○高橋善彦学校教育課長 現在の教職員住宅の管理戸数でございますが、全部で59戸ございます。そのうち入居可能な住宅が54戸、そのうち現在41戸が入居しておりまして、13戸の空室となっている状況でございます。

現在の教職員住宅については、かなり老朽化している状況でございます。特に一般教職員住宅につきましては、昭和40年代、50年代の建物もございますので、相当老朽化している状況でございます。

また、管理職住宅については、新しいほうもありますけれども、やはり同様に、学校建設と同時に建てられたものに関しましては、大分老朽が進んでいるといった状況でございます。

○古都宣裕委員 41戸住んでいらっしゃるということなのですが、今後、学校の先生は異動とかもありますけれども、学校が網走からなくなるわけではないので、新しくしていくのか、それともだんだんと民間の住宅とか、そういったところに住んでもらうような感じでシフトしていくような形に考えているのか、どういった感じになっていますか。

○高橋善彦学校教育課長 今、委員お示しのとお

り、一般教職員の方は、比較的民間住宅に今お住まいだという方が大多数となってきた状況でございます。しかしながら一定数、教職員住宅を利用されている方もおりますので、その辺の適正な管理といいますか、適正な戸数を見極めるとともに、修繕でかかる費用、その辺との兼ね合いも含めて、今後修繕なりは考えていきたいと思っておりますけれども、現時点で新たに住宅を建設するとかといったような計画はございません。

○古都宣裕委員 住んでいる方がいる限りは直さなければならないというのもわかるのですが、費用対効果も考えながらやっていただきたいなと思います。

次に103ページ、ICT研修事業が、教育研修推進費であった費目がなくなったのですが、ICT研修は、多分先生に行っているのだと思うのですが、これが終わったと。全部の先生が終わったのかなと、転勤もあるので全部とは言い切れないかもしれないのですが。

ということは、オンライン授業ができるような体制が整ったというふうに私は受け止めたのですが、学校に来られない子、例えばインフルエンザの回復期だとか、コロナの回復期だとか、そういう子たちは授業を受けることが可能であるのかなというふうに受け止めているのですが、また、学校に来られない子たち、そういった部分にもフォローアップとして使えるような形が整ったという意味で、これはなくなったということなのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 ただいまのICT研修費についてでございますが、確かに新年度事業について計上はございませんが、これにつきましては、令和3年度からICT教育の充実を図ることを目的に、教職員を対象としたICTの研修、あるいは先進地視察というところで予算を組んで実施してきたところでございます。

各校で一人一台端末の活用、今、委員もおっしゃいましたけれども、一人一台端末の活用が日常的に行われるようになったというところ、こんな状況を踏まえまして、ICT研修費という別事業としての役割は終えたというところで、別に立てております教職員研修事業がございます。学力向上のところでございますが、そちらのほうに内容を統合しまして、引き続きICTに関する研修もこの中でやっていきたいというふうなことに

なっております。

○古都宣裕委員 あるのはわかったのですけれども、大きな研修としては大体やってきたので、継続してもやりますけれども、これによって登校拒否の子だとか、病気の回復期の子だとか、授業を受ける機会が担保できるという理解でいいのですかね。

そういう子がいたときには、オンライン授業は提供できるような体制である、各学校を整備していると思いますけれども、カメラ等、そういう状況になっているということでもいいのですか。

○里見達也学校教育課参事 先ほどお伝えしましたとおり、一人一台端末の整備、それからその扱い方といましようか、学校教育の指導の中でもそういった体制が整ったということでございますので、環境としては整ったのではないかと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 そういった環境が整ったのであれば、例えばフリースクールといったときに、オンライン授業を受けるですとか、集団のところは苦手であれば、近くのコミュニティセンターでそういったところを受けられるようにしてあげるだとかという部分で、いろいろな活用の道があるので、希望する方にはしっかりとオンライン授業で対応してあげていただきたいなと思います。

次に入ります。

部活動指導員配置事業とあり方検討事業で、先ほど種々議論あったので細かいのは大丈夫なのですが、あり方検討で部活指導員を配置しようとしても、部活の全部をカバーできているわけではないのはもちろん存じておりますけれども、現状として、学校の先生が土曜日曜、主に部活動の試合に当たると思うのですが、そうしたときに来ているのはボランティアで行っていると。極端な話、試合に来なくても問題はないのですけれども、普段、部活の面倒見ている子の試合は勝手にやってねという、なかなかそんな先生はいらっしゃらないと思うのですよね。

そうしたときに、ただボランティアはちょっとかわいそうではないかなという、そういうのも在り方の一つなのではないかなと思うのですけれども、お金で解決云々とかは、本当は北海道が負担すべきだとは僕も重々思うのですけれども、そうした部分で、少しでも何か、移動にもお金はかかりますし、そういった部分で何か補助としてやっ

ていくことも在り方の検討の一つではないのかなと思うのですが、そういった部分は検討されてますでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 部活動あり方検討事業という検討の中での、現在、教職員の部活動の指導の関わり方というところかと思います。

休日の部活動の大会ですとか、練習に対する引率、委員おっしゃられたとおり、公立学校の職員については有償ではありません。ボランティアのような形で、今引率しているのが実態でございます。

このあり方検討事業、令和5年度の中で、教職員に向けたアンケートを実施したということをお伝えしております。その中でも、教職員の中でいただいた御意見でも見えてきたのは、指導されている方は休日がないというところをかなり強い意見として出されていたと思います。

この部分につきましては、先ほど国の動き、道の動きといったところがあった中で、まず取っかかりという中の一つの提案としては、休日の部活動の地域移行を進めるというのが一つのところとなっております。

また、その指導というところに関しましては、全く教職員の方が手を離すということではなく、例えば引き続き指導に当たりたい場合については、兼職、兼業というような制度を活用して、教職員業務とはまた別の立場で指導するというようなこともございますが、この辺りの支援の仕方、御本人の関わり方といったところも含めて、対応については、この後検討協議会などでも議論をしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 ぜひ議論していただきたいなと思います。

今の考え方ですと、皆さん、自分たちのお子さんとかのお遊戯会なり運動会の本番は関わらせんよみたいなことを言っているような感じで、普段部活の面倒を見ていたのに、試合は見れませんか、見るのは自由ですけどもみたいな感じだとちょっとそれかわいそうかなと思いますし、せっかく普段見ている中で、一番大事な試合とかといった部分もどうあるべきかもしっかり検討していただきたいなと思います。

次に、その下の学校教育専門相談支援員配置事業について伺います。

内容については、これも聞いたのですけれど

も、予算書の31ページに、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金50万円とありまして、これは、それが入ってくるのかなと思って見ていたのですけれども、ほかに見当たるような事業もなかったもので、この相談員はスクールソーシャルワーカーということで理解してよろしいのでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 学校教育専門相談事業に対する充当財源というところでのスクールソーシャルワーカー活用事業補助金50万円という計上についてでございます。

委員御指摘のこの補助金につきましては、おっしゃいましたとおり、スクールソーシャルワーカー自体というのではなく、先ほど申し上げた、私どもが配置しようとしている学校教育専門相談員にソーシャルワーカーの担う業務、該当するような業務があるのではないかとということから、予算措置するときに道の補助金ですが、これを活用できないかということで充てようと歳入予算を組んだところでございます。

計上後、令和6年度の道の補助金の申請の通知が3月1日付でこちらに参りまして、週を挟みまして3月4日に申請条件を改めて確認をしたところでございますが、そういったところによりますと、私どもが措置しようとしていた専門相談員の業務、ここが補助金の要件に完全に合致しないようなところがあることが、実は今回わかったところでございます。

事務担当部局から財政当局のほうにもこの分について相談させていただきまして、ただいま対応を検討中ですが、もしかするとこの財源についてはちょっと活用ができないという可能性が出てきているところでございます。

○古都宣裕委員 もらえるか、もらえないかでいえば、もうほとんどもらえないというような状況なののでしょうか。それがわかって、この350万円のうち50万円は、この財源を当てにしていたわけですよね。それがないということは、一般財源からなのか、ふるさと寄附基金から入れるのかがちょっとわからない状態になったという。だから、額としては小さいけれども、僕は結構大きなことだと思うのですよね。

3月3日にわかった時点で、ちょっと無理そうだなとなった時点で、予算書に修正をかけなければいけなかった話になるのではないかなと思うの

ですよ。少なくとも、私たちに示すべきことだったと思うのですけれども、なぜそれが行われなかったのでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後6時06分 休憩

午後6時08分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

学校教育課参事。

○里見達也学校教育課参事 すみません。休憩をいただきまして申し訳ありません。

ただいまのスクールソーシャルワーカー活用事業補助金につきましては、先ほど申し上げましたのは、事務担当者が要綱を確認したところ、難しいのではないかと判断でございまして、まだ正式に駄目だということを言われたわけではございませんので、予算どおりに申請いたしまして、その後それが難しかったということについては、今後また対応について考えていきたいと思えます。

○古都宣裕委員 この間、12日間、3日にわかってからあるわけで、その中で、こういう事業なのですから当たり前じゃないかという確認も道に行っていないような状況なのですか。

〔「申請していない」と呼ぶ者あり〕

申請していないのですか。そうなのですか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後6時10分 休憩

午後6時10分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

学校教育課参事。

○里見達也学校教育課参事 補助金の申請事務につきましては、申請ができていないという状態で、まだしていないという。

○古都宣裕委員 それなら、理解はできます。

ただ、350万円のうち、当てにしていた50万円はちょっと厳しそうだなというので、この50万円の財源はどうするかは、今まだ内部で審議中ですが、一般財源のほうで試算するのかどうか、どういう形でやるのかは、小さい額ですけども、これからだということの理解でいきます。

次に、いじめ対策事業なのですから、大き

く増額されております。内容がどのようなになっているのか理由をお伺いします。

○高橋善彦学校教育課長 令和6年度におけます、いじめ対策事業でございますけれども、現在、いじめ問題調査委員会が2件設置され動いている状況でございます。

この2件に対して引き続き継続して行っていくという経費と、万が一また新たな部分が出てきたことを想定しまして、要は、3件分の調査委員会に係る経費を今回予算措置しようとするものでございます。

また、新規事業となりまして、いじめ防止に係るアプリの導入、それと講演会の開催に係る部分として大幅に増というような形になってございます。

○古都宣裕委員 予算の内訳も、できれば示してください。

○高橋善彦学校教育課長 いじめ調査委員会に関する増額分としまして2,093万円、いじめアプリの導入に関するものとして45万円、講演会開催に係る経費が175万9,000円となっております。

○古都宣裕委員 いじめ問題、新しいことがあったときにすぐ対応できる部分として組むのは理解できるのですが、以前の2件を継続するという話だったのですが、私の記憶では、もともと1件に対して補正を組んで、もう1件、事件があったときにそっちを流用したような話で、なぜ流用したかといったら、足りそうだからとできるのだというような内容で理解していたのです。なので、もう1個後から起きた分に対して今回載っているのだったらわかるのですが、これだと、もともとやっていたほうもそれで足りなくなったということは、それを流用したから足りなくなったのではないですかね。その辺の説明がちょっとよくわからないのですが。

○高橋善彦学校教育課長 このたびの今御説明させていただいています予算につきましては、令和6年度の予算でございます。さきに補正予算で御承認いただきましたものに関しては、年度ごとの予算でございますので、今までの部分については令和5年度までの予算でございます。引き続きまだ調査が終了してございませんので、その部分が、令和6年度も引き続き2件行われるであろうというところの想定した予算と、新規にもし出た場合に対応できるものとして措置した部分でござ

います。

○古都宣裕委員 では、引き続きの2件の案分と新規で押さえている部分の案分というのがわかれば、示してください。

○高橋善彦学校教育課長 それでは、まず一つ目の3月21日に設置されました調査委員会に係る経費でございますけれども、こちらにつきましては1,314万5,000円、その後10月11日に設置されました調査委員会に関しましては523万円。それと、新規にもし出た場合における費用として考えているのが254万5,000円でございます。

○古都宣裕委員 1件目のほうがもうほとんど終わり、もう1年たちますからね、年度内という話でもともと聞いたやつで、それで、足りそうだから補正まで組まないという話の中で流用したと、私は記憶しているのですが、むしろこれ、昨年の最初に起きたやつのほうが全然足りなかったというような感じの数字になるのですけれども、見込みが全然違ったわけではないですか。それはちょっとおかしいのではないかなと思うのですが、それは何でなのですか。

○高橋善彦学校教育課長 予算が年度主義でございますので、令和5年度に補正させていただいて、3月21日に設置された調査委員会の部分が始まって動いたというような形になっております。その後、10月11日に設置されました調査委員会に係る部分におきましては、本来、補正予算を組むべきであったのではないかという御指摘もいただいたところでございますけれども、さきに補正予算を組んでいるその予算の中で令和5年度については対応できるのではないかというような判断をさせていただきましたので、このような形になっているという状況でございます。

○古都宣裕委員 ごめんなさいね。3月に起きて、調査立ち上げてやっている中で、10月に起きましたというので、また立ち上げましたというところで、もう一回調査します。

もう先に調査していて、月々どれくらいかかっているかなというスパンを見たときに、全然足りなくなっていたのかなと思っていたら、むしろもう1個のほうが必要で、こっちに物すごいお金の配分があるということは、全然足りなかった。お金の予算が足りなかったということは、本来早急に調査すべき内容だったけれども、予算が足りなくなったから止まっていたのではないかな

と思うのですよね。

だから、何で。これだともう1年調査するのですかと。本当は3月に報告もらうような、終わって、4月、5月ぐらいにはある程度出てくるのかなというような話だったのが、もう1年ぐらいかかるような予算に見えてしまうのですけれども、これはどういうことなのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 今回の措置につきましては、引き続き調査が、今、委員お示しのとおり、5月ですとか3月にというお話をされていましたが、当初の補正に係る委員会の中では、こちら側の願望といいますか、できれば年度内に終わっていただけたらいいのではないかなというお話をさせていただきまして、その年度に係る予算を今回補正のときには計上したところでございます。

しかしながら、調査はまだ続いておりますし、今現時点で終了見込みといいますか、調査報告が出てくるのがまだ明確にはなってございませんので、その分でもう1年、もう1年というか、令和6年度中も、令和7年の3月までもしかかるといった場合にも対応できるような形で予算編成をしているところでございます。

○古都宣裕委員 では、1の部分については令和6年度いっぱいかかってもおかしくないような予算措置をしたのはわかるのです、今の説明で。

ただね、私がさっき言ったのは、流用したから足りなくて調査がそこまで進めなくて、年度内に終わらなかったのではないのかがあるのですよ。実際に流用したから、弁護士とか動くのにも費用がかかりますよね。それが足りなかったから、全然次年度にかかってくるようになったのではないかなというふうに見えるのですよ。そういうふうに見えるし、まだまだ足りないから、こんなに1,314万円も上げないとならないのかなというふうに見えてしまうのですよね。

その見通しがまだ全然出てきていない、出口が見えないから、まだ1年くらいかかってても仕方がないくらいな形で予算編成をせざるを得なかったということなのですか。

○高橋善彦学校教育課長 3月までに終わるという確約がございましたら、当然令和6年度の予算編成に係る部分については新規に設置する部分のみであるかと思うのですけれども、さきの2件につきましては継続案件ですので、その部分につい

ては、引き続き予算措置をする必要があるものと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 答弁がかみ合っていないのですけれども、流用したから弁護士の活動費用が足りなくなって、年度内に終えなかった部分もあるのではないのですか、こういうのは急ぎますよね。人間の記憶なんて1年も2年もずっと、細かく詳細に覚えているというのは無理なのですから。だから早めにやらなければいけないのに、それを流用して、弁護士の活動費用が足りなくなって、翌年度に繰り越したという部分も、そういうふうに見えますよ、そういうところはないのですかというのを聞いているのですよ。

○高橋善彦学校教育課長 今、委員御指摘の部分でございますけれども、弁護士が動けなかったとかといった部分はございませんので、設置後、直ちに調査委員会のほうを進めていただいているという状況でございます。

○古都宣裕委員 では、予算を流用して、最初の想定していた予算よりも足りなくなったから、弁護士が想定したよりも動けなくて時間がかかっているとか、そういうことはないというような答弁ということでもいいのですか。

○高橋善彦学校教育課長 そのとおりでございます。

○古都宣裕委員 それを見た上で、進捗状況を見ても、もう1年かかると。こういうのは急ぐのではないのですかと思うのですけれども、なかなかね。

そうしたら、今度、進学のほうにも関わってきってしまうのではないかなと思うのですが、そういうのに影響がないために急ぎませんかというので動いていたと思うのですが、どういう進捗で今組んでいるのですかね。もう1年かかるかもしれないと見ているというのは、僕はちょっと信じられないのですけれども。

○高橋善彦学校教育課長 現在、調査委員会を重ねている状況でございますので、当然早く終わるところは一つ重要なところだとは思いますが、やはり中身についてが非常に重要だと思いますので、それを拙速に早くせかすといいですか、そういったような形でやっていただくべきではないというふうに考えておりますので、しっかりとそこら辺は、いろいろ聞き取りも含めてやっていただいて、正確な調査報告書が上って

くることを期待しているところでございます。

○古都宣裕委員 こういうことで話を聞かせてもらいますという予定で連絡が入っていたのが、急にやっぱりそれはやめそうですみたいな。その後やっぱりもう一回聞かせてくださいみたいな形で動いているという話は、耳に入ってきているのですけれども、そんなのだと、全然調査になんて進まないし終わらないのではないかなと思いますし、全然大丈夫なのかなと思う事業になってしまっていないですか。

もう一つの事件も、流用したにもかかわらず足りなくて、523万円計上しているわけではないですか。でも新しく、もし何かあったときの対応として254万円計上で、少なく見積もっても1回分の調査にも全然足りない。どういう計算で254万円が出てきたのかも全然わからないのですけれども、それはどうなっているのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 後の10月11日に設置された部分に関しましては、さきに設置されている補正予算を御承認いただいた予算の中で、令和5年度中は対応できるという判断をさせていただいております。

ただ、そこに関しましては、当然調査が完了しておりませんので、令和6年度についても、引き続き予算措置が必要であるということを考えた予算の先ほど説明した内容となっております。

〔「254万円の理由は」と呼ぶ声あり〕

失礼いたしました。新しい部分に係る内訳といたところでございますけれども、まず、調査委員会委員報酬に関しましては、12回分を想定しておりまして36万6,000円でございます。また、調査委員会に係る旅費相当といえますか費用弁償分としまして4万5,000円。さらに調査委員会が実際に調査をやっていただく調査業務委託料としまして、弁護士、カウンセラー等1回当たり4時間20回程度を想定しまして210万4,000円。また、その調査業務に係る旅費部分も勘案しまして、それが3万円、合計254万5,000円という内容でございます。

○古都宣裕委員 別に、最低限の部分を抑えようとしなくても、もし万が一何かあったときに調査したい、調査すると補正組んだときに、私は別に反対しないと思いますよ。何でそこを別に見込んだのかなというのが全然意味がわからないし、見込むにしても254万円、案分しましたけれども、

これで終わっているものはないわけではないですか。想定よりも時間がかかっているわけですね。

だから、別にここをわざわざあることを前提にしくなくても、補正で間に合うのではないかな。もしくは何か急ぐのであれば、専決処分でも全然いいような話だと思うのですけれども、ここを見込んだ理由が全然見えてこないのですけれども、なぜでしょう。

○高橋善彦学校教育課長 新たな部分で予算措置を見込んだ理由でございますけれども、やはり迅速に調査委員会を立ち上げて動かす必要があると考えておりますので、補正予算を組むに当たっては、皆様方に御承認いただく必要がございますので、そういった面で新年度の新規分として予算計上をさせていただいたところでございます。

○古都宣裕委員 多分ずれがあると思うのです。こういう事件は、もう二度と起きないように、あつてはならないことなわけではないですか。あることを見込んで駄目なのではないかなと思うのですよね。

だから、皆さんがやるべきことは起きないようにするべきで、そっちのほうに見込んだ予算をつけるべきで、起きてから迅速に動こうという、気持ちにはわからなくはないのですけれども、まず起こさないというのが前提でないと、起きること前提でいることが組織として、僕、間違っていると思うのですけれども、いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 委員がおっしゃるとおり、起きることを前提としているわけでは当然ございません。予防ですとか、防止といったところには努めていかなければならないと思っております。

しかしながら、万が一同じような部分が起きた場合、先ほど申し上げましたとおり、迅速に対応する部分として考えた場合には、やはりある程度の予算措置は必要であるのではないかなと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 起きてしまったら予算がかかるのは致し方ないことだなとは思いますが。ただ、皆さんには、もう二度と起こさないという立場で、その覚悟で向かってほしいのに、この予算を見ると、そうした部分が入っていたら、起きてから対処しようというのは、起きるの前提のようにしか見えないのですよね。

だから、そういう気持ちでいてほしくないなと私は思いますね。これ、ちょっとどうかかと、正直、見て思いました。

次に105ページ、小学校教材教具費について質問します。

これ、大きく増額されているのですけれども、増額の中身、内容を教えてください。

○里見達也学校教育課参事 小学校教材教具費の前年に比べて増額している理由でございますが、こちらにつきましては、令和5年度中に、令和6年度から使用する小学校の教科書の採択、こちらがございました。令和6年度に使用する小学校の教科書が変わりますので、小学校児童に対する教科書は無償給与ですが、新しい教科書を指導する教師用の指導書の購入が必要になります。今回の増額に関しては、教師用指導書の購入の予算が増額になっているということでございます。

○古都宣裕委員 教具費については理解いたしました。

次、107ページなのですけれども、社会教育委員会費ということで、委員会費自体が小さいのですけれども、74万7,000円から50万6,000円に減額されているのですが、教育委員会自体の開かれる回数が減るのか、教育委員会自体の人数が減ってしまったのか、なぜ減ったのかをちょっと教えてください。

○湯浅崇社会教育課長 委員御指摘の社会教育委員会費の減額理由についてでございますが、令和4年、令和5年につきましては、社会教育委員の会議におきまして、社会教育施設の在り方に関する提言書をまとめるための研修費としまして24万1,000円の予算増額を行っておりましたが、提言書が完成し、一定の研修が終了したため、研修費を削減したものとなります。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、国際理解体験事業とあるのですけれども、多文化共生推進事業と海外の方との交流という意味では、同じでないかなと正直思うのですよ。

多文化共生について、内容も先ほど説明ありましたし、国際理解の内容もある程度わかっていまして、なぜ分けたのかと、分けた中でも同じようなくくりに入ると思うのですけれども、これら連携みたいなのは取れているのかどうかを伺いたいと思います。

○湯浅崇社会教育課長 委員御指摘の点でございますが、国際理解体験事業につきましては、主に小学生を対象に、外国の伝統文化や行事を体験し、国際感覚を持ち、国際化に対応できる人材を育成することを目的に事業を実施しております。

一方、令和6年度より新たに取組を開始しようとしております多文化共生事業につきましては、現在、在住する外国人と市民との交流機会の促進並びに外国人に網走の文化歴史、魅力を学習してもらうことを目的としている事業となります。

将来的には、多文化共生事業に参加した在住外国人が網走の地域づくりや人材育成に関わってもらえるよう事業の連携を行っていきたいと考えておりまして、国際理解体験事業などに講師やボランティアとして関わっていただけるような、在住外国人の方々に向けての人づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 日本人の多くはあまりパスポートを取らない人も多いですし、海外に行く機会がないという人も多いというふうに伺っているのですけれども、ぜひそうした部分で積極的にいろいろな国の方に興味を持っていただいて、海外に行ったりとかして、人間を広げるような教育につなげていただけるといいなと思います。

次に、111ページ、オホーツク・文化交流センター改修事業とありますが、どこを改修するのか、内容を教えてください。

○湯浅崇社会教育課長 委員御指摘の令和6年度のオホーツク・文化交流センター改修事業費8,778万円の用途につきましては、エコーセンターの空調設備のうち、中央監視システムと言われる作業盤と自動制御システムの通信を管理するリモートシステムの一部が老朽化によりまして故障が発生していることから、この発生している3系統のリモートシステムの交換を行うための予算となっております。

○古都宣裕委員 エコーセンターは2000というぐらいなので、2000年にできた施設なので、かなり時もたっているのです。設備が壊れるのは致し方ないなと思うのですけれども、更新に当たって、どこか使えなくなったりとか、そういった部分での影響とか期間とかは、今の時点でどの程度見込んだりとか、予想ができていのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 工事の期間ということでよろしいでしょうか。

現在これから見積りと契約を行うに当たりましては、年度内ということで検討しております。

○古都宣裕委員　では、使えない期間とかどれぐらいとかは、まだわからないということですかね。

○湯浅崇社会教育課長 実際、工事を試みないと資材の関係とかといったものもございますので、わからない状況なのですが、利用者に支障を来たさないような形で工事のほうを進めていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 支障を来たさない感じにできるということなのですかね。利用しながらも工事はそのまま進められるようなイメージで間違いなかったですか。

○湯浅崇社会教育課長 休館日とか利用していない時間帯を工事に当てたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、学校給食に関して聞きます。

先ほど村椿委員も質疑していたのですけれども、先ほど話していた中で、3名面接して2名が採用だったという話で、1名なぜ採用しなかったのかなというので、そこは何でだったのかなという理由とですね、5名の方が辞めていったということで、5名の方がなぜ辞められたのかというところで、そこを出ていくのを止めるのは結構大事だと思うのですけれども、どのような把握の仕方をしているのでしょうか。

○高橋善彦学校教育課長

○古都宣裕委員

○高橋善彦学校教育課長

○古都宣裕委員

—— (1, 198字取り消し) 給食の無償化とい
うことで今やっている中で、予算 1 億 3, 697 万

9,000円ついていますが、物価高騰とかで企業が指定管理とか受けている人たちは、上がってきたらちょっとやっていけませんと言って途中で給食が止まってしまったというのが去年問題になっていましたけれども、そうした場合、お金ありきではなくて、上がった分もちゃんとその辺は柔軟に対応して、子供たちの給食の量とかのは確保されるのかなという確認と併せて答弁をお願いします。

○高橋善彦学校教育課長 先ほど答弁をさせていただきました単価につきましては、令和6年度に10円ずつ値上げをして、予算措置をさせていただいているところでございます。

物価高騰につきましては、どこまでそれが続くのかというところが計り知れない部分がございますので、今後につきましても、状況を見ながらその予算の中でやっていただけるのが一番ですけれども、急激な物価高騰などがもし生じた場合につきましては、いろいろな財源も活用しながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○古都宣裕委員 足りなかったですけれども、終わります。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は、6時55分といたします。

午後6時43分 休憩

午後6時55分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

学校教育課長。

○高橋善彦学校教育課長 先ほどの古都委員の給食調理員採用に関する質疑に対する答弁についてでございますが、不適切な発言がございましたので、取り消しをさせていただきたくお願い申し上げます。大変失礼いたしました。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後7時03分 休憩

午後7時06分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 給食調理員の採用に関

しましては、個人情報でもありますので、詳細についてはお答えできませんが、面接等の結果などは総合的に判断した結果でございます。

○井戸達也委員長 それでは、質疑を続行いたします。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、まず学習支援員配置事業について伺います。

予算が235万円増額となっておりますが、その理由について伺います。

○大垣正紀学校教育部次長 令和6年度の予算の増額の理由でございますが、学習支援員の方々の雇用が会計年度任用職員ということでございますので、次年度の会計年度任用職員の月額報酬単価のベースアップになるものでございます。

○金兵智則委員 となると、人数に変わりはないということですか。

○大垣正紀学校教育部次長 人数にわりはなく、今年度は市内四つの小学校に1名ずつ、二つの中学校に1名ずつの計6名を配置しております。

○金兵智則委員 計6名、今年度、配置されていて、来年度もその6名かどうかかわからないですけれども、人数的に6名の配置が継続されるというところなのですね。

学校の教員については、道の教育委員会の採用、配置するものは理解しているのですが、現在市内の小中学校に教員の欠員ということがあったり、また来年度、新年度は教員が不足するといったようなことはないということでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 今のところの見通しとしては、今、委員のお示ししたとおりでございます。

○金兵智則委員 ということは、学習支援員の数も6名で取りあえず足りているということですね。

今後、学習支援員なのですけれども、子供は減っていきますけれども、やはり少ない人数を見ていくということを考えたときには、ここは増加していったほうがいいという考えもあるかと思いますが、その辺、教育委員会の見解について伺いたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 まず、学習支援員の業務をちょっとお話しさせてもらうのですけれど

も、この人たちがつましては、算数科という教科を中心に、個に応じた指導に努めるため、習熟度別少人数指導とティーム・ティーチングを行ってもらっています。

この配置に当たってなのですからけれども、まず算数科をやってもらっているということで、算数科という教科が系統性を持った教科なのですよね。その系統性を持った教科ということから、継続した指導効果があると私たちは考えております。

そのために、この配置に当たって、学校の実態や提出された計画内容を基に配置を決定しているところから、一律にどこに配置するとか、対象の学校は決めておりません。計画書、それから実態に応じています。

今後なのですからけれども、今のところは、市内の学校の規模やこれまでの実績を考えますと、この人数で適正人数と考えてはいるのですが、委員のお示しのとおり、今後より効果的な指導とか児童の人数を鑑みたときに、増員のほうも必要とあれば検討してまいりたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

よく、算数の授業、学年で70人とかを習熟度で分けて、場所A、B、C、Dと分けているというようなことを見る。そこで協力していただいている方なのだなというふうにはわかっているのですけれども、それが本当に四つでいいのか、本当は五つほうがいいのかというのは、今後また課題として出てくるかもしれませんので、そのときには、そのときまたよろしく願いいたします。

次に、コミュニティスクール推進事業についてお伺いいたします。

代表質問でも現状などについて伺いましたけれども、「好事例も出始めており、それらを情報提供しながら、コミュニティスクールが充実していくように支援をしていく」と教育長から御答弁をいただきましたけれども、現状九つある協議会では、様々議論などがなされているだろうというふうに考えますが、網走市のコミュニティスクール制度の現状を教育委員会としてはどのように評価されているのか、お伺いしたいと思います。

○大垣正紀学校教育部次長 現状の評価としましては、まずコミュニティスクールの制度の結成ということで、令和2年度から地域にどのような教育を実現していくのかというビジョンで、網走市のコミュニティスクール制度が開設されて以来で

すけれども、地域とともにある学校を目指し、地域や関係機関が持つ人的資源や技能を生かしながら学習環境づくりが進められるとともに、学校と家庭、地域が一体となった学校運営が進められてきました。

また、この3年余りですけれども、学校では新型コロナウイルスの感染対策のために多くの制限が強いられてきましたが、この混沌とした状況を不安に感じながらも、限られた条件の中で創意工夫に努めながら教育活動を進めてきたことにつきましては、ひとえにコミュニティスクールの制度の下、地域と学校で子供たちの学びのためにともに取り組んできた成果であると考えております。

○金兵智則委員 まずわかりました。取りあえず答弁はわかりました。

コミュニティスクールは、地域とともにある学校ということへの転換を図るための有効な仕組みであると私自身も考えておりますけれども、コミュニティスクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色がある学校づくりを進めていくことと理解はしているのですけれども、その中で、コロナも明けてきましたので、より積極的に活動を行っているというようにこともあれば、教育委員会に対して問合せや要望というような声が上がっているのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○大垣正紀学校教育部次長 今現在ですけれども、市内の運営協議会からは、教育委員会に対する問合せとしまして、児童支援の体制や学習環境整備の充実などについての要望等を頂いております。

○金兵智則委員 わかりました。

要望はあるということなのですね。それについて、教育委員会としてはどのような対応をされているとかはあるのですか。

○大垣正紀学校教育部次長 教育委員会としましては、網走市学校運営協議会規則に基づきまして、学校と保護者及び地域住民の協働体制による学校運営が市内の9地区のコミュニティスクールで行われるよう、今後も意見をお聞きしながら支援協力を努めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

というのも、積極的にコミュニティスクール制度に地域から絡んでいただいている方から、「教育委員会との連携がうまく取れないのだよ」と

というような声も頂いているところがあるのですよね。そういうこともありますので、各学校の運営協議会への適切な支援を求めるところであるのですけれども、新年度どのようにやっていくお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

○大垣正紀学校教育部次長 コミュニティスクールの制度の大切なところは、地域とともに学校づくりということですので、今、委員のお示しのとおり、地域からの言葉、意向をしっかりと聞きながら支援協力を努めてまいりたいと思います。

○金兵智則委員 教育委員会が止めるようなことだけはないようにしていただきたいというふうに思っております。

次に、部活動関係について、部活動の地域移行についてお伺いしたいと思います。

さきの委員から様々ありましたので、令和5年度の実績について、それと令和6年度の増額の理由についてもわかったのですけれども、令和6年度については、具体的には決まっていないけれども1人増やしたいよという答弁だったのだなというふうに思うのですが、ほかからの要望があればいろいろ考えていきますということなのですけれども、これまで卓球に1人、バレーに1人あるのですけれども、ほかからこれまでに本当は声が上がっているということはなかったと理解しているのですかね。

何かこれまでのやり取りを聞いていてもよくわからなかったのですけれども、卓球とバレー以外にあったけれども、マッチングできなかったからそういう体制は取れていないが、実は声は上がったことがあるのだよとかということはあるのですか。

○里見達也学校教育課参事 部活動指導員の学校からの要望についてでございますが、委員おっしゃれたとおり、学校から「こういう競技の指導できる人はいないだろうか」という声は実際にはあったことはありました。ですが、先ほど来御説明のとおり、指導員として引き受けていただける方、競技関係の方とか、こちらが当たった中でうまくそこがマッチングできなかったというところで、任用には結びつかなかったという事例がございます。

○金兵智則委員 令和3年度からこの事業を行われているので、それがいつのお話かわからないで

すけれども、時間がたって、今もそういう状況なのか。その辺については、都度確認はしているのですよね。まだ要望はありますかとか。要望があるのだとすれば、それが2年前なのか、去年なのか、今年なのかわからないですけれども、そういう都度の確認は都度されているということですよね。

○里見達也学校教育課参事 そのような声があった学校につきましては、その後、例えばその教職員の移動による受持ちの部活動の体制であるとか、そういったところで見込まれたとか、そういったところについては確認をしているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

それで、部活動あり方検討事業なののですけれども、令和5年予定されていた専任の職員というのですかね、1名は見送ったという答弁もあったのですけれども、それ以外の部分で、令和5年に予定されていたことは実行できたのかをお伺いしたいというふうに思います。

○里見達也学校教育課参事 令和5年度の取組につきましては、まずは何よりも検討を進めるための検討協議会組織の設置が大きなところでございましたので、これについては設置をすることができました。

また、実際の児童生徒、保護者、教職員のアンケート調査の実施による現状の把握、課題の整理、また、ほかの自治体の取組事例などの情報収集といったところについて取組を進めることができたと考えております。

なかなか単年度で成果が出せる事業ではございませんので、また引き続き取組を進めるわけですが、事業初年度の足がかりとしては、スタートができたと考えているところでございます。

○金兵智則委員 事業初年度のスタートの足がかりとしてやろうと思ったことは、できたという答弁だったのかなというふうに理解をするのですけれども、令和6年度はどこまで進めていくのかなというふうに思ったのですけれども、取りあえずアンケートを踏まえて、各種関係団体のアンケートも今回取るという答弁もあったのですが、部活動の地域移行にスポーツ協会も多分大きく関係しているというか協力していただかなければいけないのかなというふうに考えるのですけれども、その結果なのか、スポーツ協会の運営補助金の増額

も来年度の予算が見えたのですけれども、それは、そういう理由ということで理解していいのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ協会の運営補助金の増額につきましては、今回の部活動のあり方検討事業の関連で増額したものではありません。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、何で増額になったのですか。

○大西広幸スポーツ課長 スポーツ協会のほうから、コロナの時期等もありまして、事業が何もできなかったというところで、なかなか収支が安定せず運営費を捻出することが難しいとの要望書を頂きまして、今回増額したものとなっております。

○金兵智則委員 コロナ前はそれぐらいあったけれども、コロナがあつて減額していたけれども、それを戻してくれというわけではなくて、進めていくのにちょっと足りないので、お願いしますということということであるというので理解していいですかね。

○大西広幸スポーツ課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 部活動の地域移行には、多分スポーツ協会の御協力が多大にあるというふうに思いますので、その部分については理解をしたいと思います。

スポーツ庁などは、令和5年度から7年度までの3年間を地域移行の改革推進機関として取り組みつつ、地域の実用に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしているというふうに言っています。

代表質問の答弁では、「課題の解決とよりよい地域移行の方法について、協議、検討を進めてまいりたい」という答弁を頂いているというふうに理解をしているのですけれども、先ほど来やり取りを聞いていると、「令和7年度で一定の方向性を決めて計画を立てたい」と。では、結局、地域移行はいつになるのだろうというふうに思うのですけれども、どんな感じですか。

○里見達也学校教育課参事 今、委員のほうからお話がありますとおり、国、北海道が示している令和5年度から7年度までの3か年については、あくまで改革の推進期間という位置づけでございます。特に、この3年間においては、公立中学校の休日の部活動についての取組を従前的にという

ところでございまして、またかつ先ほど御紹介もありましたけれども、地域の実情に応じて可能な限り早期に目指すという目標を立てられているところでございます。

令和7年度末で完全に学校の部活動が地域へ移行すると捉えられる角度が非常に多い中ではございますが、この大きな動きという部分につきましては、完全に令和7年度末に学校から部活動を切り離し、地域へ移行することはあまりにも拙速ではないかと考えるところでございますので、引き続きできることからという一部移行というようなことも視野に入れながら、子供たちがスポーツや芸術文化活動など、継続して親しむことのできる環境を見据えて協議検討を続けてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 言っていることを理解できないわけでもないのですが、紋別市なんかは、拠点校方式で始めていきますよというのが新聞報道に出ていましたよね。あと、美幌町なんかは、できることからやっていきますという教育長の答弁で、もう来年度からできるところを見つけてやろうとしているという話も伺っています。

たしかアンケートは小学校4年生でしたか、一番下の子。4年生から中学校2年生までの子ですよ。今の4年生の子が、令和7年、一定の方向性が出たとき、小学校6年生になるのですかね。そこからできることを探していったら、今回アンケートを取った子ですら、一番下の子ですら、地域移行のアンケートは取ったけれども、地域移行に間に合わないということすら出てきませんか。

令和6年度で関係団体とアンケートして協議していきます、情報収集していきます、できることを探していきますと、この歩みは、多分答弁を聞けば、令和5年度から7年度の土日の部活の移行ではなくて、もう完全なるという言い方が正しいかどうかかわからないのですけれども、もうきちんとした地域移行を進めていこうというお考えはわかってはいるのですけれども、さっきの生理の話ではないですが、できることから始めていくということも必要なのではないかなと思うのですけれども、もうめどは一切なくて、ある程度いけるぞというところまで引っ張るということですよ。

○里見達也学校教育課参事 各地域に合った部活動移行の在り方というものが様々な形があるとい

うふうに考えているところでございます。

今、事例としてありました拠点校方式という方式が一つありますけれども、これにつきましては、学校部活動の範囲でその活動を一つの学校に集約する。そしてひいては、その指導を地域に下ろしていくというような二段階の流れというふうな感じがあります。

協議会の中の意見交換の中でも、そういったところから始めていくべきではないかという意見、また、そうではなくて、地域移行に整える必要があるのではないかという意見、それらの見方がございますので、その辺りも含めながら、網走の地域の中で何が一番望ましいのかを、来年度の議論の中ではもう少し深めていきたいというふう to 考えるところでございます。

○金兵智則委員 深めている間に卒業してしまう子供たちが出てくるのですよね。何でもいから取りあえず始めてみれとは言わないですけれども、ちゃんとやられているというのはわかるので思うのですが、というところですね。

令和6年度の予算に別に反対するわけでもないので、見ていきたいなと思いますけれども、あまりに形にこだわり過ぎるというものもどうなのだろうかなというふう to 思うのですけれども、そんなことないですか、市長。市長に聞いたわけではないですけれども、そんなことないですかね。いかがですか。

○里見達也学校教育課参事 そういった方向ではなく、全体的なことを見ながら考えていきたいと思っています。

○金兵智則委員 継続して見させていただきたいなというふう to 思いますけれども、これに最終的に影響を受けるのは子供たちだということだけは理解していただきたいなというふう to 、もちろんされていると思いますけれども、お願いします。

続いて、学校給食についてお伺いいたします。

先日の文教民生委員会でも、学校給食施設改修費の今年度の補正予算が組まれましたけれども、新年度予算においても、さらに414万7,000円の予算が組まれておりますけれども、簡単に構いませんので中身をお願いいたします。

○高橋善彦学校教育課長 今回の改修工事の内容でございますが、西小学校の給食室の給湯設備を改修するものでございます。

こちらにつきましては、購入から20年以上経過

しまして、これまで部品交換等で修繕を行ってきたところでございますが、部品供給が終了したということもありまして、故障した場合、お湯が出なくなるといったようなこともございますので、そういった場合には給食運営に支障を来すということがございますので、このたび更新をしようとするものでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

古くなってきているものが多いのだなというふう to 思いますけれども、現在6か所あります給食調理場、老朽化の現状等伺ってもいいのかなのかわからないですけれども、どのような状況なのかお伺いしたいというふう to 思います。

○高橋善彦学校教育課長 現在、学校施設改修計画策定中でございますが、この中で令和5年8月に施設の劣化状況調査を行った結果、6か所の調理場の2か所で改修が必要ではないかというような現在報告を受けているところでございますが、改修計画自体がまだ策定完了しておりませんけれども、今の状況としてはそういったところで報告を受けております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、学校施設改修計画は、今年度上がるのでしたかね。

○高橋善彦学校教育課長 3月末を工期としまして、まもなく出来上がるというような状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

学校給食集約化についてですけれども、初年度が今年度まもなく終わるところですけれども、今年1年やってみて、何か見えてきた課題はどのような状況ですか。

○高橋善彦学校教育課長 集約化の現状でございますけれども、当初懸念しておりました配送時間でしたり、温度につきましては、専任の配送員を配置いたしまして、配送時間に遅れが生じることなく、給食の温度も適正な状態で各校に届けられているところでございます。

しかしながら、給食調理員につきましては、定員に対して欠員が生じているというところが続いておりますので、継続的に会計年度任用職員の募集を行っているところでございますが、なかなか応募がない状況で定員に達しないという課題がございます。

○金兵智則委員 わかりました。

課題としては給食調理員で、集約化したことによる何か大きな課題は見えなかったというようなことなのかなというふうに思いました。

何か課題が見えてきたから、給食運搬用の２トントラックを更新するとかということがあったのかなと思いましたけれども、それはそれであまり関係ない話なのですかね。

○高橋善彦学校教育課長 このたびの給食運搬車両につきましては、一応更新対象という車両となつてございます。

○金兵智則委員 古くなったのでということなのだと思います。わかりました。

老朽化が目立つ中で、いろいろと学校施設改修計画なんかもつくられているというふうに思いますけれども、僕らのところには令和４年５月に作成された施設整備の考え方が一番新しい情報になるので、それを見せてもらえば、将来的には、学校規模や児童生徒数の減少など、状況を総合的に判断した上で施設整備の検討を行うというふうに書いてありました。

その考え方に変わりはないのだというふうに思いますけれども、また、昨年代表質問の中では、集約化の状況も確認しながら、単独調理校の集約化に向けた検討を進めていくというような内容もありましたけれども、それらを踏まえて、今後計画も出来上がってくるのでしょうか、どのように進めていくおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 以前お示しをさせていただきました網走市学校給食施設整備の考え方では、委員お示しのとおりの内容でございますが、今年度までの状況は、単独調理場校の集約などにつきましては、慎重に考えていく必要があるものと考えているところでございます。

今後、改定予定の網走市人口ビジョンや、先ほど来申し上げております学校施設改修計画などを踏まえながら、多角的、多面的な視点を持ち、給食施設整備集約化や学校の整備や再編も含めて、当市における給食施設、学校施設の在り方を研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 集約化に関しては、取りあえずもう一回改めて考えることにしていくという答弁で理解をさせていただきたいというふうに思います。

調理員の状況が厳しいというお話が先ほどの答弁でもありましたし、ほかの委員の議論でもありました。

ただ、現場の調理員の方から、ただでさえ定員割れているという中、この話をするのもちょっとあれなのですけれども、「欠員が充足されれば、人員は充足されて職場関係も改善するのかどうか」というのも伺ってみたところ、「そもそも定員が満たされても、業務が多く時間内で調理することで精いっぱい、定数を増やしてもらわないと人間関係のトラブルでの退職はなくならないと思う」という話を伺ってしまいました。

こうした状況を教育委員会としては把握しているのか、どうなのか。把握しているとすれば、どのような見解をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○高橋善彦学校教育課長 今年度におきましても、全職員と面談を実施しているところでございます。その中では、やはり人材不足により、１人に対する負担が増し、職場環境が厳しい状況であるというところは認識してございます。

定員に関しましては、集約化前に現場とも協議したところでございますが、一部の調理場では、食数に対して定員が若干少ないといった状況もございまして、人材の確保はなかなか難しい状況ではございますが、短時間の代替え調理員の導入など、調理の負担軽減が図られるよう、方策については引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 今の定員でも割れているのに、こういう話をするのは恐縮なのですけれども、そういう実態があるということも把握していただいていることですので、今後とも努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、学校給食の民間委託についての考え方についてなのですが、代表質問では、「調理業務の民間委託する考えは、網走市全体として行政の効率化を図る視点を持っており、給食調理業務もその範囲から外れるものではございませんが、現時点で具体的な内容を決めているものではございません」と教育長から御答弁を頂きました。

当時を振り返ってみますと、まず最初に、集約化と民営化がセットであるという説明がありました。

民営化を一旦保留して、集約化をまず先行してやっていくということになって、現在の状況であるというふうに思っているのですが、今年度の代表質問の答弁を伺ったときに、民営化に対する答弁はごく当たり前のこと、民営化に対する考え方のごく当たり前の答弁なのかな、ごく当たり前というのも失礼ですけども、何かトーンダウンをしてきている。

当初はセットだったものが、一旦保留にしたことによって、一旦保留というのは、それについての考え方は止めているよという僕はイメージだったのですけれども、民間委託の考え方は、網走市全体としてその範囲から外れるものではありませんと、すごくトーンダウンしているように感じるのであればいいかなと思います。

○高橋善彦学校教育課長 委員お示しのとおり、給食調理業務の民間委託につきましては、現時点での具体的な内容を決めているものではございません。様々な業種での人材不足が続いている中で、民間事業者の状況を把握するなど、慎重に検討するべきであるというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

一旦保留からは、もう一歩またさらに下がって、取りあえずもっと冷静に物事を、今の経済動向とかも見ながらいろいろ考えていかなければならないなという、大きな大きな視点に変わったのかなというふうに受け止めさせていただきたいというふうに思います。

それと、この特別委員会の初日に、選挙管理委員会に質問させていただいたのですけれども、教育長、部長は別として、御確認いただいたらわかるかなと思いますけれども、改めてちょっと説明をさせていただきますが、福岡県那珂川市にある安德小学校というところで、小学校6年生が小学校生活最後の給食を選挙で決める取組を行っているのです。

選挙に関わる部分については、選挙管理委員会が全ての道具を用意して、地域の方々が一人一人自分の役柄を決めつつ、立会演説会も行って、ハンバーグの主張ですとか、唐揚げの主張ですとか、豚の生姜焼きの主張なんかをやった上で投票まで起こるぐらいまでのきちんとした選挙をやっているのですけれども、選挙管理委員会に聞いたら、「若年層への政治、選挙への意識、高揚を図

るための取組について、教育委員会と協議を行ってまいりたい」という答弁を頂いたのですよね。決して無理だという答弁ではなかったのですよ。

ここは教育委員会に、僕たちも協力するからぜひともやろうよと言っていたきたいのですけれども、いかがですか。

○高橋善彦学校教育課長 福岡県那珂川市安德小学校における給食メニューを選挙で決めるといった先進的でユニークな取組についてでございますが、当市としましては、主権者教育といった観点から取組については、選挙管理委員会や調理場、学校などとも協議、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 とっても前向きな答弁だったというふうに受け止めて、質問を終わりたいと思います。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。
小田部委員。

○小田部照委員 もう遅くなってしまったので、幾つか被っている分は割愛させていただきます。

まず、スクールバス運行事業、伺います。

増額になっていて、以前から僕、郊外地区のスクールバス事業なののですけれども、各地域でこっちの地域が乗れるようになったら、一方の西のほうが大丈夫なら南のほうが乗れないよとか、補助椅子ありきで積載しないでくれと、よく協議して決めていただきたいというようなお話を毎年いただいておりますが、令和6年度の運行状況はどのようなになるのか伺います。

○高橋善彦学校教育課長 令和6年度の運行につきましては、様々な地域や保護者の意見を聞きながら、現在、総路線数が8路線で動いている中を3路線増設しまして、時間ですとか混雑の解消といったところで、今回増額の予算といった形になってございます。

○小田部照委員 毎年のように僕は言ってきて、やっと現場に足を向けて、地域の声をしっかりと拾って、8路線あったものを11路線にして、補助椅子ありきだとか、不平不満のないような対応になされたら、地域の方々からも喜びの声を聞いているところでもありますので、この件に関しては、私は評価しているところでもあります。

令和6年度もししっかりと、また様々な問題が起きてこないように、スクールバス運行に取り組ん

でいていただきたいと思います。

次に、中学校の体文振、文化振興事業について伺います。

これはもう先日、多額の追加補正を組んで支出したということで、僕はこれ、すごくここも評価している部分で、最初800万円だったものを1,100万円にして、今年度、令和6年度は1,500万円まで増額して、子供たちを応援し、保護者の負担軽減を図ろうとしている姿勢に、僕は本当に高く評価しているところであります。

一方で、これ以前も話しましたが、スポーツ課の持っているスポーツ褒奨金制度、これ体文振は中学校の部活動でのスポーツ活動、文化活動での支出、これ交通費だったり、いろいろな助成なのですけども、一方でスポーツ課の持っている褒奨金制度は、部活動ではなくてクラブチーム、いわゆる先日も話しましたが、学校活動ではない民間のクラブチームの所属しているところに該当する、例えば先日で言えば、大空シニアだったり、F C 網走だったりあるのですけれども、こういうところに支出するものになっていて、先日も話しましたが、なかなか同じような基準で同じような額を支出しているような内容ではないので、今後は、今これから部活動、地域移行のお話もさせていただきますが、中文振、そしてスポーツ褒奨金制度含めて、中学生には、中文振を適用させることもできるような柔軟な制度に僕は必要なのかなと実は考えておりました。そのほうがやっぱり整合性とか不公平感もなくなってくるのだらうと思っております。

そこで、全部つながるので全部一緒に聞きますけれども、部活動指導員事業、こちら先ほど来いろいろな委員の皆さんから質疑ありましたのであれですけども、実はこれ、部活動を何とかサポートして残していこうというような取組の事業になっているのですよね。内容は重々承知しているのですが、実は網走には中学校5校しかありません。呼人の小中学校を入ると6校ですが、三中、以前に野球部がなくなったというようなお話があって、今まだ野球部も合同ではありますが存続しているところもあります。

実はこの部活動指導員、その野球部はあるけれども、その学校には野球を教えられる教職員がなくて、実はそういう現状があるのですよ。志願していただいた市民の方が実はおりました。直接

学校のほうに「私がボランティアで外部コーチ引き受けます」と学校のほうに申し出てくれた方がいたのです。それを学校側が、担当課はその当時は知らなかったでしょうが、学校側がまだ制度設計しっかり確立されていないので、「ちょっとすみません、今は無理なのです」と断ってしまっている。でも現状、その学校も野球を教えられる先生いないのですよ。

僕にその本人から「すごくがっかりしたと。せっかく俺、情熱を持ってやってあげようと思って志願したのに、逆に断られて、恥をかいたよ」と。この方も少年野球を指導した経験もあるし、地域性もあって、すごく特性、こんな人がいるのかってぐらいマッチングする方なのですよ。そういう人をそれぞれ、僕が考えたのは、何でその学校は断ってしまったのかなと思うときに、やっぱりまだまだ学校それぞれに、外部から、民間から、内部に取り込まないというか、体質というか、閉鎖的な姿勢が、僕まだこの御時世にあるのだと感じています。実際だって、あんなありがたいことないですよ。

だから、僕、担当課に言いたいのは、各中学校6校しかないのだから、この部活動の在り方、そして外部コーチも含めて、せっかくそういう市民の方、情熱を持ってやってくれるという思いの人がいるのですから、こういう方々にしっかり受けてもらって、部活動を支えていただいて、民間に下ろしていくというようなやり方をしていかなくてはいけません。

まずは、各中学校6校しかないのだから、しっかりと民間を取り入れる姿勢、その辺を再確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○里見達也学校教育課参事 今、委員からお示しがありました指導員の申出に関する事例につきましては、委員お話のとおり、現在検討が進められている学校部活動の地域移行については、先ほどアンケートのお話もちょうとさせていただきましたが、地域の指導者人材の確保ということが大きな課題の一つとなっているところと認識しております。

今回の事例につきましては、学校のほうにもちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、推測するところでは、お互いに何らかの条件が整わなかったのではないかと。また、野球で

いきますと、その学校では活動指導員を活用した、令和3年度から導入をしています。そういった活用がなかったというところで、今お話のあったようなことがあったのではないかと推察するところですが、そのような地域に指導人材がいらっしゃるということについては、私どもとしても非常にありがたいお話だと感じているところです。

今後、部活の地域移行を進めるというところにおきましても、引き続き学校側の要望、特に今、中学校の部分の意識というところで御意見を頂きましたので、そのこのところ、また指導者人材の確保の双方合わせながら、子供たちのよりよい環境の充実を図ってまいりたいと考えているところです。

○小田部照委員 本当にせっかくそういう、三中のときも、たしかそうだったのですよね。「部活がなくなるくらいなら、僕が指導しますよ」という方、結構いたのですよ、情熱を持って。でもなかなか学校が受け入れなかった。そして廃部となったという経緯もあります。また同じようなことを繰り返してしまっているのですよね。こんな状態では、地域移行は進みませんよ。中学校6校しかないのだから。

年間145人しか生まれていないこの網走で、この子供たちが好きなスポーツや文化を続けられない環境、そんなになったら、この網走どんどん衰退していきますよ。

子供少なくなったから、工夫努力を重ねて給食費の無償化、医療費の無償化の拡大をしまして、その部分は評価している部分であります。このやりたいスポーツ、文化活動を続けていけないまちで子育てしたいなんて思いませんよ。非常に大切な部分であります。

本当に部活動、これ以前も話しましたけれども、今網走にはバレーボール少年団があります。しかしながら、女子バレー部は中学校にあるのですけれども、男子バレー部はもう既に存在しません。でも市内にある高校2校には、それぞれバレー部はまだ存在していて活躍しているのですよ。

それを何とかしなくてはならないと、僕、何年前から言っていて、やっとこの担当課、最近聞いた話なのですけれども、この春から男子バレー部が民間で、中学校部門、立ち上がったと聞いてい

るのですが、その辺ちょっと詳しく説明できれば、お願いいたします。

○里見達也学校教育課参事 今、委員からお話がありました……。

〔「簡単をお願いします」と呼ぶ者あり〕

バレーのクラブチームについては、私どもも情報として受けているところでございます。地域を取り巻く環境の中で、そういったことで地域の教育関係の方が、そういった活動をしてくれる動きを取っていただけることは非常にありがたいと感じるところでございます。

○小田部照委員 これバレーの関係ということで、非常に担当課も尽力いただいたと聞いています。本当に評価しているところでもあります。

そういう民間のバレーができる環境が整ったのだから、これ同じことで、部活はなくなっても部活動にも出られるし、網走に一つバレーあって、管内、斜里の子も来るような話も聞いていますけれども、男の子何人かバレーをやっている子、中学生がいますので、やりたい子。結局、集約するのですよね。

そして、地域移行の先ほどアンケートも取っています。これ課題をこれから洗うのだと言うけれども、もう出ているのですよ。最初からわかっています。何を保護者が不安だったり、あれだというのは、やっぱり学校部活動は学校で完結、学校帰りに練習して、そのまま帰ってきてくれる。しかし民間クラブになると、子供の送迎どうしようという問題がまず一つですよ。これ共働き世代が多いので、特に課題の一つだと思います。

今、民間クラブで活動させている保護者の皆さんは、連携して地域のあれで、持ち回りみたいに協力し合って送迎をお互いにやったり、クラブチームでやってくれる場合もあります。

そこに、変な話、キロ何十円とか、僕らも決まっている積算根拠あるではないですか。そういう部分で支援してあげますよですか、人間関係の部分とかいろいろありますけれども、あと費用負担ですね。やっぱり学校部活動より民間クラブのほうがお金かかるだろうという不安、もちろんそのとおりなのですよ。でもそこにもこれからは支援をしていかななくてはならない。

新たな制度を確立して、中文振も大幅に上がっているのです。こっち活用できるならそれでもいいですし、さっきから議論、これまで議論、今まで

してきましたけれども、国や道の段階を待ってなくても、網走市独自の政策、事業展開で、これ解決というか、先進的にできてやっていきますよ。そして国や道で支援が決まったら、その枠組みでちゃんと制度設計していけばいいのですから、また。

今でも、すぐにでも、対応していきますよ、そのバレーボール、民間クラブ。もう既に野球があるところだって全て合同ですからね。合同でやってしているのですから、もう網走では駄目だから、隣の斜里との合同だったり、こうやってチームスポーツは全部これからそうやってきます、必ず。

だから、こういう地方は、特に、地域移行がと言われているのだけれども、受け皿とか、課題だ、問題だというけれども、大体課題も問題もわかっていますよ。

でも尽力いただいて、バレーだって、ここ何年もなかったのですよ、中学校部門、男子バレー。それ尽力して、ちゃんと設立したのですから、そういうエネルギー、情熱を持っている人が担当にいますから、絶対うまくいきますよ。やる気の問題ですよ。そんな国や道の金太郎あめではないのだから、全部一緒ではないのだから、網走独自のルール設計、できますよ。

これ令和6年度、いろいろな人材を探しながらやっていきましょうよ、子供たちのために。ぜひ、よろしくお願いいたします。どうですかその辺。

○里見達也学校教育課参事 種々委員から御意見を頂きました。

先ほどのお話でもありましたが、地域の実情に応じたところの文言が、まさに今、御提案のそこに当たるのかなというふうに考えるところです。

支援の方法については、いろいろなものが考えられますので、そこにつきましては、ちょっと答弁の繰り返しになりますが、検討協議会の場で少し議論をしたり、あとは、先ほど来お話しありました中学校との話し合い、そういったところを経ながら考えてまいりたいと思います。

○小田部照委員 残せる部活はしっかり残していったってですね、地域移行しなくてはいけないやむを得ないところは、民間クラブにしっかりと支援すると。今言ったように、学校も含めて、しっか

り協議して、令和6年度、少しずつ確立していきましょう。よろしくお願いします。

次に、学校スケートリンク設置費、これ毎年聞いているのですけれども、答弁は要りません。

西小は造らなくなったので、網小と東小、白鳥台はまだ学校に頑張ってリンクを造ってくれていると。そして西が丘のスキー山の造成費だということ間違いありません。わかりました。

これを確認しないと、やっとな網小も何とか造ってくれているけれども、町場ではもう既に網走小学校だけなのですよね、リンクを造っているのは。

そして、もうリンクを造らなくなったらどんどんスケートの文化、学校で授業がないなら、どんどん廃れる一方だよとこれまでも言ってきたけれども、それをだんだん学校にリンクを造らないからスキー授業に移行してきたのに、今度はスキー場すら、まともな授業を受けられない状態なのです。だからスキー場にてこ入れなのか、スケートリンクにてこ入れなのか、これも大切なことです。

スケートやスキーも教える環境にない網走で子育てするぐらいなら、隣町で育てたほうがいいという声が出てきて当たり前ですよ。スケートリンクも、スキー場もきちっと整備されていますから。都会に行けばなおさらですよ。そういう声、実際みんなあるのも、もう聞いているでしょうけれども。

ここで、スケートリンク管理事業に入りたいと思いますけれども、非常に今言ったように、学校の授業がなくなったことによって、特にスピードスケートリンク、ほとんど利用者がいません。この実態をどのように捉えているのか伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 市営スケートリンクの利用状況ということについてであります。12月末から1月オープンしまして、冬休み中は子供たち、大人の方の利用もある程度いるところですが、学校が始まってからというのは、決まった学校の授業の利用、そのほか一般の方については、正直ある程度決まった方の利用が多いというふうに捉えております。

○小田部照委員 あんまり言うのもあれなのですが、本当に担当課もよくわかっているけれども、ナイターなんていったら、こうこうと電気がついているが、もうすっからかんです。アイ

スホッケーリンクのほうには、まだ少年団あって大人のチームもあるから、少し利活用されている状態ではあります。

そこで今回、このスケートリンクには、スピードスケートとアイスホッケーリンク場があるよということで、以前から製氷機、要するにザンボなのですけども、それを整備してはどうかと。積算して比べたら、やっぱり人件費のほうで人員を増強して対応したいようなお話をされました。

今までは不適切なスケートリンクの管理だということで、指定管理のほうでしっかりスピードスケートも、アイスホッケーリンク場も管理するということで増員する予算も計上されております、この令和6年度も。

でも実際蓋を開けたら、今シーズンも募集かけたのだけでも来なかったのですよ。だから結局、現場の人たちは負担ばかりかかって、人が増える予定だったので頑張る予定だったけれども何とかしてくださいという話ですよ。

このことについても、なかなか短期間の仕事です、限られる人材の方しか来ないのでしょうから、ここも人材不足なのですよ。この現状のように捉えて、令和6年取り組もうとしているのか伺います。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スケートリンク造成に係る人員についてでございますが、今、委員おっしゃるとおり、現場のほうでは人材の確保にとっても苦勞しておりまして、決まった人員で時間を延ばした形で、今リンクの造成という部分に携わってもらっている状況ではあります。

一方、スキー場等においても、雇用している人員があるのですけども、その人材をうまく使えていない部分等もございますので、今後そういった人材の活用も視野に協議、調整してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 今の御答弁で理解いたします。令和6年、いろいろな工夫して対応していただきたいと思います。

次に、スポトレの管理なのですけども、これもいつも質問させていただいています。

利用状況、合宿の関係で非常に利用実績が少ないということで、もっと市民利用させるべきだということで、昨年、柔軟に対応していただいたことは評価するところではありますが、この雪解け時、もう少し札幌圏のほうに行ったら、もう既に

外でサッカーだったり、いろいろなことができる状況があるわけですけども、スポトレも雪が解けたら早めに使わせていただきたいという要望がいつもあります。しかしながら、芝生が傷むからちょっと置いてからにしてくれというような話が毎年繰り返されているのですが、今年度は傷んでは困る部分、あれだけ面があるのだから、合宿用の部分、市民利用の部分と分けて、しっかり早めに対応していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 委員のおっしゃるとおり、令和5年度につきましては、テニスコート側の4面のうちドーム側につきましては、全ての期間一般利用として開放させていただきました。

令和6年度、現在、融雪剤散布など業者のほうで進めていただいております、この間お話を聞きましたところ、例年よりやはり積雪量が少ないというお話を頂いておりますので、こちらのほうからもお話をして、可能な限り早くグラウンドを開放できるように努めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 その都度、確認させていただきます。

そして、ここには野球場、ソフトボール場も管理事業と入っていますけれども、これも前も言ったけれども、既にソフトボール場は使われていないのですよね。これは時代に合わせた活用方法に転換していくべきだと思いますので、また都度、これについては質問させていただきます。

そしてゲートボール場、これスパークのことだと思うのですが、これについても大分老朽化が進んで、数年前、下の芝生を張り替えていただいて整備されて、今度は屋根の補修ということなのですが、これ笹川財団に寄附していただいたもので、形が決まっているということで、ゲートボール場とはいいいながら、もうゲートボール協会もないし、ゲートボールをやっているお年寄りはいないのですよね。あそこもやっぱりサッカーや野球の子供たちや一般市民の方の利用が多いのですよ。

いろいろな要望があつて、さっきのドームの諸先輩たち2人、オホーツクドームの件、質問していました。僕も本当に同じ思いで、今年も、さっき言っていたように、耐用年数がとうに過ぎたドーム型の膜ということで、大雪降って、積もつ

た雪で、重みで、もう耐えられなくてしぼんでしまって、2週間くらい使えなかったのですよ。もう安心・安全な市民利用ができない状態であるのですよね。

しかしながら、本当に財政的な面で、これスパークも一緒に、総合体育館も一緒に、ドームも一緒に、やっぱりお金ですよね。スキー場も、スケートリンクも。本当に大切な貴重な財源、これが潤っていれば、本当に建て替えてあげたいですよ、全施設。かなりな数、何でこんなときに、同時期だったのか、すごい数の公共施設を建て替えてはいけない状況に今この綱走はあるのだと思います。

特に社会教育施設、市民関係も含めて、相当な数、細かなところを言えばあって、社会教育施設の在り方の提言書が出されて、僕もちょっと一読させていただいておりますが、やはりコンパクトな時代に合わせた……。

ちょっと割愛します。これまた違うときにお話しさせていただきます。

簡単に、プールの管理費1,000万円、令和6年度増額となっていますが、この内容を教えてください。

○大西広幸スポーツ課長 市民健康プールの事業費増額の件でございますが、指定管理委託料の増額分と、あと備品購入費としまして、水中クリーナーが故障しまして、その購入費もこの予算の中に入っているということでございます。

○井戸達也委員長 指定管理費の内訳は。

○大西広幸スポーツ課長 大きな経費としましては、光熱水費を含めた管理費のほうで、前回令和5年度より790万円ほど増額しておりますので、ここが大きな指定管理委託料増額の要因となっております。

○小田部照委員 その指定管理の増額分は、燃料費の高騰や物価の高騰、人件費の高騰という部分は含まれないということですか。

○大西広幸スポーツ課長 今お話ししましたが、光熱水費が増額したものでございます。

○小田部照委員 わかりました。

それを踏まえて、スキー場運営、こちらも2,000万円となっていて、300万円程度ではありますが増額となっております。

先ほど来、他の委員からもありましたスキー場、本当に大変な状況であります。1月31日の

オープンとなってしまって、いつも子供たちが冬休みに入ってもオープンしないのだよというレベルではないぐらい遅れてしまいました。

そして半ば、午前中だけの対応、ナイターはやらないよとか、昼までですよというような対応で、非常に市民、利用者からいろいろな声を頂いております。

何とか今こんな状況で、無理しやりにといったらあれですけども、20日まで営業するように頑張るようなお話も聞いていますけれども、せっかく待望の、もう何年言い続けたかよくわからないのですが、令和6年、やっと圧雪車両が導入となる見込みのようですが、この圧雪車両6,600万円かかっておりますが、これは一体どのような車両で、納期はしっかり、今いろいろなものが遅れて搬入となるのですが、納期はちゃんと年度内というかスキー場オープン、令和6年度の11月あたりには届くのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 圧雪車の納期でございますが、こちら予算が議決されてから手配するわけでございますので、一応業者のほうには、予算が通れば見積もりを頂いて車を購入するというお話をしています。

ほかのスキー場からの受注もかなりあると伺っておりまして、早ければ年内、遅ければ年をまたぐ可能性もあると、年度頭に発注をかけても納期は間に合わない可能性もあるというふうに伺っております。

○小田部照委員 除雪車両とかも、なかなか使いたいシーズンに納期が間に合わないとかあるのだけれども、やっぱり圧雪車両も同様に、またそうしたら耐用年数がとうに過ぎた現役の圧雪車で、何とか対応し切るしかないですね。予備車で対応しなくてはならないのですけれども。

これ、どこどこ製の、どんなのですよとか、結構除雪車両とかは図面まで頂いたりしているのですけれども、これそういう説明はないのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 今の時点では、どの車両を購入するとか、入札の準備もまだしておりませんので、財産の取得でまた議決いただくこととなりますので、その際にはお示しできるかと思えます。

○小田部照委員 予算計上したけれども、まだどういう車体を買うかも決まっていないというこ

と。これ、この質問だから大丈夫ですね。

「はい」と呼ぶ者あり

ちなみに、予算書の見方も6,600万円しているのに、令和6年度は8万円、どういう手法で購入するのですか。

○大西広幸スポーツ課長 圧雪車購入に当たりまして、北海道備荒資金組合の資金を活用しまして取得することとしておりまして、令和6年度につきましては、利息分の8万円のみの支払いとなります。令和7年度から令和12年度までの6年間で、車両代金を支払うという購入の仕方となっております。

○小田部照委員 購入の仕方を理解いたしました。ただ、どのような車両を購入するかもわからないで、我々も予算を通すというの。圧雪車買うというのだけでも、圧雪車でもいろいろ様々ありますので、ある程度、除雪車両もそうだけでも、ある程度決まっていないと。そうですよね、大体決まっているのですよね。わかりました。いいです、いいです。

せっかく待望の圧雪車が令和6年度中か、年またいでしまうかもしれないけれども導入する見込みとなって、しかしながら、先ほど来言っているように、スキー場の状態が、やはり降雪機がないと、もう子供たちの授業すら受けられない状態だということです。

さっき答弁あったように、小学校の授業は、ちょっとずらして後で回したりとかできるみたいなものだけでも。

市内2校も、高校生も、レークビュースキー場を授業で活用しているのですけれども、何か高校の仕組みは、1年間がっちり決めてしまったら、その授業を休んだ後からというふうにできないそうなので、もうスキー授業から撤退しようか考え中だというようなお話を聞いています。

この辺あると、さっき言ったように、網走の子供たちはスキー授業も受けられない、そんな環境になってしまいます。その辺、担当課はどのように捉えていますか。

○大西広幸スポーツ課長 高校の授業の件につきましては、私どもの耳にも入っております、来年度以降、このようにスキー場のオープンが遅れるのであれば、スキー授業を行うことは再検討しなければならないというようなお話を聞いております。

冬期のスポーツ振興において、学校授業で利用させていただくことが重要な施設であると考えておりますので、いろいろ老朽化している問題もございますが、今後も改修、修繕などしまして、維持をしていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 維持していくおつもりなので圧雪車も購入、導入に踏み切ったのだと思いますが、もう本当にせっかく圧雪車を整備しても、やはり降雪機がなくては、もうまともなシーズンの運営はできません。水の問題の話もしていましたが、ちょうど山頂ロッジが貯水タンクになっていきますので、給水パイプをはわして、降雪機を導入して、対応できると思います。給水人口も減っていて、担当課もありますけれども、水がなくなれば、潮見にある貯水池から送水すれば賄えると思います。何も市民が水に困るようなことはありません。問題は、ここもお金ですよ。ランニングコストも含めて。

でもこの社会教育施設、さっきも言ったけれども、スケートはできない、スキー場も駄目、こんな町だったらどんどん衰退していきますよ。ここを何とか踏み込んで、以前から言っていますけれども、広域での協議も含めて、早々と次年度からでも対応できるように早急な検討、対応が求められている時期なのだと私は思っていますが、いかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 先ほど、参事からも違う委員のところで答弁させていただきましたが、人工降雪機の導入につきましては、水のほかに電気設備、維持経費も含め、その辺いろいろ多額の経費がかかりますので、慎重に検討しなければならないというふうに考えております。

また、広域での検討につきましては、今、定住自立圏を締結している市町の中で、このような公共施設、スキー場ですとかの件についても議論させていただくこととしております。

○小田部照委員 本当に議論し、網走独自でもどうするか判断していかないと、スキー場は駄目、スケートリンクも駄目、スキーやスケートの授業もできない、そんなまちならないようにしっかり取り組んでいていただきたいと思いますが、スキー場2,000万円増額となって、この内訳、人件費も含めて、詳細に伺います。

○大西広幸スポーツ課長 スキー場の大きな増額の要因につきましては、指定管理委託費が大きな

ものとなっております。委託料として1,987万5,000円を計上しております。前年度より263万3,000円増額しております。また、管理費につきましても、燃料費等の高騰によりまして200万円ほど増額している状況でございます。

○小田部照委員 ざっくりな説明でしたが、この委託料の1,987万円には、それぞれ燃料代や暖房費、人件費、積算根拠がなくてはこの数字が出ません。まず、燃料費は何ぼで、12月、1月、2月、3月、人件費は何ぼで、12月、1月、2月、3月、ちょっと積算の詳細を教えてください。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後8時16分 休憩

午後8時17分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

スポーツ課長。

○大西広幸スポーツ課長 申し訳ありません。

令和6年度に算定しております、支出している内訳の人件費につきましては1,407万9,000円となっております。また、燃料費、光熱水費を含めた管理費につきましては、983万9,000円を計上しております。

○小田部照委員 人件費に約1,407万9,000円、約1,400万円ですね、計上して支出しているということで理解いたしました。

何でこんなことを聞いたかという、僕、数年前も同じことを言ったのですけれども、現場で働いている人たちに、人件費がしっかり支払われていない。そして以前から最低保障を設けるべきだと。それでないと、人がいなくなってしまうのではないかと、以前から言ってきました。そして改善されたものだ、私は思っておりました。

そうしたら、聞くとところによると、その従業員といったらあれですけども、あそこには冬の僅かな期間、10名ぐらいのバイトの方が行っておられます。そして、ほかは日専連の職員だったり、芝生組合の方だったりいるのですが、その1人の方にちょっと伺ったところ、12月の給料がざっくり4万円、1月の給料がマイナス2,500円だったそうです。「何でマイナスなんて起こり得るの」と言ったら、「1月からの雇用で社会保険をかけてもらっているから、そこを引いた分なのです」と。でも、子供3人いるのですよ。生活できないですよ。当たり前です。2か月で3万円ちょっと

しか稼いでいない。そして「2月はまともに給料は出たの」と言ったら、15万円だったそうです。それでも生活ままならないですよ。

これどういう積算で、今しっかり1,400万円、これ12月から、1月、2月、3月の分で、あその人数は決まっていますので、働いている方。そこで積算して割ったら、大体出ますよ。

何で僕、これ委託先の人件費ですから、支出されない部分は返還されなくてははいけません。そのために、僕、1日目にコミセン管理運営事業を確認しています。コミセンも予定していた時間で働かない場合、100万円単位で返金されております。これ大切な公金ですから。

さっきから言っているのに、本当にお金が、網走、財政状況が厳しいから、やってあげたいこともやってあげられない。市民の満足度を少しでも上げてあげたいのにお金がないからできない。

現場で働く苦勞する人たちも、積算しているはず、公共施設で働いているのに、まともに給料が支払われない。これは監督である網走市のせいですよ。責任ですよ。当然公共施設ですから。

どうもこの近年見ていると、せっかく指定管理者制度を利用して、民間のノウハウで市民サービスを向上させるというメリットのある制度のはずなのに、どうも利益を追求してしまって、食堂は2時で閉めて、あとは知りません。だって夜まで営業したら、利益が出ないから、人件費がかかってしまうからとか、どんどんどんスキー場の市民サービスは低下していますよ。

これ切実な、1人ではないです。10名の従事しているみんな全ての方が問題視して、来年どうしようか今検討中です。仮にこの10名の方が、ここで従事しないことを判断した場合、スキー場は運営されません。降雪機も必要なくなります。圧雪車両も必要なくなります。入っても、誰もできません。

これ今シーズンも実は慣れた方2名スキー場を辞めています。もっと待遇のいいところに移りました、冬。これ、季節雇用の方が従事することが多いので、冬の僅かな期間なので、わかっていると思いますけれども。

これ、こんな状態、何で何年もずっと放置しているのですか。あり得ません。しっかり改善してください。そして返金させてください。支出しないのであれば。

○大西広幸スポーツ課長 委員おっしゃられるとおりで、本年につきましては1月31日にスキー場オープンになりましたので、1月中の業務が少なかったというふうに報告は受けておりまして、その分、自宅待機という形が取られていたというふうに伺っております。

ただ、先ほどに委員申し上げましたとおり、皆さん、その期間の給与がなければ生活ができないというところもございますので、そこは最低限というか、当初決めたシフトどおり程度の収入は最低でも確保しなければならないというふうに考えられますので、ただ、スキー場の雇用条件につきましては、雇用主である指定管理者のほうとなりますが、スキー場はグレンデの監視、受付の業務のほかにもサービスを向上する業務ですとか何か管理する業務があると。先ほど参事も言いましたが、スケートリンクの業務ですとかもありますので、何かしら業務を見つけて、収入の確保に努めていただくようにしたいと考えております。その辺、指定管理者としっかり協議、調整してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 さっき言ったように、12月、1月、1月31日のオープンなのだから、12月は僅かにあるのは、これ12月11日から15日まで、毎年リフトをつけて準備する、その僅かなお金だけ支出してもらった。

本来であれば、12月にオープンしているのですよ、近隣市町村のスキー場は。そして、12月、1月、オープンされない分の人件費、光熱費、リフトも回っていないのですから。これ返金してもらわないと、おかしいではないですか。

何でコミセン運営委員会は、利用されない人件費を返還してもらうのに、スキー場は。ではスキー場運営されないほうがもうかるではないですか。結局、人件費も丸々だもの、使わなくてお金を払わなくていいのだもの。

そんな行政が整合性の取れない運営しては駄目ですよ。コミセン委員会に委託しているのだから一緒ではないですか。スキー場だって一緒ですよ。人件費だって、燃料費だって、支出していないのだから、大切な税金だよ。

それ子供たちに使いたいよ、俺。おじいちゃん、おばあちゃんに使ってあげたいよ。

そんなでたらめなことやっていたら駄目ですよ。しっかり積算して、計算して、運営されてい

ないのだから、運用されないのだから、遡るべきですよ。でたらめなことをしないでくださいよ。大切な税金、扱っているのですから。監督責任で、網走市のせいですよ。当然ですよ。そんな指定管理に任しているから、それ丸投げと言うのですよ。

大切な公金支出して、それ積算して、人件費ですよ。現場では泣いている人10人もいますですよ。生活できないではないですか。月に5万円や、マイナスになって、何で働きに行ってお金を払わなくてはいけない。

みんなどうですか。そういう立場になったことないから、もう麻痺ってしまって、わかっていないのですよ、民間の苦労を。そんな生活をしたことないのではないですか。休んだって、給料が出るではないですか、公務員の皆様は。

これ返金してくださいよ。いかがですか。

○大西広幸スポーツ課長 スキー場も含めて指定管理につきましては、委託料と利用料収入合わせたものが収入の総額となります。経費については、先ほど申し上げた経費になりますが、その収入と支出の差が大きく差が発生したときには返還を求めるということもございますので、その辺はしっかりと計算してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 ちょっと全然、どういう程度で言っているのかわからないですけども、コミセン管理委員会と同じ制度でないとおかしいのではないですか。同じ扱いするということで、支出されない分、コミセンだって利用収入があるのだから、同じことですよ。何でばらばらなのですか。おかしいですよ。

これ教育長、部下に任している場合ではないですよ。市長もいるのですから。しっかり対応しないとおかしいですよ、これ。関係ないですか、市長。事実ですよ。知っていますよ担当課も、既に。

ちゃんとどういう返還要求するのか、詳しく説明できますか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後8時28分 休憩

午後9時16分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

小田部委員の質疑が、時間が1時間を過ぎて、ただいま1時間19分となっております。このまま質疑を続けることを委員長の許可を得て、特別な場合ということで、これを許可いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

スポーツ課長。

○大西広幸スポーツ課長 すみません。現在すぐにお答えできる状況ではございませんので、確認の上、会期中に御答弁させていただきたいと思っております。

○小田部照委員 わかりました。

終わります。

○井戸達也委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたしますが、先ほどから質疑が続いておりますスキー場管理運営事業につきましては、会期中に審査をすることとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日はこれにて散会とします。

再開は3月18日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後9時18分 散会
